

第9次

いわき市高齢者保健福祉計画
(令和3年度～令和5年度) (素案)

目 次

第1章 計画策定の背景	1
1 計画策定の趣旨	1
(1) 国の背景	1
(2) 本市の背景	1
2 法令等の根拠	2
3 計画期間	2
4 制度改正のポイント	3
5 SDGs 推進と本計画の関係	5
第2章 本市の高齢者をめぐる状況	7
1 本市の人口と高齢者数の推移	7
(1) 人口と世帯の推移	7
(2) 高齢者数の推移	8
(3) 高齢者のみの世帯の状況	10
(4) 要介護・要支援認定者数の推移	10
2 本市高齢者の将来像	13
(1) 本市人口の将来推計	13
(2) 認定者数の将来推計	14
第3章 第8次計画の進捗と評価	16
1 第8次計画の評価	16
(1) 統計データからみる課題	16
(2) アンケート結果からみる課題	16
2 8つの視点の進捗と課題	17
(1) 視点1「運営体制の充実と情報発信の強化」	17
(2) 視点2「安心して暮らせる住み環境の整備」	20
(3) 視点3「地域で支える仕組みづくりの推進」	25
(4) 視点4「健康づくり・介護予防の推進」	27
(5) 視点5「生きがいつくりと社会参加の促進」	30
(6) 視点6「介護人材の確保・育成と介護サービスの充実」	33
(7) 視点7「医療と介護の連携強化」	36
(8) 視点8「認知症対策の推進」	39
3 各視点に基づく事業の評価	42
4 地域別の取組み	51
第4章 基本理念と取組みの方向性	72
1 基本理念	72
2 将来を見据えた取組みについての考え	73
(1) 健康寿命の延伸	73
(2) いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進	74
3 取組みの視点	75

(1) 9つの取組みの視点	76
(2) 計画の体系	78
4 日常生活圏域の設定について	82
第5章 取組みの視点ごとの施策の方向性	84
1 地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実	84
(1) 施策の方向性	84
(2) 視点1に基づく事業と成果目標	86
2 安心して暮らせる住まい環境の整備	88
(1) 施策の方向性	88
(2) 視点2に基づく事業と成果目標	89
3 地域で支える仕組みづくりの推進	91
(1) 施策の方向性	91
(2) 視点3に基づく事業と成果目標	92
4 健康づくり・介護予防の推進	94
(1) 施策の方向性	94
(2) 視点4に基づく事業と成果目標	98
5 生きがいづくりと社会参加の促進	102
(1) 施策の方向性	102
(2) 視点5に基づく事業と成果目標	103
6 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組の強化	107
(1) 施策の方向性	107
(2) 視点6に基づく事業と成果目標	109
7 医療と介護の連携強化	110
(1) 施策の方向性	110
(2) 視点7に基づく事業と成果目標	111
8 認知症施策の推進	112
(1) 施策の方向性	112
(2) 視点8に基づく事業と成果目標	113
9 災害や感染症対策に係る体制整備	115
(1) 施策の方向性	115
(2) 視点9に基づく事業と成果目標	116
第6章 介護保険サービスの見込み量と保険料	117
1 前計画の実績	117
(1) 前計画期間中の介護保険サービスの利用実績	117
(2) 施設・居住系サービスの基盤整備	117
2 介護保険サービスの給付見込み量推計	117
(1) 推計方法の概略	117
(2) 施設・居住系サービスの整備に関する方針及び基本的な考え方	117
(3) 介護保険サービスの給付見込み	117
3 介護保険事業に係る給付費等の見込み	117

(1) 介護保険事業費及び地域支援事業費の見込み	117
(2) 第1号被保険者の保険料	117
4 介護給付適正化について（第5期介護給付適正化計画）	117
(1) 概要	117
(2) これまでの取組み	117
(3) 現状と課題	117
(4) 今期の取組方針と目標	117
第7章 計画の推進	118
1 計画の推進	118
2 計画の進行管理	119

【本計画書をご覧いただくにあたって】

- 文中及び各表・グラフ等に表示している数値は、小数点第2位を四捨五入して表示しています。
そのため、割合の合計が100%にならない場合や、内訳と合計値が一致しない場合があります。
- アンケート結果についてのグラフの中に表記されている「n」は、当該設問の回答者数を表しています。

第1章 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

(1) 国の背景

わが国の少子高齢化、人口減少社会の進行はとどまることなく、高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯、介護が必要となるリスクの高い85歳以上高齢者、認知症高齢者等、地域で支えることが必要な高齢者の増加が予想されています。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来人口推計（平成29年推計）」（出生中位・死亡中位）によると、団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年には高齢化率は30.0%に、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年には35.3%に達するとされています。

こうした中、国においては、介護保険法改正を継続的に行い、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送り続けられるよう、その人の状態に応じて、医療、介護、予防、住まい及び生活支援が切れ目なく提供される社会的仕組みである地域包括ケアシステムの推進を目指してきました。

平成29（2017）年5月に成立した「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」では、地域包括ケアシステムを深化・推進し、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性を確保することに配慮し、サービスを必要とする人に必要なサービスが提供されるようにすることが求められています。

また、近年の豪雨や台風等による災害や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、関係部局や介護事業所等と連携し、防災や感染症対策についての周知啓発、災害・感染症発生時の支援・応援体制を構築するなど、新しい観点での見直しや工夫が必要となってきています。

(2) 本市の背景

本市においては、令和2（2020）年10月1日現在の市全体の高齢化率は30.9%となっており、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者、要支援・要介護者等、支援を要する方も増加しています。このようなことから地域全体で支え合うことのできる体制の強化が重要となっており、高齢者が住み慣れた地域で安定的にケアを受けることができ、生きがいを持って生活を営むことのできる環境整備が必要となっています。

本計画は、これまでの第8次計画が令和2年度をもって終了したことから、令和3年度～5年度を計画期間とした第9次計画として、本市の高齢者保健福祉施策の基本方針や施策体系を定めるほか、介護保険第1号被保険者保険料の算定根拠となる介護保険サービス給付費の見込みや、介護保険サービス基盤の整備目標等を定めた行政計画となります。これまでは、「地域包括ケアシステム」を段階的に構築することを目指し、第7次計画では構築のための取組みの本格化、第8次計画では深化・推進してきましたが、第9次計画においてはさらなる推進を図っていきます。

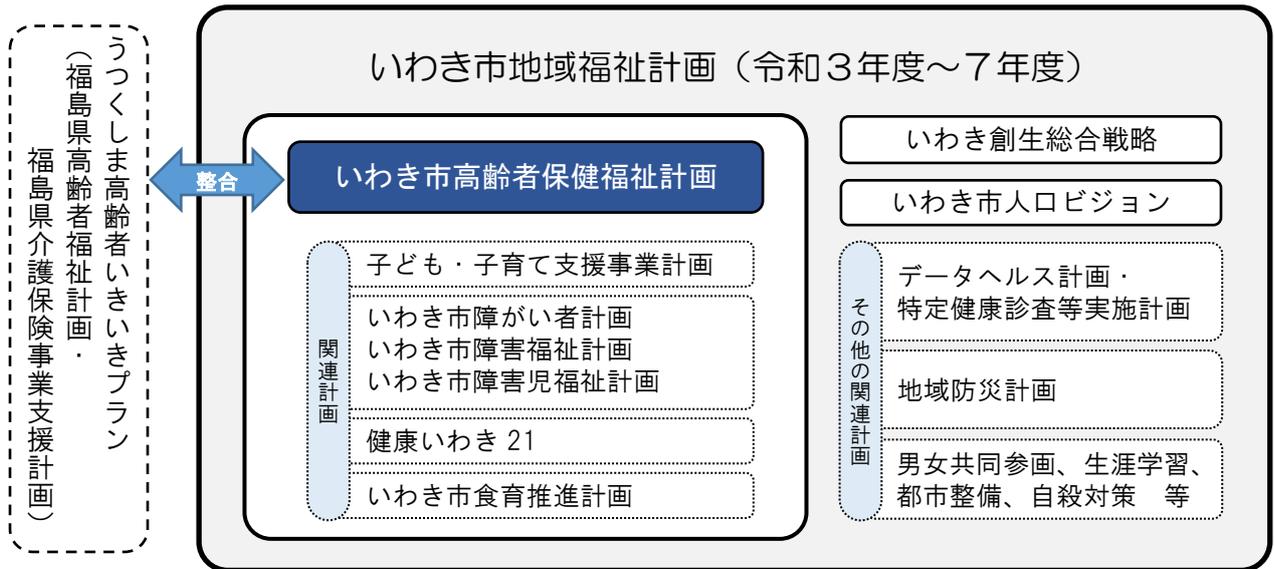
また、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が高齢者となる令和22（2040）年を見据えた中長期的な視点での施策を推進するとともに、社会保障制度の新たな展開を目指します。

2 法令等の根拠

本計画は、「老人福祉法」（昭和38年法律第133号）第20条の8に規定する「市町村老人福祉計画」及び「介護保険法」（平成9年法律第123号）第117条第1項に規定する「市町村介護保険事業計画」として策定するものです。

また、県で定める「うつくしま高齢者いきいきプラン」との整合を図るとともに、本市の福祉分野における総合計画である「いわき市地域福祉計画（令和3年度～7年度）」をはじめとする関連計画と調和が取れたものとします。

図1-2-1 本計画と関連する計画



3 計画期間

介護保険事業計画は、介護保険法第117条第1項により、3年を1期とすることとなっていることから、本計画の計画期間は令和3（2021）～5（2023）年度の3年間となります。

図1-3-1 本計画の計画期間

第8次計画			第9次計画（本計画）			第10次計画			第15次計画		
H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R21 (2039)	R22 (2040)	R23 (2041)
令和7（2025）年度までの中長期的な視点に立った施策の展開						団塊世代が後期高齢者に			団塊ジュニア世代が前期高齢者に		
			令和22（2040）年度を展望した社会保障								

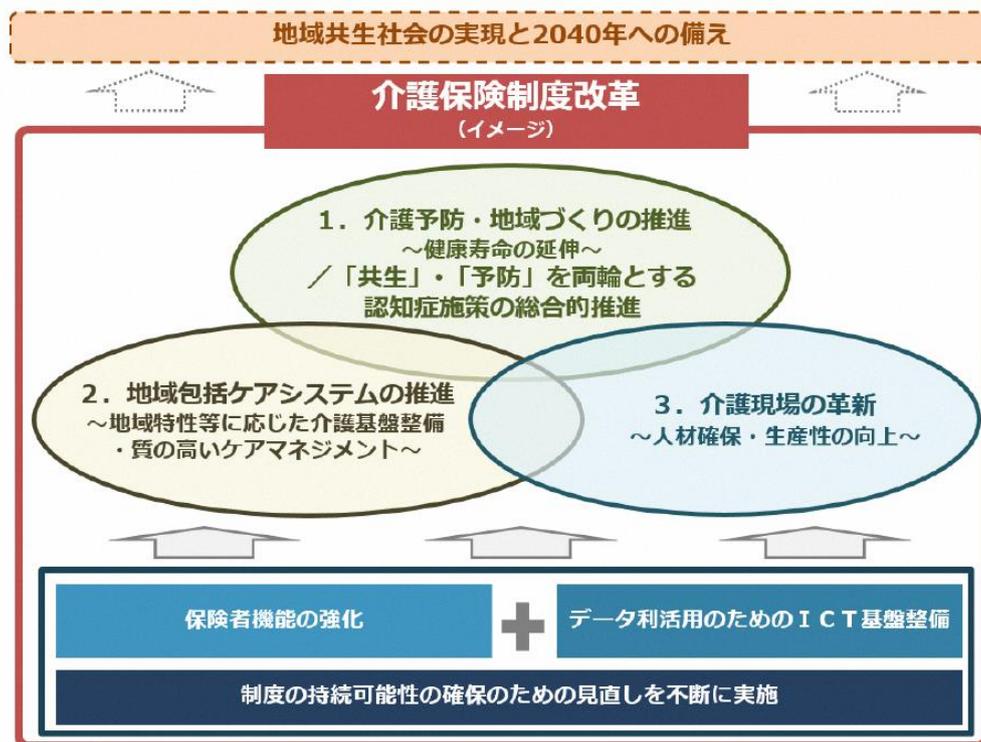
4 制度改正のポイント

団塊の世代が75歳以上となる令和7（2025）年、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22（2040）年を見据え、今後も高齢者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、要支援・要介護状態となることへの予防、要支援・要介護状態等の軽減・悪化の防止といった介護保険制度の基本を維持し、質の高いサービスを提供していくとともに、人材と財源の重点化・効率化によって、介護保険制度の持続可能性を確保できるようにすることが重要となっています。

国では、近年の状況を踏まえて、地域共生社会の実現に向け、それを推進するために以下の3つの観点による介護保険制度の見直しと社会福祉法等に基づく社会福祉基盤の整備を合わせて一体的な改革に取り組むこととしています。

1. 介護予防・地域づくりの推進 ～健康寿命の延伸～／「共生」と「予防」を両輪とする認知症施策の総合的推進
2. 地域包括ケアシステムの推進 ～地域特性等に応じた介護基盤整備、質の高いケアマネジメント～
3. 介護現場の革新 ～人材確保、生産性の向上～

【参考：介護保険制度改革の全体像】



資料：社会保障審議会介護保険部会（令和元（2019）年12月27日）資料より）

また、重要な取組み等に関して、以下、計画の柱となる7つのポイントをまとめています。

①令和7（2025）年・令和22（2040）年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備

【考え方】

- ・令和22（2040）年には、保険者ごとの高齢化の状況、介護需要が異なることが想定される。
- ・介護需要の大きな傾向を把握した上で、サービス整備の絶対量、期間を勘案することが重要である。
- ・介護需要が成熟化する場合も、介護需要の見込みにあわせて過不足ないサービス基盤の整備や都道府県等とも連携して広域的な整備を進めることが重要である。

②地域共生社会の実現

【考え方】

- ・地域共生社会の理念や考え方を踏まえた包括的な支援体制の整備や具体的な取組みが重要である。

③介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）

【考え方】

- ・高齢者等が、社会で役割を持ち活躍できる多様なボランティアや就労的活動を通じた社会参加ができる環境整備を進めることが必要であり、介護予防・健康づくりの取組みを強化して健康寿命の延伸を図ることが重要である。

④有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化

【考え方】

- ・高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅等の増加や、生活面で困難を抱える高齢者への住まいと生活支援の一体的な提供といった取組みが進められている。こうした取組みの質の確保や、適切なサービス基盤の整備が重要である。

⑤認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進

【考え方】

- ・認知症施策推進大綱に沿って、認知症の人ができる限り地域のより良い環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、次の5つの柱に基づき、認知症施策を推進することが重要である。

認知症施策推進大綱の5つの柱

1. 普及啓発・本人発信支援
2. 予防
3. 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援
4. 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援
5. 研究開発・産業促進・国際展開

⑥地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組みの強化

【考え方】

- ・令和7（2025）年以降は現役世代の減少により、介護人材の確保がより深刻になるため、人材確保を都道府県と市町村が連携し、計画的に進めることが重要である。

⑦災害や感染症対策に係る体制整備

【考え方】

- ・日頃から介護事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、介護事業所等におけるリスクや、食料、飲料水、生活必需品、燃料その他の物資の備蓄・調達状況の確認を行うことが重要である。
- ・日頃から介護事業所等と連携し、訓練の実施や感染拡大防止策の周知啓発、感染症発生時に備えた平時からの事前準備、感染症発生時の代替サービスの確保に向けた連携体制の構築等を行うことが重要である。

5 SDGs 推進と本計画の関係

SDGs（エスディージーズ）（Sustainable Development Goals）とは、平成27年（2015年）9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、先進国を含む全世界共通の目標です。”地球上の誰一人として取り残さない”を基本理念に、国際社会全体の共通目標として、平成28年（2016年）から令和12年（2030年）までの間に達成すべき17の目標と、169の具体的なターゲットで構成され、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取り組みが設定されています。

SDGsは国際的課題の解決に向けて世界的に取り組むものですが、それを達成するには、国はもとより、自治体、民間企業等の団体、それらを構成する一人ひとりの意識と行動が必要です。国のSDGs推進本部では「SDGs実施指針改定版（令和元年12月20日）」を定め、地方自治体には「様々な計画にSDGsの要素を反映すること」が期待されています。

本計画においても、以下の目標（ゴール）を念頭に、達成に向けた施策を推進していきます。

図1-5-1 SDGsの17の目標

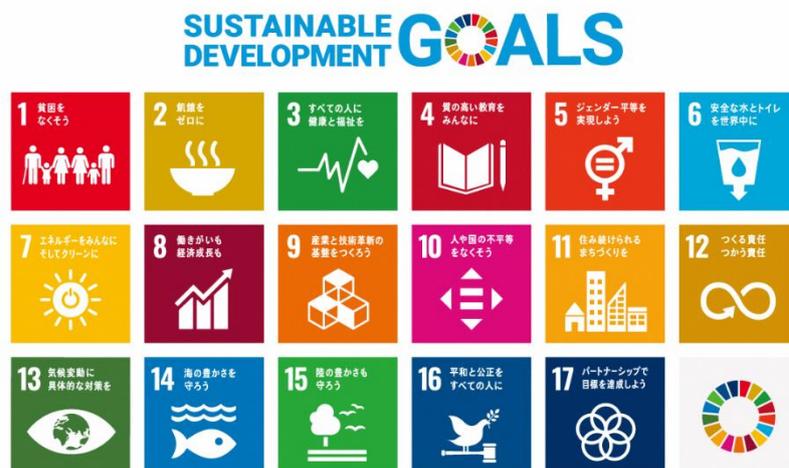


図1-5-2 SDGsにおけるいわき市の高齢者福祉に関連する目標

	<p>1. 貧困をなくそう あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>		<p>3. すべての人に健康と福祉を あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
	<p>4. 質の高い教育をみんなに すべての人に包摂的(※)かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>		<p>5. ジェンダー平等を実現しよう ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る</p>
	<p>8. 働きがいも経済成長も すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する</p>		<p>10. 人や国の不平等をなくそう 国内および国家間の格差を是正する</p>
	<p>11. 住み続けられるまちづくりを 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>		<p>13. 気候変動に具体的な対策を 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る</p>
	<p>16. 平和と公正をすべての人に 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>		

第2章 本市の高齢者をめぐる状況

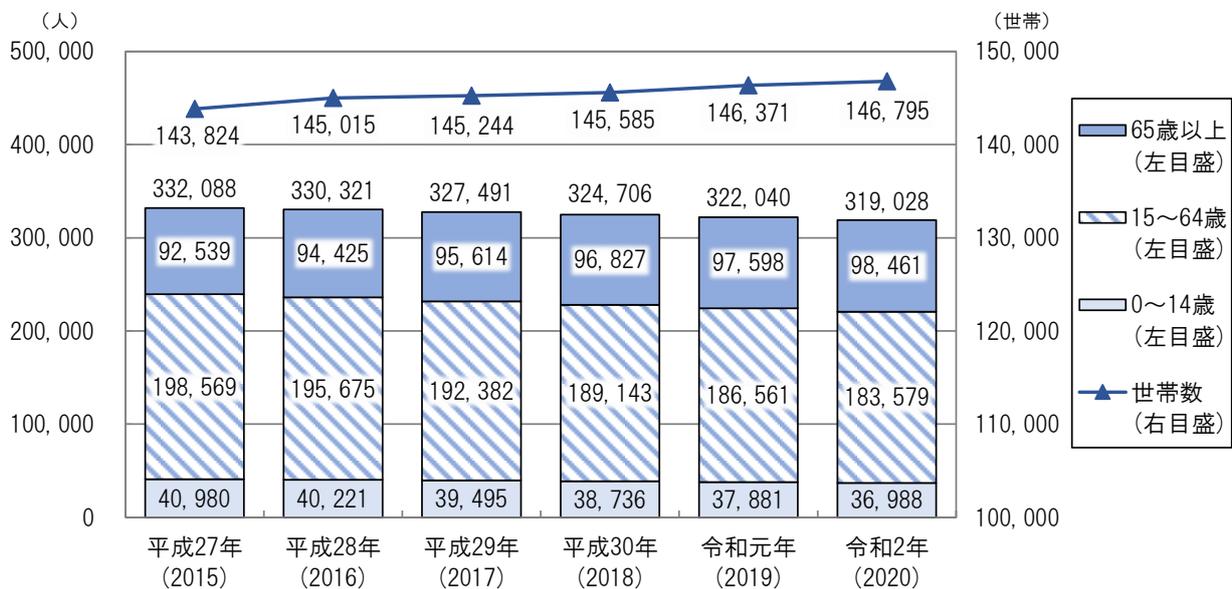
1 本市の人口と高齢者数の推移

(1) 人口と世帯の推移

本市の総人口は、減少傾向で推移し、令和2（2020）年10月1日現在で319,028人と、平成27（2015）年より13,060人の減少となっています。また、年齢3区分別にみると、0～14歳、15～64歳人口は減少となっていますが、65歳以上人口は、令和2（2020）年では98,461人と平成27（2015）年より5,922人増加しており、本市においても少子高齢化は進行しています。

一方、世帯数は増加が続き、令和2（2020）年では146,795世帯、世帯あたり人員は2.17人となり、核家族化も進行しています。

図表2-1-1 本市の人口・世帯数の推移（各年10月1日）



図表2-1-2 本市の人口・世帯数の増加率と世帯あたり人員（各年10月1日）

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
人口	332,088人	330,321人	327,491人	324,706人	322,040人	319,028人
人口増加率	-	-0.5%	-0.9%	-0.9%	-0.8%	-0.9%
世帯数	143,824世帯	145,015世帯	145,244世帯	145,585世帯	146,371世帯	146,795世帯
世帯数増加率	-	0.8%	0.2%	0.2%	0.5%	0.3%
世帯あたり人員	2.31人	2.28人	2.25人	2.23人	2.20人	2.17人

出所：いわき市「住民基本台帳」 ※外国人を含む

(2) 高齢者数の推移

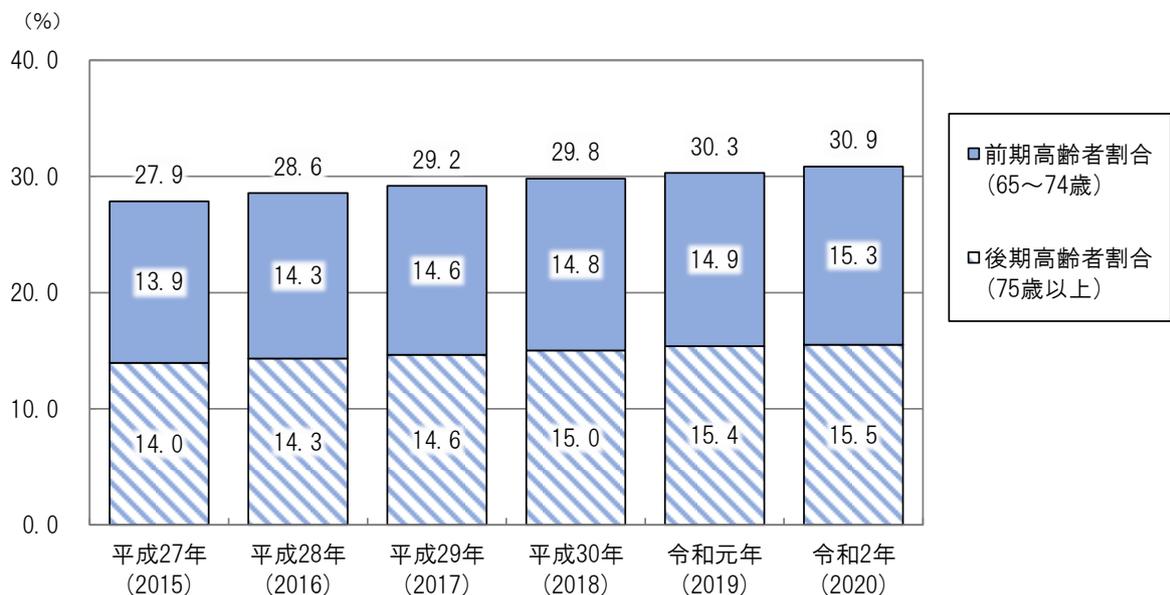
本市の高齢者数は増加し続けており、令和2（2020）年10月1日現在の高齢者数は98,461人で、高齢化率は30.9%となっています。なお、前期高齢者、後期高齢者ともに増加しており、令和2（2020）年の前期高齢者は48,949人で平成27（2015）年より2,778人の増、同様に後期高齢者は49,512人で3,144人の増となりました。

また、全国や福島県の値と比較すると、本市の令和2（2020）年1月1日現在の高齢化率（30.4%）は、福島県全体とはほぼ同水準ですが、全国と比較して2.5ポイント高くなっています。

図表2-1-3 本市の高齢化の状況（各年10月1日）

		平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
総人口		332,088人	330,321人	327,491人	324,706人	322,040人	319,028人
高齢者数 (65歳以上)	人口	92,539人	94,425人	95,614人	96,827人	97,598人	98,461人
	対総人口比	27.9%	28.6%	29.2%	29.8%	30.3%	30.9%
前期高齢者数 (65～74歳)	人口	46,171人	47,156人	47,653人	48,079人	48,014人	48,949人
	対総人口比	13.9%	14.3%	14.6%	14.8%	14.9%	15.3%
後期高齢者数 (75歳以上)	人口	46,368人	47,269人	47,961人	48,748人	49,584人	49,512人
	対総人口比	14.0%	14.3%	14.6%	15.0%	15.4%	15.5%

図表2-1-4 本市の総人口に占める前期・後期高齢者の割合（各年10月1日）



出所：いわき市「住民基本台帳」 ※外国人を含む

図表2-1-5 高齢化率の比較（令和2年1月1日現在）

	いわき市	福島県	全国
総人口	321,535人	1,881,981人	127,138,033人
高齢者数	97,758人	576,837人	35,486,813人
高齢化率	30.4%	30.7%	27.9%

出所：総務省「住民基本台帳人口に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

高齢化の状況は、地区によっても差が見られ、令和2（2020）年10月1日現在における各地区の高齢化率は、小名浜地区では26.8%であるのに対し、三和地区では45.7%、田人地区では49.4%、川前地区では48.0%となっています。これらの地区では後期高齢者の割合も高く、田人地区、川前地区では住民の4分の1以上が後期高齢者となっています。

また、5年前の平成27（2015）年の高齢化率と比較すると、すべての地区で上昇していますが、中でも三和地区や田人地区で上昇幅が大きくなっています。

図表2-1-6 本市の地区別の高齢化の状況（令和2年10月1日現在）

地区名	総人口	高齢者数	高齢化率	前期 高齢者数	前期高齢 者の割合	後期 高齢者数	後期高齢 者の割合	高齢化率 (平成27年)	高齢化率 の増減 (5年間)
平	88,028人	25,788人	29.3%	12,903人	14.7%	12,885人	14.6%	26.0%	3.3ポイント
小名浜	78,580人	21,049人	26.8%	10,444人	13.3%	10,605人	13.5%	25.0%	1.8ポイント
勿来	47,952人	15,435人	32.2%	7,395人	15.4%	8,040人	16.8%	29.2%	3.0ポイント
常磐	32,734人	10,930人	33.4%	5,659人	17.3%	5,271人	16.1%	29.5%	3.9ポイント
内郷	24,610人	7,807人	31.7%	3,933人	16.0%	3,874人	15.7%	28.6%	3.1ポイント
四倉	13,480人	4,930人	36.6%	2,323人	17.2%	2,607人	19.3%	33.8%	2.8ポイント
遠野	5,282人	2,077人	39.3%	1,101人	20.8%	976人	18.5%	33.7%	5.6ポイント
小川	6,529人	2,361人	36.2%	1,198人	18.3%	1,163人	17.8%	33.0%	3.2ポイント
好間	11,950人	3,808人	31.9%	2,032人	17.0%	1,776人	14.9%	27.5%	4.4ポイント
三和	2,874人	1,314人	45.7%	602人	20.9%	712人	24.8%	38.6%	7.1ポイント
田人	1,533人	757人	49.4%	321人	20.9%	436人	28.4%	42.0%	7.4ポイント
川前	1,021人	490人	48.0%	207人	20.3%	283人	27.7%	41.9%	6.1ポイント
久之浜・大久	4,455人	1,715人	38.5%	831人	18.7%	884人	19.8%	33.6%	4.9ポイント
合計	319,028人	98,461人	30.9%	48,949人	15.3%	49,512人	15.5%	27.9%	3.0ポイント

出所：いわき市「住民基本台帳」 ※外国人を含む

※高齢化率等の割合は小数点第2位を四捨五入して表示しているため、高齢化率の増減について、表中の数値で計算した場合とは一致しないことがある。

(3) 高齢者のみの世帯の状況

高齢者のみで構成される世帯の数は年々増加しており、令和2（2020）年10月1日現在で46,096世帯（総世帯数の31.4%）となっています。

図表2-1-7 本市の高齢者のいる世帯の状況（各年10月1日現在）

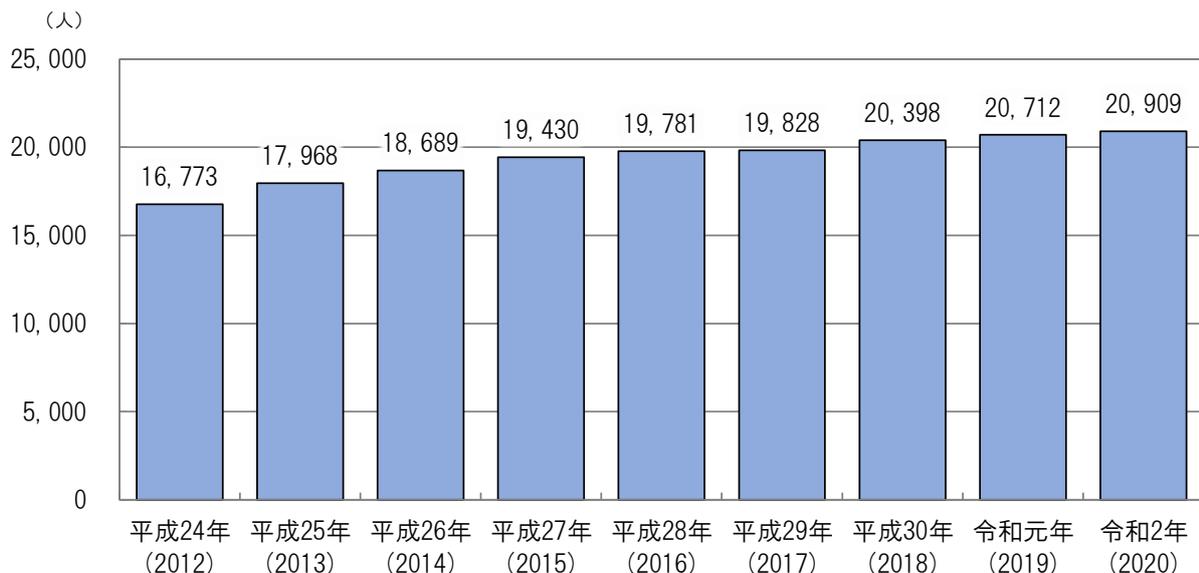
		平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)
総世帯数		143,824 世帯	145,015 世帯	145,244 世帯	145,585 世帯	146,371 世帯	146,795 世帯
高齢者のみの世帯	世帯数	39,732 世帯	41,273 世帯	42,441 世帯	43,719 世帯	44,930 世帯	46,096 世帯
	構成比	27.6%	28.5%	29.2%	30.0%	30.7%	31.4%
高齢者単身世帯	世帯数	23,541 世帯	24,432 世帯	25,239 世帯	26,116 世帯	26,971 世帯	27,754 世帯
	構成比	16.4%	16.8%	17.4%	17.9%	18.4%	18.9%
高齢者のみの世帯(単身世帯を除く)	世帯数	16,191 世帯	16,841 世帯	17,202 世帯	17,603 世帯	17,959 世帯	18,342 世帯
	構成比	11.3%	11.6%	11.8%	12.1%	12.3%	12.5%

出所：いわき市「住民基本台帳」 ※外国人を含む

(4) 要介護・要支援認定者数の推移

本市の要介護・要支援認定者数は増加傾向であり、平成30（2018）年には20,000人を超え、令和2（2020）年9月末現在で20,909人となりました。なお、平成24（2012）年から平成27（2015）年にかけては毎年700人以上の増加がみられましたが、平成28（2016）年以降は、比較的ゆるやかな増加で推移しています。

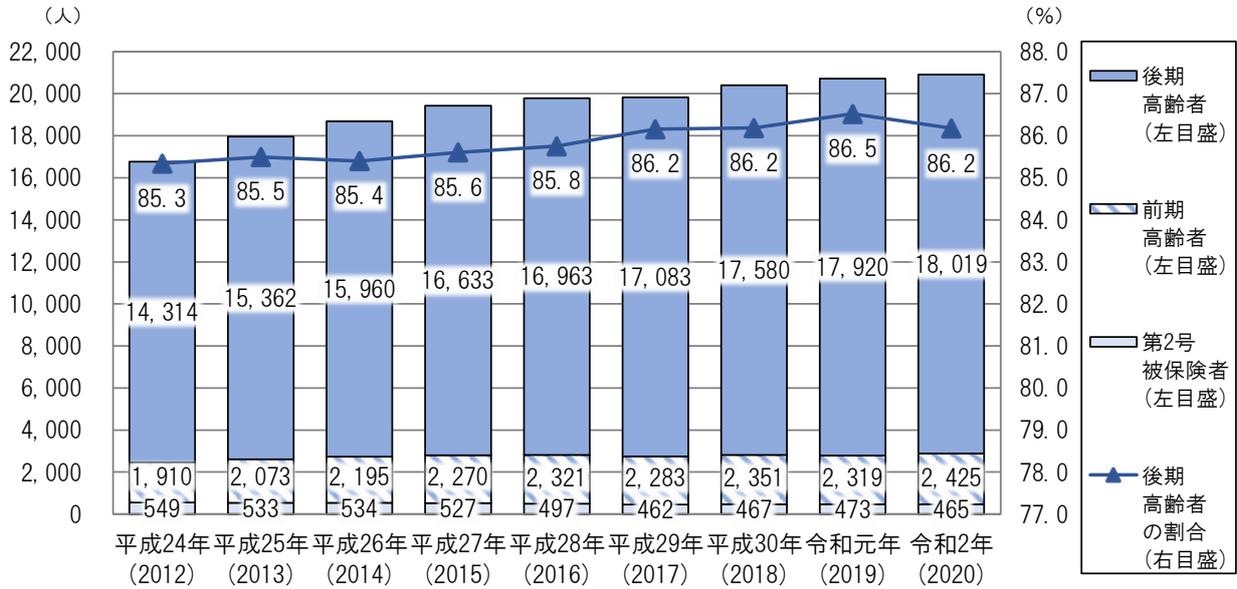
図表2-1-8 本市の要介護・要支援認定者数(第1号、第2号被保険者)の推移
(各年9月末現在)



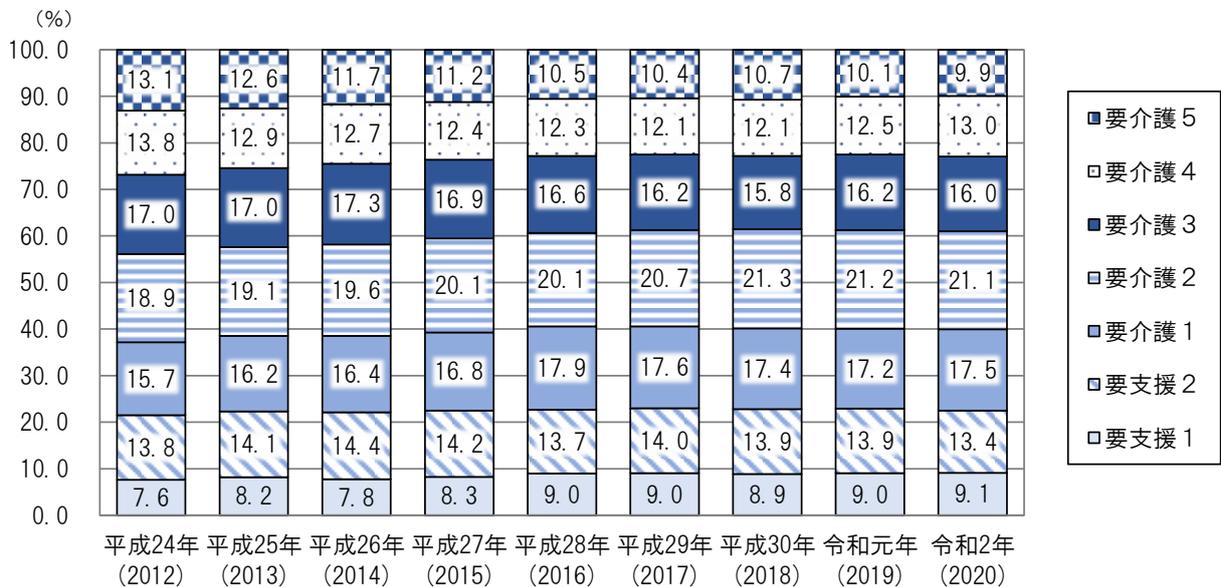
出所：厚生労働省「介護保険事業報告（月報）」

また、年齢別に要介護・要支援認定者数をみると、認定者全体に占める75歳以上の後期高齢者の割合は上昇傾向にあり、令和2（2020）年9月末現在で86.2%となっています。なお、要介護度別の構成比をみると、要介護1及び要介護2の割合が高くなっており、令和2（2020）年9月末現在で全体の38.6%を占めています。

図表2-1-9 本市の年齢別要介護・要支援認定者数の推移（各年9月末現在）



図表2-1-10 本市の要介護度別の構成比（各年9月末現在）



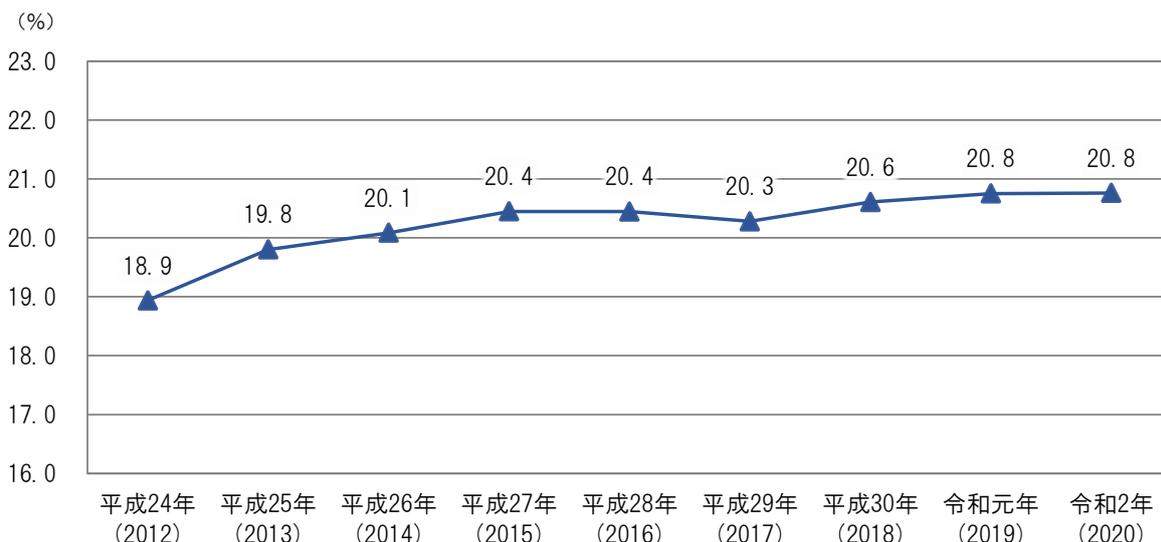
出所：厚生労働省「介護保険事業報告（月報）」

第2章 本市の高齢者をめぐる状況

第1号被保険者数に占める要介護・要支援認定者数の割合(認定率)をみると、平成27(2015)年までは上昇傾向が続いていましたが、その後は横ばいで推移し、令和2(2020)年9月末現在で20.8%となっています。

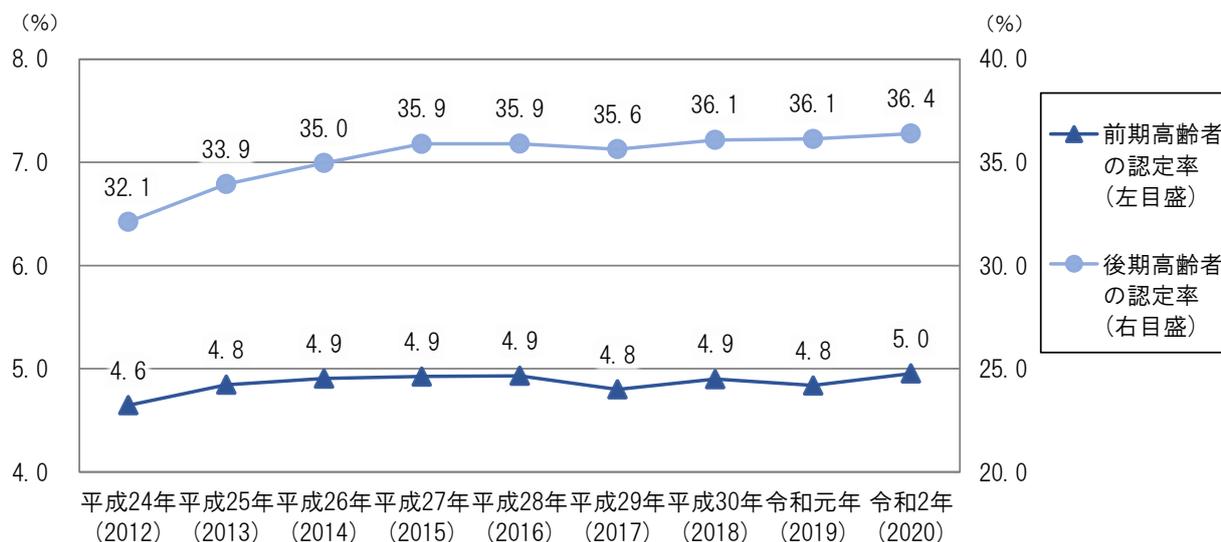
また、要介護・要支援認定率の推移を前期高齢者・後期高齢者別にみると、前期高齢者についてはあまり変化がみられませんが、後期高齢者の認定率は平成27(2015)年まで毎年上昇しました。以降は横ばいで推移し、令和2(2020)年では36.4%となっています。

図表2-1-11 本市の第1号被保険者の要介護・要支援認定率(各年9月末現在)



※第1号被保険者の認定率：65歳以上の要介護・要支援者数を、第1号被保険者数で割った値

図表2-1-12 本市の第1号被保険者の要介護・要支援認定率(前期高齢者・後期高齢者別、各年9月末現在)



出所：厚生労働省「介護保険事業報告(月報)」

※前期高齢者の認定率：65～74歳の要介護・要支援認定者数を、65～74歳の第1号被保険者数で割った値

※後期高齢者の認定率：75歳以上の要介護・要支援認定者数を、75歳以上の第1号被保険者数で割った値

2 本市高齢者の将来像

(1) 本市人口の将来推計

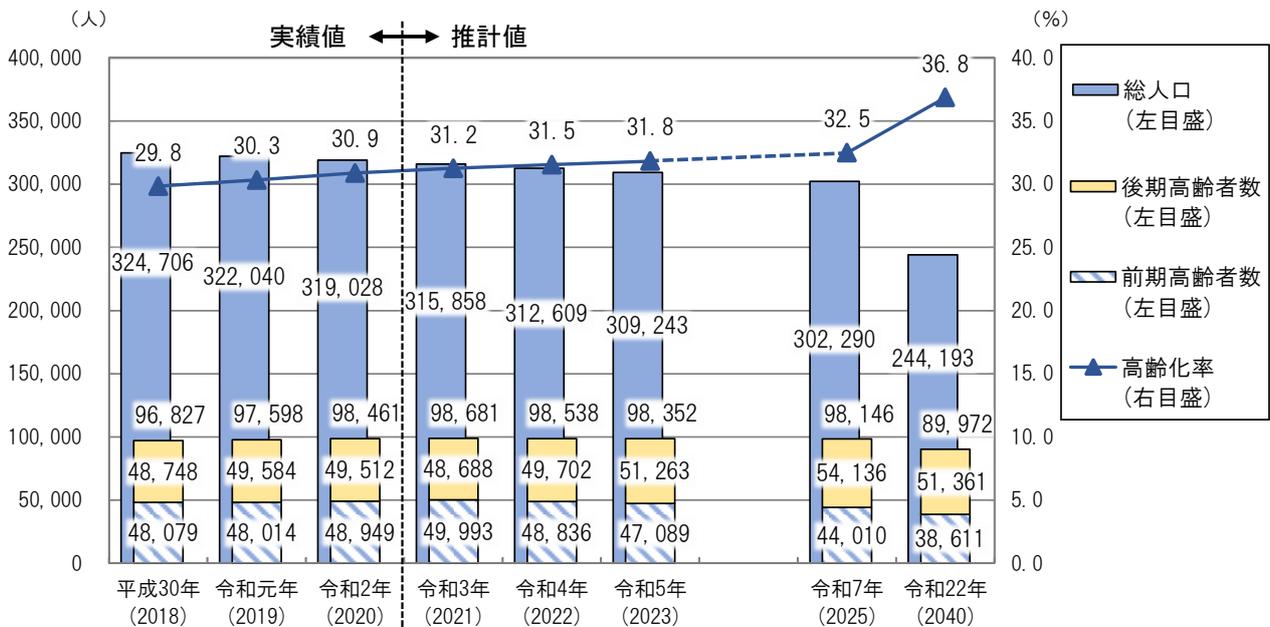
本市の総人口は減少が続いており、令和5（2023）年には309,243人となり、20年後の令和22（2040）年には25万人を下回ることが予想されています。

また、本市の高齢者数は令和3（2021）年には98,681人と増加のピークを迎えますが、以降は緩やかな減少となり、令和22（2040）年には89,972人になることが予想されます。

一方で、高齢化率は今後も上昇し続け、令和22（2040）年には36.8%となることが予想されています。

前期高齢者、後期高齢者別にみると、前期高齢者は、令和3（2021）年に49,993人と令和2（2020）年より1,044人増となりますが、そこをピークにその後は減少することが予想されます。一方で、後期高齢者は、令和3（2021）年に824人減の48,688人になりますが、その後は増加に転じ、令和22（2040）年には総人口に占める割合は21.0%になり、前期高齢者割合を上回ることが予想されています。

図表2-1-13 本市人口の将来推計



図表2-1-14 前期高齢者／後期高齢者の内訳

		令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和7年 (2025)	令和22年 (2040)
高齢者 (65歳以上)	人数	98,461人	98,681人	98,538人	98,352人	98,146人	89,972人
	総人口に占める割合	30.9%	31.2%	31.5%	31.8%	32.5%	36.8%
前期高齢者 (65~74歳)	人数	48,949人	49,993人	48,836人	47,089人	44,010人	38,611人
	総人口に占める割合	15.3%	15.8%	15.6%	15.2%	14.6%	15.8%
後期高齢者 (75歳以上)	人数	49,512人	48,688人	49,702人	51,263人	54,136人	51,361人
	総人口に占める割合	15.5%	15.4%	15.9%	16.6%	17.9%	21.0%

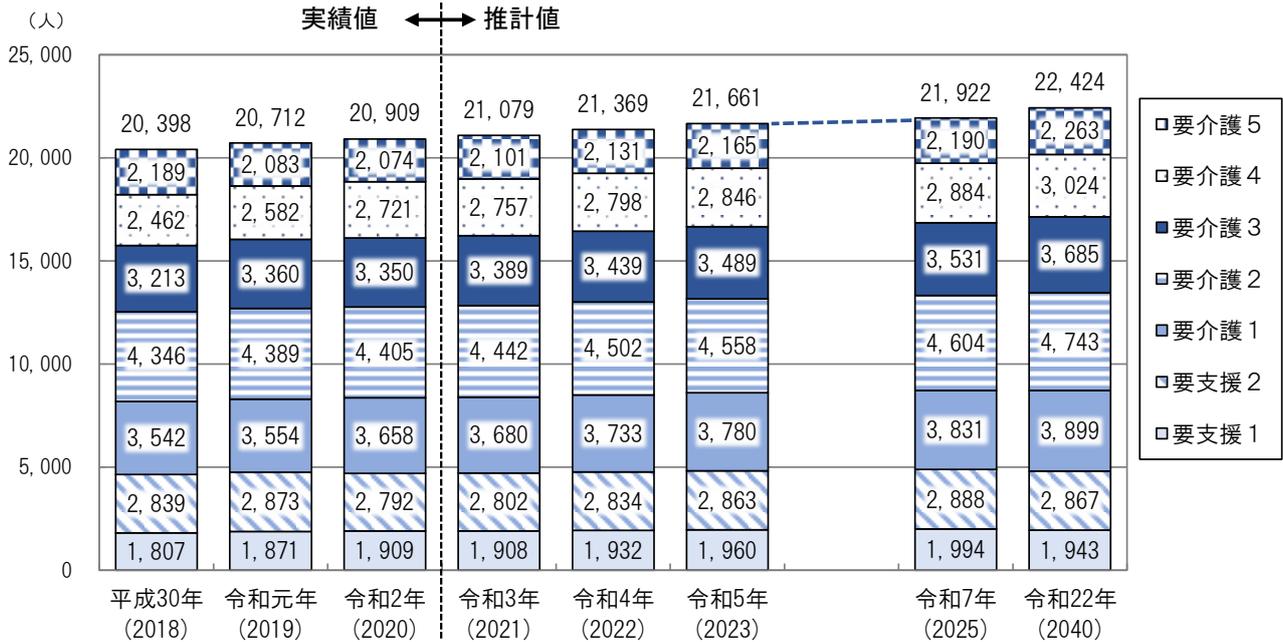
出所：いわき市による推計値

(2) 認定者数の将来推計

要介護・要支援認定者数は今後も増加傾向で推移し、令和5（2023）年には認定者数が21,661人に、さらに20年後の令和22（2040）年には22,424人になることが予想されています。

第1号被保険者の認定率はゆるやかに上昇し、令和5（2023）年には21.6%の予想となっており、仮に現状の動きが将来も続いた場合には、令和22（2040）年には24.5%になることが予想されています。

図表2-1-15 本市の要介護・要支援認定者数(第1号、第2号被保険者)の将来推計

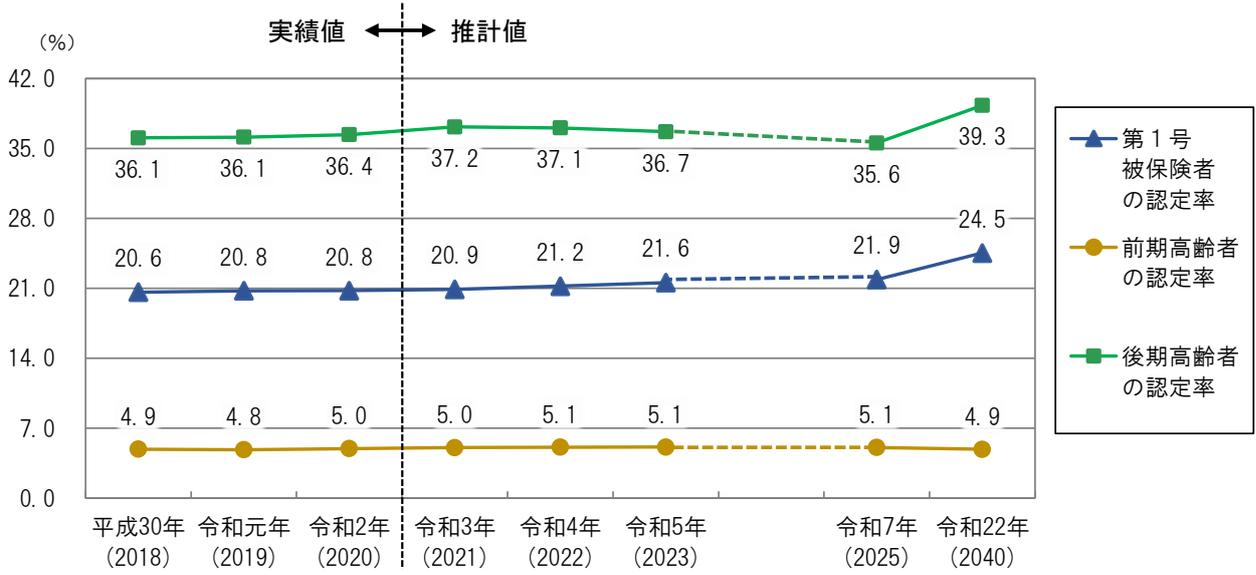


図表2-1-16 本市の要介護・要支援認定者数（第1号被保険者）の将来推計

	令和2年(2020)	令和3年(2021)	令和4年(2022)	令和5年(2023)	令和7年(2025)	令和22年(2040)
高齢者数	98,461人	98,681人	98,538人	98,352人	98,146人	89,972人
認定者数(第1号被保険者)	20,444人	20,616人	20,910人	21,210人	21,480人	22,077人
第1号被保険者の認定率	20.8%	20.9%	21.2%	21.6%	21.9%	24.5%
前期高齢者数	48,949人	49,993人	48,836人	47,089人	44,010人	38,611人
前期高齢者の認定者数	2,425人	2,523人	2,485人	2,403人	2,230人	1,882人
前期高齢者の認定率	5.0%	5.0%	5.1%	5.1%	5.1%	4.9%
後期高齢者数	49,512人	48,688人	49,702人	51,263人	54,136人	51,361人
後期高齢者の認定者数	18,019人	18,093人	18,425人	18,807人	19,250人	20,195人
後期高齢者の認定率	36.4%	37.2%	37.1%	36.7%	35.6%	39.3%

出所：いわき市による推計値

図表2-1-17 本市の要介護・要支援認定率（第1号被保険者）の将来推計



出所：いわき市による推計値

第3章 第8次計画の進捗と評価

1 第8次計画の評価

(1) 統計データからみる課題

本市においても、今後も少子高齢化は進行し続け、20年後の令和22(2040)年には高齢化率は令和2年(30.9%)より5.9ポイント上昇し、36.8%となることが予想されています(13ページ参照)。これに伴い、要支援・要介護認定者も増加し、令和22(2040)年には認定率が24.5%となることが予想されており、高齢者のほぼ4人に1人は何らかの支援が必要となる状況です(14ページ参照)。

また、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯も増加傾向で推移しており、今後、認知症高齢者についても増加することが予想されることから、地域で見守る体制づくりが必要となっています(10ページ参照)。

さらに地域別では、高齢化率の上昇が顕著な地域もみられ、それぞれのニーズに添った支援が必要な状況です(9ページ参照)。

高齢者がいつまでも健康に安心して暮らし続けていけるよう、自立支援や介護予防・重度化防止に向けた取組みの充実や、地域全体で支え合う地域包括ケアシステムの一層の推進が重要となっています。

(2) アンケート結果からみる課題

本計画を策定するにあたり、介護における高齢者及びそのご家族の生活状況やニーズ等の実態を把握し、当該計画期間における介護保険給付サービスの見込量等の推計や、福祉施策への反映等に向けた基礎資料として活用することを目的に、以下の基礎調査を実施しました。

なお、課題については後述「2 8つの視点の進捗と課題」の各項目へ記載し、調査の概要については「資料編」に掲載します。

調査名	介護予防・日常生活圏域 ニーズ調査	在宅介護実態調査	介護支援専門員調査
調査対象	令和2年1月1日時点で 要介護認定を受けていな いまたは要支援1・2の方	在宅にて介護を受けて いる65歳以上の方	いわき市介護支援専門員 連絡協議会会員
調査客 体の抽出	無作為抽出 (圏域別に抽出)	調査期間内に要介護認定 調査を受けた方	全会員
回収数	6,400件/9,800件 (回収率:65.3%)	545件/604件 (回収率:90.2%)	192件/358件 (回収率:53.6%)
調査期間	令和2年3月	令和2年3月	令和2年2月～3月

2 8つの視点の進捗と課題

(1) 視点1「運営体制の充実と情報発信の強化」

①相談体制の充実

地域包括支援センターにおける効果的かつ円滑な運営と相談体制の強化を図るため、7か所の地域包括支援センターに加え、今後、特に高齢者数の増加が見込まれている中央台地区と泉地区にサブセンターを設置しました。また、地域包括支援センターの業務量や高齢者人口を勘案しつつ、職員定数の確保に努めてきたほか、認知症対応に係る専任の認知症地域支援推進員（精神保健福祉士）1名を配置しています。

さらに、介護サービス事業者や医療機関等に加え、住民主体の支援やボランティア活動などの情報把握に努めるなど、多様な支援者との連携強化を図っています。

しかし、地域包括支援センターによる相談・支援については、少子高齢化の進行による影響や地域のニーズの変化によって、高齢者が抱える課題も様々な要因が重複するなど、対応困難な事例が増加しているため、各種関係機関との連携を図るとともに、総合相談窓口である地域包括支援センターの一層の周知と更なる体制強化を図る必要があります。

②地域ケア会議の充実

高齢者に関する地域の課題を地域で解決するため、「地域ケア会議」の充実を図っています。平成30年度からは、リハビリに係る専門職等に加え、体制の強化を図りました。

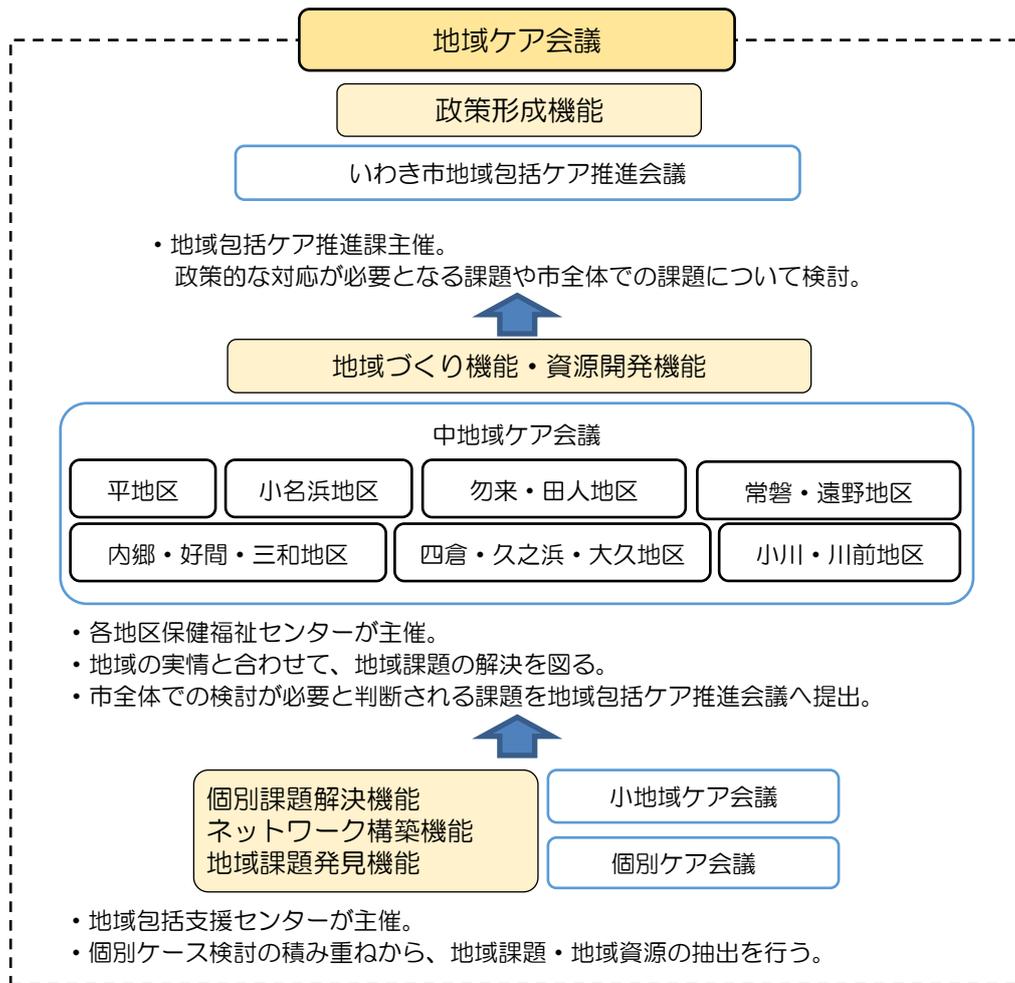
地域ケア会議の効果的な運営により、地域課題解決や地域のネットワーク構築を図り、地域ごとに抱えている課題に対して関係機関と連携して効果的なアプローチを行っています。

しかし、個別ケア会議や小地域ケア会議において抽出した個別事例・地域課題を中地域ケア会議や地域包括ケア推進会議において取り上げるボトムアップの仕組みが十分に機能しなかったという課題がありました。このため、各地域において地域課題の解決に向けた取組みを進めていくため、地域ケア会議のボトムアップ機能を強化していく必要があります。

図表3-2-1 地域ケア会議の開催実績

会議名	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
地域包括ケア推進会議	3回	1回	3回
中地域ケア会議	19回	10回	21回
小地域ケア会議	57回	9回	9回
個別ケア会議	114回	86回	86回
会議予防ケアマネジメント支援会議	47回	39回	39回

(各年度●月●日現在)



③様々な媒体による情報発信

市が目指す「地域包括ケアシステム」の姿やその理念について、医療・介護の関係者のみならず、いわきで暮らすあらゆる方々に、我が事として共有していただけるよう、各種媒体を活用して情報発信を行っています。

高齢者のみならず、あらゆる年代の人に見てもらえるよう、ポータルサイト「igoku」や facebook、YouTube を活用して情報発信しているほか、SNS を利用しない方への情報発信ツールとして、ポータルサイト等で発信した情報の中から選りすぐりのものをピックアップし、フリーペーパー「紙のいごく」として発行するなど、市内の高齢者に関する様々な取組みや元気な高齢者の情報を積極的に発信しています。

さらに、本人・家族などが人生の最後をよりよく過ごす方法を考えるきっかけづくりとなるよう、医療・介護・福祉について直接体験・学習する場として、体験学習型イベント「igoku フェス」を開催しており、基調講演のほか、棺桶への入棺体験やVR認知症体験会などを通して、終末や認知症について考える契機となっています。

また、こうした情報発信に際しては、地域の人々と同じ視点で作成するよう心がけています。地域の人々の視点、本人や家族、介護者の視点や思いを伝えることで、医療・介護・福祉についての理解を深めるほか、介護者層を含む若年層にも興味を持ってもらうきっかけづくりの機能を果たしており、今後も効果的な取組みを実施していく必要があります。

図表3-2-2 情報発信の実績

内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・ポータルサイト「igoku」を平成29年度から開設。 ・フェイスブック(H29年度～)、YouTube動画による情報発信(H30年度～)を実施。 ・フリーペーパー「紙のいごく」による情報発信。平成30年度：4回、令和元年度：3回 ・「igoku フェス 2018」、「igoku フェス 2019」の開催、「igoku フェス 2020」の開催。

④ 尊厳ある暮らしの支援

高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、権利擁護分野の中核機関として平成26年に権利擁護・成年後見センターを設置し、権利擁護支援事業や、成年後見制度利用事業を実施しています。権利擁護支援事業では、権利擁護に関する普及・啓発や専門的支援などの事業を実施しており、成年後見制度利用支援事業では、親族がいない制度利用者に対し必要な支援を実施することで、本人の権利擁護や、財産保護を行ってきました。これらの事業については、今後の認知症高齢者の増加に鑑み、さらなる相談支援体制の強化を図る必要があります。

そのほか、消費生活センターで実施している消費者教育推進事業では、出前講座を通して各消費者に必要な消費者教育を受ける機会の創出を図っています。

また、終末期における、本人が望む選択や本人・家族の心構えについて考える機会を創出するため、在宅医療やリビングウィル啓発のための出前講座や、エンディングノートの配布事業といった取組みを実施しています。出前講座については、市内全7つの地域包括支援センターでの開催を目標としておりますが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、開催を控えている状況です。今後も感染症の動向を踏まえながら取り組む必要があります。

図表3-2-3 リビングウィル等についての出前講座の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
開催地区数	6地区	5地区	1地区
開催回数	8回	6回	1回
参加者数	305名	176名	20名

(平成30年度、令和1年度末時点、令和2年度●月●日現在)

(2) 視点2「安心して暮らせる住まい環境の整備」

①高齢者世帯の安定的な居住の確保

市地域包括ケア推進会議において、専門性が高く、関係機関と協働して取組みを検討する事項については、作業部会を設置しています。健康と生きがづくり部会、高齢者生活安全部会、医療と介護連携促進部会の三つの部会に加え、平成29年度からは、高齢者や障がい者などの住まいや住まい方の現状把握並びに解決策などを検討するため、関係者による協議を行ってきました。

その協議を通して、令和元年度に「NPO法人地域福祉ネットワークいわき」によって入居・入所、葬送等支援事業が創設されたほか、住宅施策として新たな住宅セーフティーネット制度の推進を図るため、「いわき市賃貸住宅供給促進計画」が策定されるなど、終末期を含め、本人が安心して暮らし続けることができる支援体制の整備が図られつつあります。

②在宅生活の継続と介護者支援

高齢者が住み慣れた地域での生活を継続していくことができるよう、「要介護者の在宅生活の継続」や「介護者の負担軽減」を図るサービスを充実させるため、「小規模多機能型居宅介護」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の事業者の参入が求められております。しかしながら、いずれのサービスにおいても、第8次計画期間において新規参入の事業者がない状況です。これらのサービスについては、引き続き事業者の参入が促進されるよう取り組む必要があります。

また、在宅介護実態調査によると、家族等による介護の頻度については、回答者の約7割がほぼ毎日介護を行っている状況であり、介護者が不安を感じる介護としては、「認知症状への対応」や「外出の付き添い、送迎」、「入浴・洗身」などが回答の割合が高く、様々な内容で介護に不安を抱えていることが分かります。

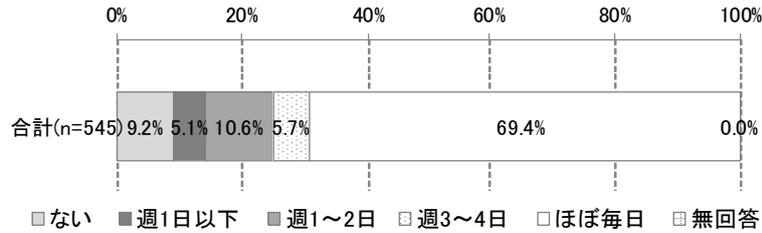
さらに、「働いている介護者が介護のため働き方を調整しているか」という質問については、約6割の人が短時間勤務や休暇取得など何らかの調整を行っており、今後の仕事の継続については、「続けていくのは、やや難しい」や「続けていくのは、かなり難しい」と回答した人が約1割存在します。このことから、介護者への負担軽減や介護離職防止に向けた支援の強化が必要と考えられます。

図表3-2-4 小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業所数

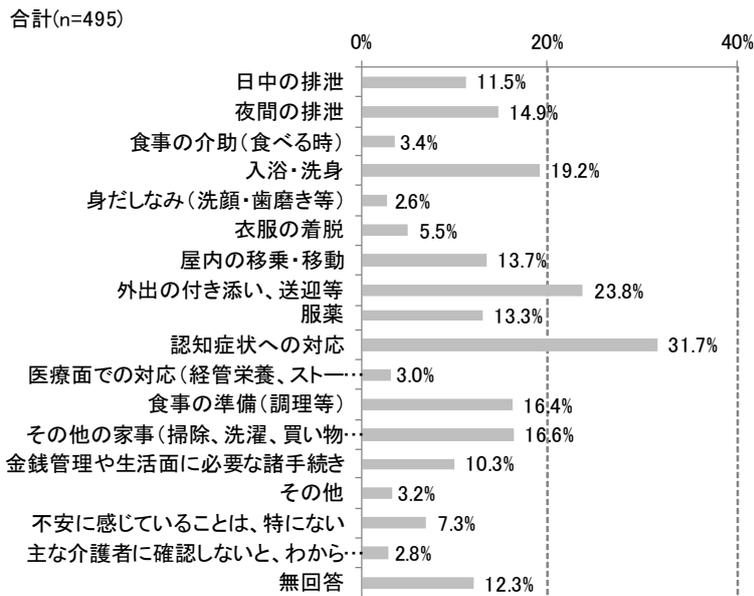
区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
小規模多機能型居宅介護	26事業所	25事業所	24事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0事業所	0事業所	0事業所

※小規模多機能型居宅介護は2事業所休止中（令和2年10月末現在）

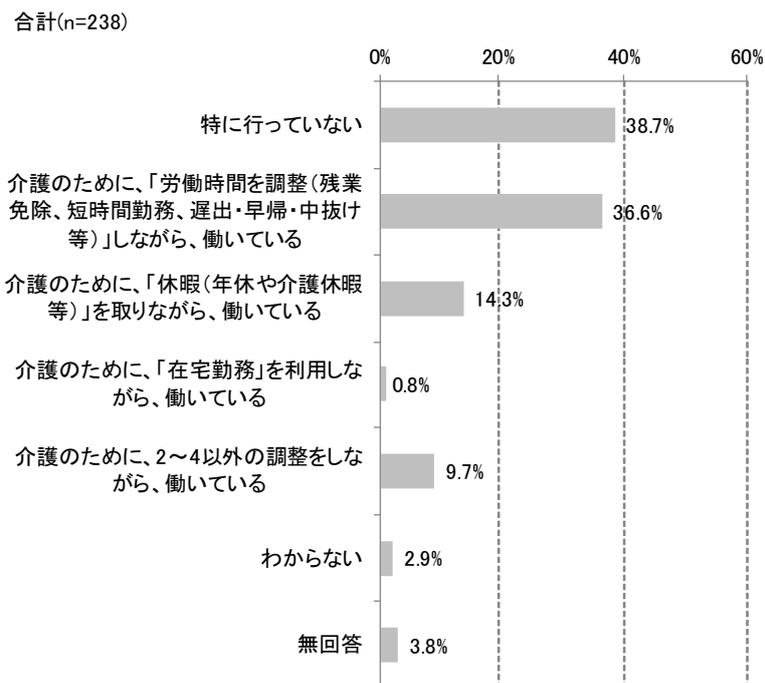
図表 3-2-5 家族等による介護の頻度



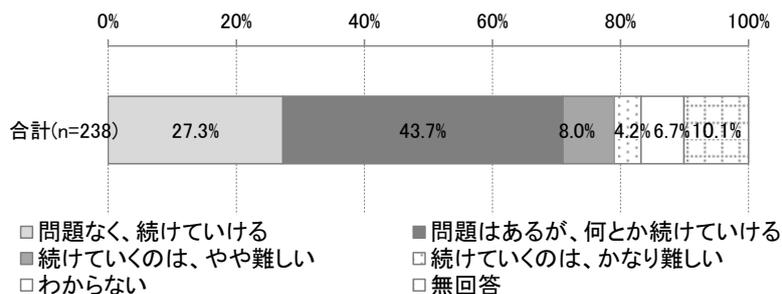
図表 3-2-6 今後の在宅生活の継続に向け、主な介護者が不安に感じる介護



図表 3-2-7 主な介護者の働き方の調整状況



図表 3-2-8 主な介護者の就労継続の可否に係る意識



③施設整備や待機状況の解消に対する取組み

第8次計画策定時(平成29年度)の特別養護老人ホーム入所待機者数は794名で、そのうち、在宅での待機者が358名でした。当時の市内特別養護老人ホームの定員数は1,580名で、そのうち年間約25%(395名)は死亡等により退所となることから、概ね1年以内に、入所の必要性の高い在宅の待機者は入所できるものと見込んだ上で、さらなる待機者解消を図ること、施設が計画どおり整備されなかった場合にも計画床数によって介護保険料に反映されてしまうこと等も踏まえ、整備目標を定めました。この目標に基づき、公募により事業者の選定を行いました。未選定の施設が多数ある状況です。

また、市内の特別養護老人ホームに対して令和2年5月に実施した入所希望者の調査では、令和2年4月1日現在、1,160名の施設入所希望者がおり、そのうち在宅での待機者は532名、令和2年度の市内特別養護老人ホームの床数1,625床のうち、年間約28%(449床)が死亡等により退所となっている状況です。

こうした状況も踏まえつつ、施設整備については、早急に入所が必要な人がどの程度存在するのか、といった真のニーズを把握する必要があります。加えて、近年有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅の定員数が大きく増加しており、多様な介護需要の受け皿としての役割を担っていることから、これら施設の設置状況等を踏まえたサービス基盤の整備を図っていきます。

図表 3-2-9 施設サービス整備状況

介護保険の施設	定員目標	定員数	未選定数
特別養護老人ホーム	1,330名	1,315名	15名
地域密着型特別養護老人ホーム	368名	310名	58名
グループホーム	660名	660名	0名
特定施設入居者生活介護	1,166名	1,150名	16名

介護保険対象外のその他の施設	市内事業所数	定員数
養護老人ホーム	2事業所	180名
軽費老人ホーム・ケアハウス	5事業所	180名
住宅型有料老人ホーム	48事業所	848名
シルバーハウジング	0事業所	0名
サービス付き高齢者向け住宅	14事業所	345名

(令和2年度末見込)

④地域に開かれた介護施設の整備

施設整備については、地域交流活動や地域福祉活動に供するスペース（地域交流の場）を設けた介護施設の整備を進めることとしてきましたが、地域密着型特別養護老人ホームについては公募に対して選定基準を満たす事業者がありませんでした。一方、グループホームについては公募によって、新たに2施設が整備され、第5圏域（小名浜市街地・東部）、第12圏域（好間・三和）でそれぞれ定員数が18名増加しています。

なお、地域交流の場の活用に取り組む事業所への表彰制度については、第8次計画期間において新規創設に至りませんでした。改めて今後の取組みについて検討していきます。

図表3-2-10 地域密着型サービス事業所整備状況 (単位：名)

区分 (介護予防含む)	合計	第1圏域	第2圏域	第3圏域	第4圏域	第5圏域	第6圏域	第7圏域	第8圏域	第9圏域	第10圏域	第11圏域	第12圏域	第13圏域	第14圏域
		平市街地	平北部	平東部	平南部	地・小名浜市街 東部	小名浜西部	小名浜北部	南 部 勿 来 中 部 ・	田 人 勿 来 北 部 ・	常 磐 ・ 遠 野	内 郷	好 間 ・ 三 和	久 之 倉 ・ 浜 大 久	小 川 ・ 川 前
地域密着型特別養護老人ホーム	310	29	29	0	29	29	29	29	29	20	29	29	29	0	0
グループホーム	660	72	45	9	36	81	27	27	45	99	48	63	45	36	27

(令和2年度末見込)

⑤地域共生社会の実現に向けた取組み

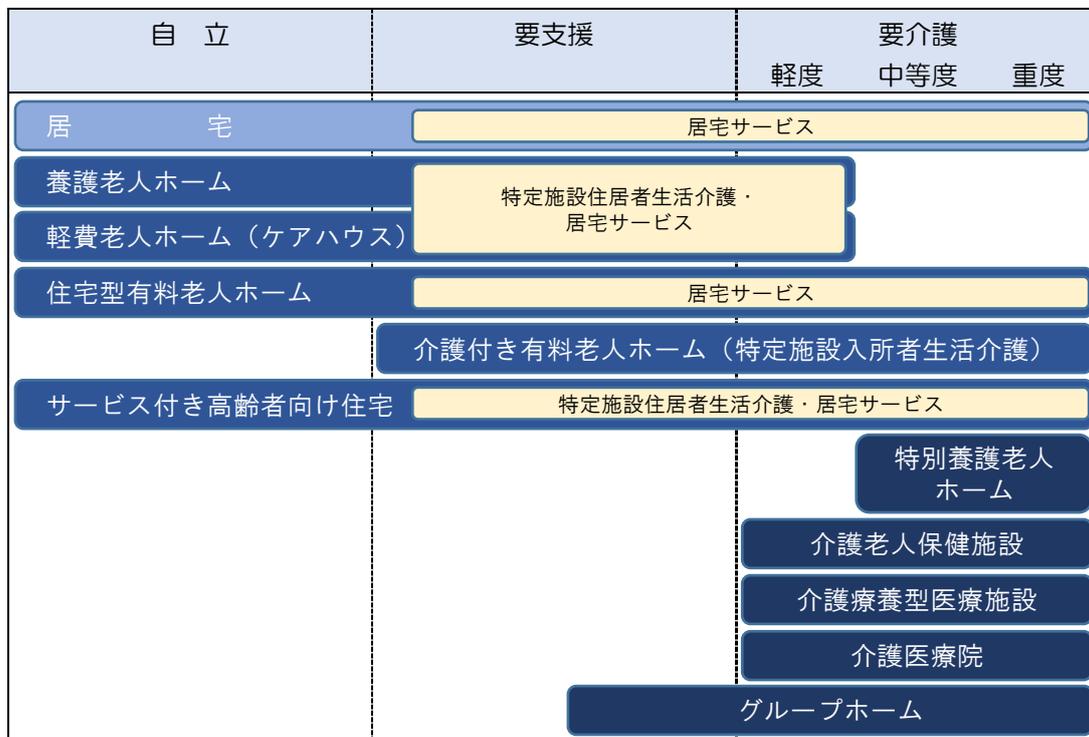
平成30年4月から介護保険制度及び障害者総合支援制度において、介護サービスについて共生型サービスが導入されたことに伴い、障害福祉サービス事業所が介護保険サービス事業に参入可能となったことで、障がい者が65歳になり介護保険の第1号被保険者となっても、使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用し続けることが可能になりました。

また、令和元年度には市の任意事業である介護予防・日常生活総合支援事業において共生型サービスを導入しました。引き続き、本計画においても事業所の参入を促していきます。

図表3-2-11 共生型サービス整備状況

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
参入事業所数	1事業所	0事業所	0事業所

図表3-2-12 高齢者の状態に応じた住まいのイメージ図



※上記の図は、身体状況等の視点から、各住まい等の位置付けの大まかな目安をイメージ図として表したものであり、これに当てはまらない場合もあります。

(3) 視点3「地域で支える仕組みづくりの推進」

①多様な主体によるサービスの創出

本市では、多様な主体による生活支援の提供を目指し、地域住民などが主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援の創出と提供体制の構築に向けて、住民支え合い活動づくり事業及びあんしん見守りネットワーク活動事業を実施してきました。

住民支え合い活動づくり事業については、平成27・28年度は、いわき市社会福祉協議会への業務委託により、7人の生活支援コーディネーターを配置したほか、モデル地区として選定した15地区において、地域住民等で構成した協議体を設置し、支援が必要な高齢者に対して生活支援を行うなど、住民支え合い活動の創出を図りました。

平成29年度以降も、引き続き、いわき市社会福祉協議会と連携を図りながら本格実施に移行し、モデル地区として活動した15地区の活動支援を行うとともに、平成30年度は新たに7地区、令和元年度は15地区で第3層協議体の立ち上げを行い、令和2年12月1日時点で、市内で42協議体が立ち上がっている状況です。しかし、地域の中での意識醸成や立ち上げに時間がかかることや、サポーターのなり手が少ないなどの課題もあるため、今後も地域のニーズを把握しながら互助の考え方を浸透させるよう努めていく必要があります。

また、旧市町村の13圏域に広域での支援を中心に検討する第2層協議体を設置し、活動状況は活発化してきていますが、13地域という広域なエリアでの活動の中で、各地域が抱えている課題を市として一体的に集約して情報共有できる場がないため、市全域レベルでの課題等を把握し、解決していくための体制づくりが必要となっています。

あんしん見守りネットワーク活動事業については、平成21年度より活動開始しており、地域住民と保健福祉関係機関（地域包括支援センター、社会福祉協議会など）の協働により「高齢者見守り隊」を結成し、一人暮らし高齢者等に対する声かけ活動を基本とした安否確認や孤立感の解消などの活動を市内33団体で実施してきました。

なお、同事業における高齢者見守り隊の活動は、住民支え合い活動づくり事業の活動のひとつに含まれるため、平成30年度以降、新たな高齢者見守り隊については住民支え合い活動として立ち上げているところです。既存の高齢者見守り隊については、今後、住民支え合い活動への統合を検討しています。

図表3-2-13 付属の協議体の設置状況

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
協議体数	22 協議体	37 協議体	45 協議体

②互助に関する意識醸成

地域のつながりの希薄化や、少子高齢化に伴う人口減少、核家族化による単身高齢者世帯の増加などの実情を踏まえ、地域における支え合いの重要性について意識醸成を図っています。

具体的には、住民支え合い活動づくり事業やあんしん見守りネットワーク活動事業の活動団体への継続した啓発や、地域住民向けの市役所出前講座の開催、パンフレット「支え合いのススメ」の作成・配布、ポータルサイト「igoku」などによる情報発信などに取り組んでいます。

また、高齢者を中心とした住民主体の活動の場である「つどいの場」において、生活支援コ

ーディネーターが関与し、継続的に啓発を行うことなどを通して、第3層協議体の立ち上げに繋がる事例もみられています。

③公的なサービスの充実によるフレイルの予防

配食サービス事業は、高齢者及び重度身体障害者等に対し、栄養バランスのとれた食事を調理し、定期的に居宅に訪問して提供することにより、自立の促進、生活の質の確保、介護予防、孤独感の解消及び安否の確認が図られています。

また、これまで配食サービスが十分に提供されていない中山間地域においても、地元事業者の参入促進を図ることで提供体制の強化を図っていますが、中山間地域の一部においては、提供事業所が限定されているため、昼食のみの対応となっている地域があります。

「つどいの場」に配食する会食サービスでは、高齢者の低栄養等による活動量の低下や体力低下を予防するとともに、孤独感の解消及び粗食の防止が図られています。

しかし、「つどいの場」での会食については、特定の団体の利用回数が増えたことにより、利用食数の実績は増加していますが、実利用団体数自体は増加していないため、さらなる周知が必要となっています。

図表 3-2-14 配食サービスの利用実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
利用者数	1,036名	1,045名	1,070名
配食数	172,181食	185,809食	200,100食

図表 3-2-15 会食サービスの利用実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
年間延利用食数	1,809名	2,339名	1,800名

(4) 視点4「健康づくり・介護予防の推進」

①公的なサービスの役割明確化

公的サービスの多様化と拡充を図り、サービス提供体制を強化するため、本市独自に生活援助サービスと短期集中予防サービスを導入しています。

生活援助サービスは、市が開催する研修修了者が高齢者宅を訪問し洗濯、掃除、調理等の家事援助サービスを行うことで、介護人材の底上げと専門職がより重度者へのケアに専念できる体制を構築するため、平成29年度から実施しています。令和元年度の利用回数が1,600回を超えたほか、令和2年12月時点で、参入事業所数は22事業所、従事者養成研修修了者は119名となっています。

短期集中予防サービスは、短期間の集中的な機能訓練により高齢者の心身機能・活動・参加といった生活機能を高め、「つどいの場」と連携した切れ目のない効果的な介護予防サービス体系を確立するため、平成29年度から実施しています。令和2年12月時点で、参入事業所数は4事業所となっているほか、短期集中予防サービス利用者の約7割がサービス終了後もシルバーリハビリ体操や「つどいの場」などの地域活動に移行しているなど、一定の事業成果がみられました。

課題として、生活援助サービスと短期集中予防サービスの提供事業所及び利用者の増加に向けて、地域包括支援センター等へサービスの普及啓発を行うとともに、サービス提供体制を引き続き強化していく必要があります。

また、薬剤師、理学療法士等の専門職による助言を通じて、高齢者のQOL向上を目指し、介護予防・重度化防止に資するケアプラン作成と利用者本人の状態に即した支援を行うため、介護予防ケアマネジメント支援会議を実施しています。

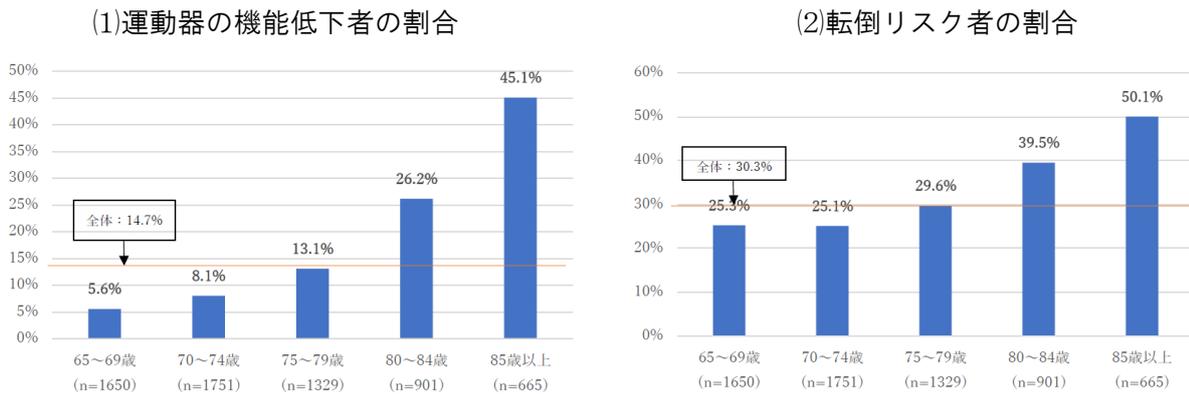
介護予防ケアマネジメント支援会議については、介護保険サービス利用者の要介護度の維持・改善率が約7割であり、介護の重度化防止について一定の効果はあるものの、維持率が6割であるのに比べ改善率は1割と低いことから、今後も専門職からの助言をもとにサービスの質を向上させ、さらなる高齢者の自立支援と重度化防止を図る必要があります。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の機能評価判定によると、運動器の機能低下者は14.7%、転倒リスクがある人は30.3%、低栄養の傾向がある人は5.5%、口腔機能の低下者は35.1%で、いずれも75歳以上からリスクがある人は増え始め、年齢が高くなるに従い増加しています。早い段階からのアプローチが重要となっています。

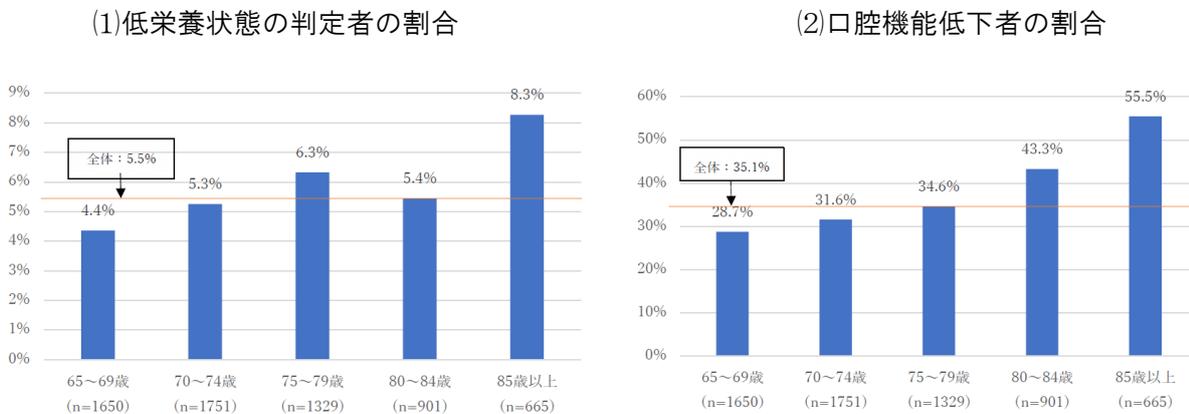
図表3-2-16 介護予防ケアマネジメント支援会議の開催回数

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
開催回数	47回	39回	46回
検討ケース数	184件	121件	161件

図表3-2-17



図表3-2-18



②介護予防活動の担い手の確保と活動支援

介護予防の意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できることを目的に、いわき市シルバーリハビリ体操事業を実施しており、「つどいの場」への体操指導士派遣に加え、指導士の養成を行っています。体操を実施することで高齢者の介護予防に資するとともに、「つどいの場」やボランティア活動といった社会参加を通じ、生きがいつくりの創出を行っているところです。一方で、シルバーリハビリ体操指導士の養成及び活動支援について新規の指導士が需要に対して不足していることや、指導士の認定は受けたものの体操教室での実指導に結びついていないことなどが課題となっています。

図表3-2-19 シルバーリハビリ体操の関連実績

区 別	H30 年度 (2018)	R1 年度 (2019)	R2 年度見込 (2020)
開催回数	6,500 回	6,163 回	7,000 回
参加者数	75,256 人	68,688 人	77,000 人
体操指導士養成数	52 人	50 人	64 人

③介護予防活動などに取り組む地域拠点の拡充

住民主体の介護予防を推進するため、つどいの場創出支援事業を実施しており、市内各地域にコーディネーターを配置し、「つどいの場」の立ち上げや運営の支援を行うほか、団体の活動費の一部補助を行いました。コーディネーターの配置状況は、市社会福祉協議会に13人（地区協議会に各1人）、地域福祉ネットワークいわきに5人（平1人、小名浜2人、勿来1人、内郷1人）となっています。また、「つどいの場」への講師として、体操やレクリエーションの講師派遣に加え、管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職等を派遣しており、幅広い専門職の関与を受けながら効果的な介護予防活動が展開されています。

なお、国では2025年までの「つどいの場」への目標参加率を高齢者数の8%としており、本市においては、令和2年12月時点で約8.7%（8,592人）と目標値は達成しています。しかしながら、活動グループや活動拠点が空白地域もあることから、関係機関との連携を図りながら地域資源を調査し、さらなるグループの立ち上げ支援を実施していく必要があります。

また、「つどいの場」の開催頻度については、会場の確保やプログラム内容によっては日程の調整などから活動回数が制限される場合があるほか、新たな参加者がいないなど継続開催に支障を来す可能性がある団体も見受けられることから、持続的に活動できるような支援が必要となっています。

図表3-2-20 「つどいの場」の開催箇所数

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
箇所数	442か所	443か所	444か所

図表3-3-21 専門職派遣関連実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
薬剤師	49回	56回	60回
管理栄養士	24回	36回	40回
歯科衛生士	25回	29回	40回
リハ専門職	67回	59回	60回

④住民主体の活動に対する公的支援のあり方の整理

住民支え合い活動事業を通して、多様なサービスの創出を図っています。当該活動は、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに位置付けることで、補助や助成といった支援を行うことができるようになり、については、市内統一の基準（運営方法や人員基準、支援内容、支援対象者）を設け、均一なサービス提供体制を構築する必要があります。しかし、各団体において、できることから取り組んでいること、サポーターのなり手が少ないことなどから、十分なサービス提供体制の構築には至っていない状況です。

このため、一定の基準を設けることが協議体の自主性や取組みの自由度などを制限する可能性もあるほか、対象者も要支援者及び事業対象者に限定されることから、各協議体から意見聴取等を行いながら、住民主体の活動に対する支援のあり方を検討する必要があります。

(5) 視点5「生きがいづくりと社会参加の促進」

①地域活動等を通じた社会貢献できる場の提供

高齢者の自主的な介護予防活動及び地域福祉活動等を積極的に奨励、支援するため、「いきいきシニアボランティアポイント事業」を実施しました。市が指定するボランティア等の活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品等に還元することにより、高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防の推進と、本市における地域包括ケアの推進に寄与することを目的としています。

当該事業を周知し参加者増を図るとともに、活動を行うための受け入れ機関や対象事業の拡充にも取り組んできました。事業の参加者からは、やりがいにつながる、活動のモチベーションとなる等の声もあり、満足度は高い傾向となっています。

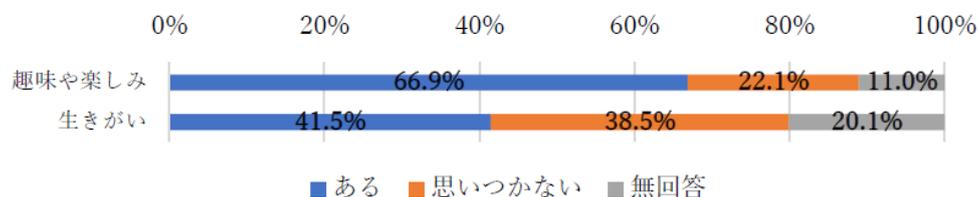
事業の登録者数は増加しており、参加者については概ね事業に満足しているとの声をいただいている一方で、新規参加者を増やすために事業に参加していない方の意向を把握する必要があります。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、趣味や楽しみが「ある」と回答した人は66.9%となっていますが、生きがいが「ある」と回答した人は41.5%に留まっています。定年後においても、就労や社会的な役割を持っていきいきと過ごせるよう、生きがいや社会参加づくりを支援していく必要があります。

図表3-2-22 いきいきシニアボランティアポイント事業の実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
参加者数	799名	870名	900名
商品還元者数	576名	644名	900名
商品還元率	72.10%	74.02%	100.00%
ポイント導入施設数	142か所	150か所	160か所

図表3-3-23 趣味や楽しみ、生きがいの有無



②地域社会との交流の場の提供

老後の生活をより豊かにするため、高齢者自身が自主的に組織し、教養の向上、健康の保持、レクリエーション、地域社会の交流などの活動を行っている「老人クラブ」に対しては、運営費等に補助金を交付し活動支援を行ってきました。

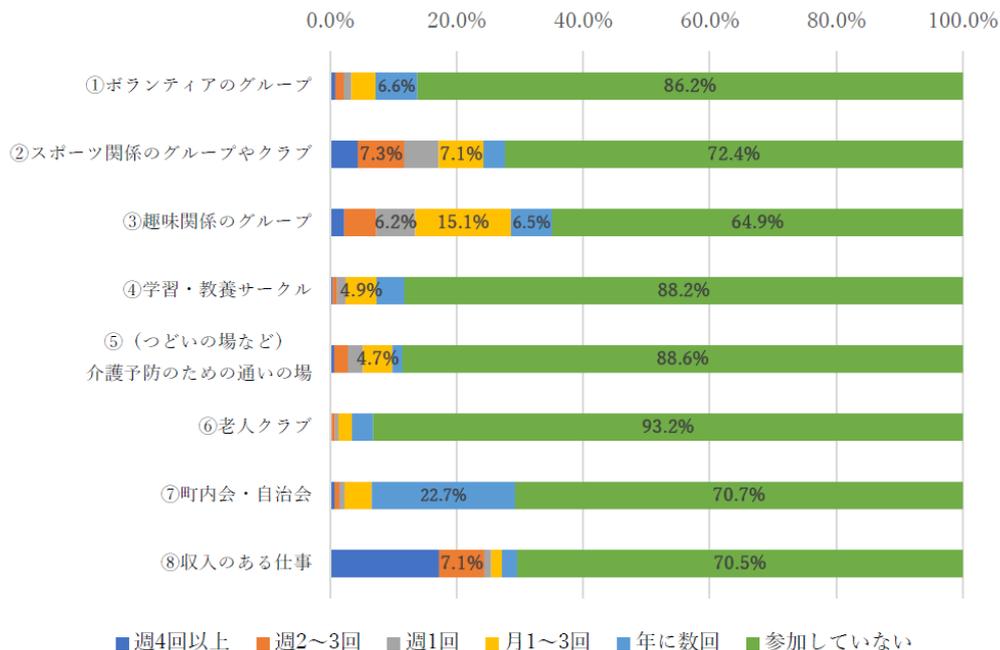
一方で、高齢者の生きがいがづくりを目的としたシルバーフェアやシルバーピアードといったイベントの開催支援等も行ってきましたが、令和元年度及び2年度は東日本台風や新型コロナウイルス感染症等の影響により、中止又は開催規模を縮小せざるを得ませんでした。

なお、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、地域への活動の参加状況に関する質問について、老人クラブに「参加していない」と回答した人が9割を超える結果となった一方で、趣味関係のグループや町内会・自治会の活動は約3割が参加しており、高齢者の活動が多様化している状況にあることが窺えます。老人クラブの数は減少傾向にあります。高齢者の老後の活動の選択肢の1つとして重要な役割を担っていることから、引き続き支援を継続していきます。

図表 3-2-24 老人クラブの活動状況

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
老人クラブ数	130 クラブ	96 クラブ	92 クラブ
会員数	5,477 名	4,049 名	3,855 名

図表 3-2-25 地域活動への参加状況



③就労機会の提供

少子高齢化の進行による将来的な労働力不足の課題に対し、働く意欲がある高齢者が能力や経験を活かし、年齢に関わりなく働くことができる社会の実現を目指すため、シルバー人材センターに対して、運営費補助等の支援を行ってきました。また、「高齢者就労総合支援いわき地域連携推進連絡会議」を通じて、ハローワークにシルバー人材センターのチラシを設置することや、シルバー人材センターが行っている事業の情報提供を検討するなど、両者の連携強化に向けた支援を行うことで、シルバー人材センターの活動の活発化を図っています。

高齢化や就労人口の減少に伴い、高齢者層の労働力活用の重要性が一層高まっており、特に深刻な人材不足が懸念される介護サービス事業所等においては、専門職や有資格職以外で高齢者が担える業務を模索する必要があります。

図表 3-2-26 シルバー人材センターの実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
総会員数	1,122 名	1,141 名	1,088 名
受託件数	6,418 件	6,030 件	6,692 件

(6) 視点6「介護人材の確保・育成と介護サービスの充実」

①介護の仕事の魅力向上

令和2年度より小中学生、高校生に対しての出前講座を開設し、高齢者疑似体験や車いすの乗車体験等を通して、超高齢社会における「介護」の仕事の社会的な意義や価値を説明し、介護の仕事の魅力を発信しています。今後は講座を行う機会を増やすため、積極的に周知を図り、当該講座に対する認知度を高める必要があります。

②多様な人材の確保・育成

介護人材の育成及び定着支援を目的に、役職・経験年数等に応じたセミナーを開催しています。令和元年度においては、全6回のセミナーを予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から前半2回の実施に留まり、後半の4回は中止となりました。令和2年度は感染症の状況を踏まえ、オンライン方式を取り入れるなど一部実施方法を見直し、中堅層の介護職員に対するキャリアパスや、現場のリーダー等の育成等に寄与するセミナーを実施しました。今後の課題として、介護職員を十分に確保できていない事業所はセミナーへの参加が困難であることから、参加に対する支援策について検討する必要があります。

また、高齢者宅を訪問し、洗濯、掃除、調理等の家事援助サービスを行うための人材を養成する生活援助サービス従事者養成研修を実施しています。高齢者ニーズの多様化や介護人材の不足に対応するため、当該研修の受講者がサービスを担っています。生活援助サービスの令和元年度の利用回数は1,600回を超えており、専門職の負担軽減が図られ、介護人材不足の対応に一定の成果がみられます。サービス利用者と提供事業所を増加させることが今後の課題となっています。

図表3-2-27 セミナーの開催実績

区 別	H30年度 (2018)		R1年度 (2019)	
	回数	人数	回数	人数
コミュニケーション スキルアップセミナー	1回	11名	-	-
OJTリーダー研修 セミナー	1回	13名	-	-
業務改善研修	1回	16名	-	-
苦情対応研修（上級編）	1回	12名	-	-
労務管理研修	1回	16名	-	-
コミュニケーション研修	-	-	-	-
介護技術研修	1回	50名	-	-
介護技術研修（基礎編）	-	-	1回	6名
介護技術研修（応用編）	-	-	1回	5名
合 計	6回	118名	2回	11名

③介護サービスの質の向上

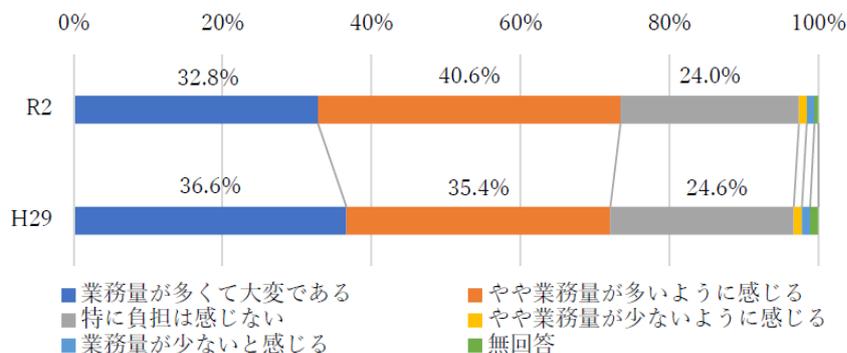
第8次計画では、介護人材の確保や介護サービスの質の向上に向け、介護職員が働きやすい職場環境づくりや利用者本位のサービス提供などに積極的に取り組む事業所に対する表彰制度の創設を計画していましたが、計画期間での創設には至りませんでした。改めて今後の方向性について検討する必要があります。

④生産性の向上を通じた労働負担の軽減

2040年に向けて生産年齢人口の減少と高齢化の進展に伴う介護ニーズの増大が見込まれる中、介護現場が地域のニーズに応え、介護人材が利用者や家族からも感謝され、やりがいを持って働き続けられる環境づくりを進めるためには、介護人材不足の解消や介護職員の業務負担軽減を図る必要があります。その取組みの1つに、介護現場への介護ロボットの導入が考えられています。介護ロボットは高齢者の自立の促進・介護職員の負担軽減を目的として、その普及が促進されているところであり、本市においても、介護ロボットの導入を希望する事業所に対して、県の地域医療介護総合確保基金等の補助事業を随時案内しています。当該事業が今後も積極的に活用されるよう、事業所に対して周知を図る必要があります。

なお、介護支援専門員調査では、業務量に関する負担感について、「業務量が多くて大変である」と回答した人の割合は前回調査時(平成29年度)と比べて3.8ポイント減っており、負担軽減に対する取組みの効果が表れています。一方、「やや業務量が多いように感じる」と回答した人との合計は73.4%を占めており、前回調査時よりやや増加の傾向がみられるため、今後も、文書負担軽減やICTの活用等、介護現場革新に向けた取組みが必要な状況です。

図表3-2-28 業務量に関する負担感



⑤外国人介護人材の活用の検討

少子高齢化が急速に進む今、2025年には約38万人もの人材不足が生じるとされる介護業界において、外国人介護人材の雇用に大きな注目が集まっています。本市では令和元年度に市内介護保険サービス事業所に対し、「外国人の就労状況や雇用ニーズに関するアンケート」を実施しました。(依頼件数：534事業所、回答件数：196事業所、回答率：36.7%)

アンケートの結果、回答のあった事業所のうち、外国人人材の活用に関心があると回答した事業所は、全体の約40%であった一方で、「日本語のコミュニケーション能力への不安」や「外国人介護職員を指導する職員の不足」などの理由から、受け入れは考えていないという事業所も多くみられました。外国人人材の活用については課題が多いものの、介護人材不足の解消は

喫緊の課題であることから、本計画期間においても外国人人材の活用支援について引き続き検討する必要があります。

(7) 視点7「医療と介護の連携強化」

①在宅医療・介護連携の課題解決に向けた体制の充実

いわき市地域包括ケア推進会議の作業部会として、医療と介護の関係団体の代表者と連携上の課題抽出やその解決に向けた協議を行う「医療と介護連携促進部会」を開催するとともに、①退院調整率、②多職種研修会の受講者数、③在宅医療出前講座の参加者数と開催地区数を成果指標として、進捗管理を行いました。今後も連携を進めていくうえで、引き続き課題や解決策について協議していく必要があります。

また、医療と介護の関係者間の情報共有を支援するため、地域の医療・介護サービス資源情報を取りまとめた「在宅医療・介護連携情報リスト」を作成しました。当該リストは定期的に更新を行うとともに、今後更なる連携を進めるため、共有に必要な情報の整理や情報共有の在り方について協議していく必要があります。

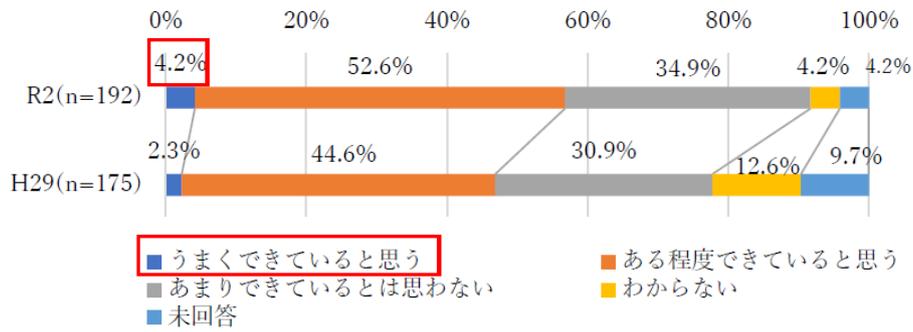
さらに、要介護患者が病院退院後に在宅生活へ移行する際、切れ目なく介護サービスを受けられるよう、病院とケアマネジャーが連携し、情報の共有や退院に向けた連絡・調整を行う仕組みである「いわき医療圏退院調整ルール」を運用するとともに、運用状況等を把握するため、運用評価会議を毎年開催し、課題抽出と所要のルール追加等を行っています。また、運用評価会議ではグループワーク等も実施し、病院・介護支援専門員間の連携強化に取り組んでいますが、退院調整率について向上の余地があることから、引き続き、定期的な運用状況の確認や評価を行いながら、病院・介護支援専門員間の連携強化に取り組む必要があります。

なお、介護支援専門員調査では、「地域の福祉資源と医療資源との連携がうまくできていると思うか」という質問に対して、「うまくできていると思う」(4.2%)と「ある程度できていると思う」(52.6%)を合わせた「できていると思う」という回答が半数以上であった一方で、「あまりうまくできているとは思わない」との回答も34.9%となっています。また、「地域の福祉資源(介護)と医療資源の連携を図るために特に何が重要だと思うか」という質問に対しては、「在宅医療を含めた市内医療体制の把握」が約7割を占め、そのほか「医療・看護従事者に対する介護事業に関する研修による知識、理解の向上」という回答も約4割あり、さらなる福祉と医療の連携のための取組み強化を図る必要があると考えられます。

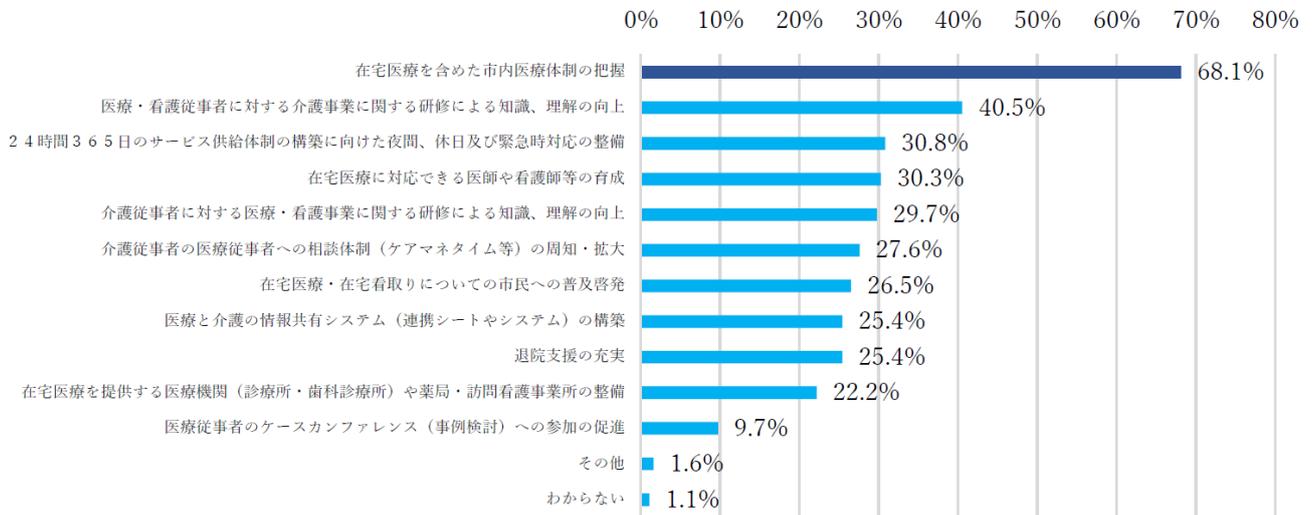
図表 3-2-29 退院調整の実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
退院調整率	72.0%	68.0%	79.1%

図表 3-2-30 福祉資源と医療資源の連携状況



図表 3-2-31 福祉資源と医療資源の連携に必要なこと



②関係団体間の連携強化と医療・介護を支える人材の育成

医療・介護等専門職からの在宅医療や介護に関する相談窓口として、情報提供や支援・調整を行う「いわき市在宅医療・介護連携支援センター」を令和元年度に設置しました。センターでは、職員が病院や介護事業所等へ定期的に訪問するなど、現場の課題についての情報収集や医療と介護の連携の周知を図っていますが、より多くの方がセンターを認知し活用していただくためには、引き続き情報収集や周知に取り組んでいく必要があります。

また、地域の医療と介護の関係者の連携強化と在宅医療に取り組む人材を育成するため、「在宅医療推進のための多職種研修会」を、市医師会との共催で毎年開催しています。開催にあたっては、今後も市医師会との緊密な連携が必要です。

図表 3-2-32 多職種研修会の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
開催回数	2回	1回	開催中止
参加者数	107名	60名	

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、開催中止としました。

③在宅医療や介護サービスに関する普及啓発

健康維持、在宅医療やリビングウィル（終末期の医療ケアについての意思表示）等についての理解や啓発を目的として、市医師会及び地域包括支援センターと連携し、出前講座を行っています。講座では、市が市医師会と作成した、自分が望む終末期を迎えるための手助けとなる「わたしの想いをつなぐノート」を配布し、在宅医療やリビングウィル等の啓発に取り組んでいますが、各地区の参加者数に大きな開きがあることから、住民への周知の方法などについて検討する必要があります。

図表 3-2-33 在宅医療出前講座の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
開催回数	8回	6回	1回
参加者数	305名	176名	20名

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症を考慮し、地区住民からの要望で開催した久之浜地区以外は中止としました。

(8) 視点8 「認知症対策の推進」

①多職種による認知症家族介護者への支援（連携）体制の構築

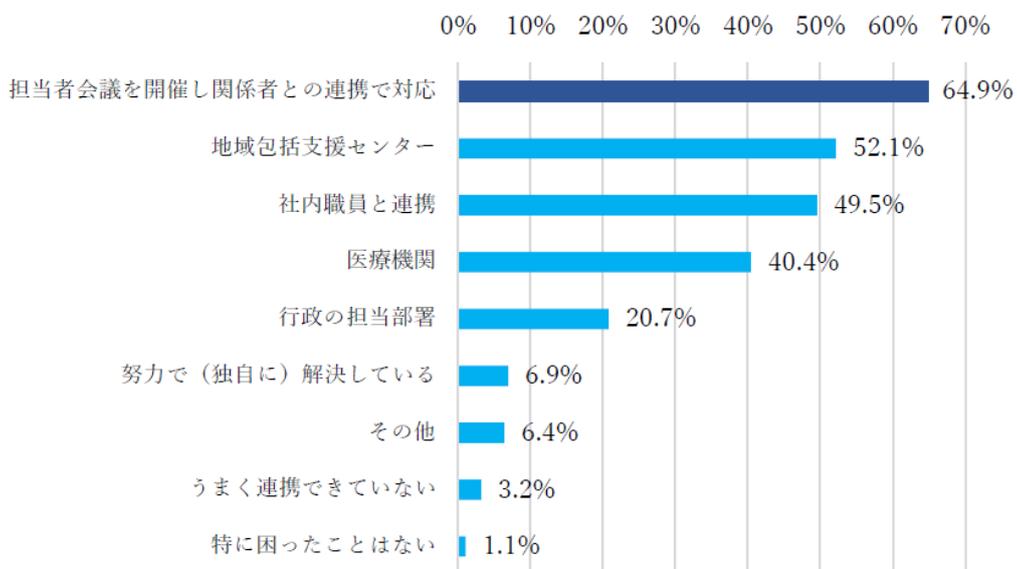
認知症の方の生活を支援するには、医療・介護職の認知症対応に加え、双方の有機的な連携を推進することが必要です。このため、県より指定を受けた「認知症疾患医療センター」との連携によって「認知症多職種協働研修会」を開催しました。医療・介護・行政からの参加があり、事例検討を通して、認知症の方の支援について連携しています。しかし、医療機関からの参加が少ないことから、連携の中核機関を担っている「認知症疾患医療センター」を中心に医療機関へ参加の働きかけを行う必要があります。

また、介護支援専門員調査において、認知症高齢者の対応で困難が生じた場合の連携先として最も多かったのは「担当者会議を開催し関係者との連携で対応」（64.9%）で6割以上となっており、「地域包括支援センター」（52.1%）と「社内職員と連携」（49.5%）においても約5割と、対応にあたって連携が必要であることが窺えます。認知症への対応は早期発見・早期治療が重要であることから、さらなる関係者間のネットワーク体制整備が必要となっています。

図表3-2-34 認知症多職種協働研修会の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
開催回数	1回	1回	1回
参加者数	50人	50人	50人

図表3-2-35 認知症高齢者の対応で困難が生じた場合の連携先



②認知症に関する正しい知識と理解の促進

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で支えていくことができるよう、温かく見守る“応援者”である「認知症サポーター」の養成を行っています。特に、小学生向け認知症教室をはじめとした学生に対する講座開催や、認知症の人と関わる機会の多い金融機関等での講座開催などを積極的に行ってきました。今後は、地域における認知症サポーターの活動の場を増やしていく必要があります。

また、より多くの市民に認知症を自分ごとと考えてもらうきっかけとして、認知症施策の先進地から講師を招いての認知症講演会や、新たな視聴覚デバイスであるVR機器を活用した認知症体験会を開催し、認知症への理解促進を図っています。

図表 3-2-36 認知症サポーター養成の実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
サポーター養成数	2,211人	1,967人	3,000人
うち小中高校生	865人	979人	1,000人

図表 3-2-37 認知症講演会の開催実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
開催数	1回	2回	1回
参加者数	100人	230人	100人

③本人とその家族への支援の充実

認知症の方とその家族等のピアサポートの場、専門職による相談の場、認知症の正しい理解の普及啓発と地域の方の交流の場として「オレンジカフェ以和貴」を実施しています。

開催場所も年々増加し参加者数も伸びてきているところであり、カフェの持つ「相談窓口・情報発信・地域交流の場」としての機能をそれぞれのカフェが果たしています。開催地区が都市部に集中していることから、今後は中山間地域での開催を推進する必要があります。

また、認知症の初期診断・早期対応の体制として、認知症の方や認知症の疑いがある方とその家族等を訪問し、初期段階における包括的・集中的支援を行い、適切な医療・介護につなげることを目的とした認知症初期集中支援チームを設置しています。認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活ができるような支援体制の構築を図るため、今後ともチームと地域の医療機関・介護機関とのより一層の連携構築に注力する必要があります。

介護予防・日常生活圏域ニーズ調査においては、認知機能低下者については全体の約4割となっており、特に80歳以上になると5割を超えます。今後さらに、認知症の人が増える見込みとなっていることから、認知症対策は重要な課題として更なる強化・推進が必要となっています。

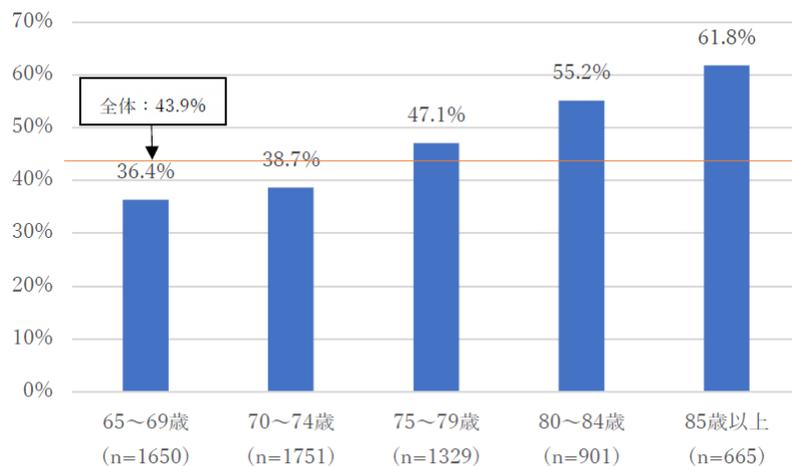
図表 3-2-38 認知症初期集中支援チームの活動実績

区 別	H30年度 (2018)	R1年度 (2019)	R2年度見込 (2020)
新規件数	22件	18件	25件
延訪問数	76件	106件	147件
会議開催数	21回	21回	30回

図表 3-2-39 「オレンジカフェ以和貴」の開催実績

地区	開催会場	H30年度 (2018)		R1年度 (2019)		R2年度見込 (2020)	
		開催 回数	参加 者数	開催 回数	参加 者数	開催 回数	参加 者数
平	イトーヨーカドー平店	12回	87名	10回	77名	12回	92名
	いっただれ kitchen	-	-	5回	61名	48回	585名
小名浜	サニーポート小名浜	12回	87名	11回	126名	12回	138名
	丸ほん	12回	145名	11回	112名	12回	122名
勿来	グループホームわいの家	3回	59名	11回	190名	12回	207名
	いきがい村	2回	15名	11回	94名	12回	102名
常磐	サンライフゆもと	12回	127名	11回	120名	12回	130名
内郷	ラウンジミュウ	12回	194名	11回	196名	12回	213名
好間	サンシャインよしま	-	-	6回	34名	12回	68名
四倉	喫茶レオ	13回	132名	10回	59名	12回	70名
合 計		78回	846名	97回	1,069名	156回	1,727名

図表 3-2-40 認知機能低下者割合



④本人とその家族の視点の重視

認知症の方とその家族の意見を認知症施策に反映する仕組みの構築を図るため、本人ミーティングの開催やオレンジカフェ等の事業を行っています。こうした取組みを通じて認知症の方とその家族の意見を伺い、認知症施策に反映できるよう努めていく必要があります。

3 各視点に基づく事業の評価

第8次計画期間における「8つの取組みの視点」各視点の事業達成状況は、それぞれ表のとおりとなっています。

※ R2 見込値については、後日関係各課に確認の上、記載(視点9まで同様)。

①取組みの視点1：運営体制の充実と情報発信の強化

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値		
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 見込 (2020)
1 地域ケア会議等事業	○	○	○	地域別計画策定地区数	13 地区	13 地区	13 地区	13 地区	13 地区	
2 地域包括支援センター運営事業	○	○	○	総合相談対応延件数	4,323 件	4,323 件	4,323 件	5,084 件	4,075 件	
3 市民に対する一次・二次医療体制の啓発【休日夜間急病診療所、運営事業・病院群輪番制運営費補助金】	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
4 権利擁護支援事業	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
5 成年後見制度利用支援事業	○	○	○	成年後見市長申立ての件数	30 件	37 件	44 件	34 件	27 件	
				報酬助成件数	17 件	20 件	23 件	17 件	20 件	
6 公共施設やサービス等のユニバーサルデザインの推進【ユニバーサルデザインひとづくり推進事業】	○	○	○	推進セミナー参加者数	120 人	120 人	120 人	89 人	104 人	
7 自殺対策事業	○	○	○	自殺死亡率	令和8年度までに自殺死亡率を平成27年と比べ30%以上減少させる(14.8%)			17.8%	未発表	
8 精神保健福祉事業(心の健康づくり)	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
9 消費者教育推進事業	○	○	○	出前講座実施回数	23 件	23 件	23 件	25 回	42 回	
10 障害者相談支援事業	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
11 おやCoCo支援・地域連携事業	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
12 つながる・いわき事業	○	○	○	ポータルサイト年間ページビュー数	10 万 PV	10 万 PV	10 万 PV	71,990 PV	106,247 PV	

②取組みの視点2：安心して暮らせる住まい環境の整備

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値		
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2見込 (2020)
1 高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	○	○		入居率	95%	95%	95%	94.6%	89.2%	
2 高齢者住宅リフォーム給付事業		○	○	給付件数	106件	106件	106件	107件	105件	
3 高齢者住宅改造支援事業		○	○	検査件数	106件	106件	106件	118件	96件	
4 高齢者住宅リフォームに係る相談【住宅改修相談支援等事業】		○	○	相談件数	128件	128件	128件	150件	128件	
5 サービス付き高齢者向け住宅	○	○	○	登録件数	1件	1件	1件	1件	0件	
6 養護老人ホームの運営【千寿荘事業・徳風園管理運営委託費】	○	○	○	措置人数 (年間延)	2,040人	2,040人	2,040人	1,848人	1,846人	
7 老人保護措置	○	○		措置人数 (年間延)	960人	960人	960人	803人	760人	
8 老人短期入所運営事業		○	○	措置人数 (年間延)	12人	12人	12人	0人	0人	
9 民間社会福祉施設整備利子補助金	○	○	○	対象施設数	11施設	8施設	8施設	11施設	8施設	
10 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)			○	ショートステイ床からの転換	60床	0床	0床	45床	0床	
11 地域密着型介護老人福祉施設(地域密着型特別養護老人ホーム)			○	整備床数	0床	58床	0床	0床	0床	
12 グループホーム(認知症対応型共同生活介護)		○	○	整備床数	0床	36床	0床	0床	0床	
13 介護老人保健施設【介護老人保健施設整備事業】		○	○	介護療養型医療施設からの転換床数	整備予定なし			—	—	
14 軽費老人ホーム【軽費老人ホーム事務費補助金】	○	○	○	施設数	6施設	6施設	6施設	6施設	6施設	
15 合葬式墓地整備事業	○	○	○	—	—	—	—	—	—	

③取組みの視点3：地域で支える仕組みづくりの推進

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値		
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 見込 (2020)
1 住民支え合い活動 づくり事業【あたら しい総合事業】	○			第三層協議体 設置数	7 団体	7 団体	7 団体	7 団体	15 団体	
2 あんしん見守りネ ットワーク活動事 業【地域介護予防活 動支援事業】	○			高齢者 見守り隊の 結成数	5 団体	5 団体	5 団体	高齢者見守り隊の活動は、住民 支え合い活動づくり事業の活動 のひとつに含まれるため、H30 年度以降、住民支え合い活動と して立ち上げている。		
3 配食サービス事業	○	○	○	延利用食数	155,357 食	157,093 食	158,983 食	172,181 食	185,809 食	
4 老人日常生活用具 給付事業	○	○	○	給付件数	39 件	39 件	39 件	34 件	41 件	
5 訪問理美容サービ ス運営事業		○	○	延利用者数	278 人	278 人	278 人	247 人	267 人	
6 寝具乾燥消毒サー ビス事業		○	○	延利用者数	52 人	52 人	52 人	51 人	63 人	
7 緊急通報システム 事業	○	○	○	設置件数	983 件	983 件	983 件	885 件	799 件	
8 高齢者等救急医療 情報キット配布事 業	○	○	○	配布数	1,400 セット	1,400 セット	1,400 セット	1,200 セット	1,400 セット	
9 要介護老人介護手 当			○	支給人数	674 人	674 人	674 人	534 人	519 人	
10 家族介護用品給付 事業			○	支給人数	182 人	182 人	182 人	133 人	160 人	
11 中山間地域集落支 援員推進事業	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
12 地域づくり活動支 援事業	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
13 防犯まちづくり推 進事業	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
14 避難行動要支援者 避難支援事業	○	○	○	登録者数	8,500 人	8,500 人	8,500 人	7,513 人	7,068 人	
15 学校・家庭・地域パ ートナーシップ推 進事業	○			地域と連携し た小・中学校 の授業や行事 等における地 域協力者延人 数	40,000 人	40,000 人	40,000 人	793 人	695 人	
16 はいかい高齢者等 SOS ネットワーク 事業	○	○	○	協力団体	73 団体	78 団体	83 団体	81 団体	82 団体	
17 地域共生社会まち づくりモデル事業	○	○	○	モデル事業数	2 事業	2 事業	—	1 事業	0 事業	
18 共創型地域交通モ デル事業	○	○	○	実施地域	2 地域	2 地域	2 地域	1 地域	2 地域	

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値			
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2見込 (2020)	
19	いわき見守りあんしんネット連絡会を通じた見守り・声かけ活動	○	○	○	「いわき見守りあんしんネット連絡会」登録団体数	5 団体	5 団体	5 団体	12 団体	1 団体	
20	障害者相談支援事業 ※再掲	○	○	○	—	—	—	—	—	—	

④取組みの視点4：健康づくり・介護予防の推進

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値			
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2見込 (2020)	
1	つどいの場創出支援事業	○	○	○	開催か所数	428 か所	456 か所	480 か所	442 か所	443 か所	
					月2回以上開催する団体の割合	60%	65%	70%	52.8%	60.4%	
					参加者実人数	7,000 人	7,500 人	8,000 人	8,448 人	9,357 人	
2	いわき市シルバーリハビリ体操事業【介護予防人材育成事業】	○	○	○	指導士養成数	128 人	128 人	128 人	52 人	50 人	
3	介護予防意識の普及・啓発【介護予防普及啓発事業】	○	○	○	講演会及び相談会開催回数	90 回	90 回	90 回	86 回	97 回	
					講演会及び相談会参加人数	1,440 人	1,440 人	1,440 人	1,137 人	1,221 人	
4	敬老祝金の支給	○	○	○	支給率	100%	100%	100%	93.1%	94.3%	
5	健康診査・各種がん検診【健康診査事業】	○	○	○	各種健(検)診受診率	20.0%~30.0%	25.0%~35.0%	30.0%~40.0%	10.8%~25.5%	11.1%~25.6%	
6	健康手帳の交付、活用の促進【健康診査事業】	○	○	○	交付冊数	1,000 冊	1,000 冊	1,000 冊	333 冊	304 冊	
7	健康教育【成人保健対策事業】				参加延人数	3,500 人	3,500 人	3,500 人	2,971 人	2,545 人	
8	健康相談【成人保健対策事業】				参加延人数	800 人	800 人	800 人	766 人	734 人	
9	健診結果説明会【成人保健対策事業】	○	○	○	開催回数	12 回	12 回	12 回	18 回	15 回	
10	訪問指導【成人保健対策事業】				訪問指導延件数	250 件	300 件	300 件	799 件	380 件	
11	予防接種事業(高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌)	○	○	○	—	—	—	—	—	—	

第3章 第8次計画の進捗と評価

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値		
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 見込 (2020)
12 結核予防事業	○	○	○	集団検診における、胸部レントゲンの受診率	5.6%	5.7%	5.8%	4.9%	4.8%	
13 いわき市健康推進員の育成、支援【健康推進事業】	○			健康推進員育成数	137人	137人	137人	129人	126人	
14 「健康いわき21」の推進【健康いわき21計画推進事業】	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
15 いわき市保健委員会の育成、支援【いわき市保健委員会連合会運営費補助金】	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
16 食育推進事業	○	○	○	委員会開催回数	3回	2回	2回	3回	2回	
17 健康・栄養推進事業	○	○	○	研修会実施回数	3回	3回	3回	3回	2回	
18 訪問口腔・訪問栄養指導【口腔・栄養ケア推進事業】	○	○	○	訪問口腔・訪問栄養指導延件数	180件	180件	180件	208件	58件	
19 三和ふれあい館の活用【三和ふれあい館運営事業】	○	○	○	施設利用者数	23,600人	23,600人	23,600人	24,846人	21,177人	
20 老人福祉センター、老人憩いの家の活用【老人福祉センター等施設整備事業】	○	○	○	利用者数	40,500人	40,500人	40,500人	36,534人	30,535人	
21 介護予防・生活支援サービス事業【あたらしい総合事業】		○		生活援助サービス事業所数	40事業所	50事業所	60事業所	26事業所	25事業所	
				通所型短期集中予防サービス事業所数	15事業所	20事業所	25事業所	1事業所	3事業所	
22 介護予防ケアマネジメント支援会議【あたらしい総合事業】		○		要介護度の改善率	対象者数の20%	対象者数の20%	対象者数の20%	対象者数の11.8%	対象者数の3.6%	

⑤取組みの視点5：生きがいくくりと社会参加の促進

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値			
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 見込 (2020)	
1	いきいきシニアボランティアポイント事業【地域生活支援推進事業】	○	○	○	登録者数	1,000 人	1,400 人	2,000 人	799 人	870 人	
2	つどいの場創出支援事業 ※再掲	○	○	○	参加者実人数	7,000 人	7,500 人	8,000 人	8,448 人	9,357 人	
3	シルバー人材センターの活動支援【シルバー人材センター運営費補助金】	○			延べ就業人数	92,217 人	92,217 人	92,217 人	85,984 人	83,726 人	
4	シルバーフェア（シルバー文化祭）の開催【輝く年輪パワー発表会開催事業】	○			作品の出品数	839 点	839 点	839 点	430 点	406 点	
					参加者数	541 人	541 人	541 人	200 人	195 人	
					入場者数	1,430 人	1,430 人	1,430 人	484 人	448 人	
5	老人クラブの育成・支援【老人クラブ連合会補助金・老人クラブ活動費補助金】	○			老人クラブ数	130 ｸﾗﾌ	130 ｸﾗﾌ	130 ｸﾗﾌ	130 ｸﾗﾌ	96 ｸﾗﾌ	
					会員数	5,477 人	5,477 人	5,477 人	5,477 人	4,049 人	
6	世代間交流事業「知恵と技の交歓教室」の実施【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】	○			参加人数	1,998 人	1,998 人	1,998 人	1,506 人	1,317 人	
7	シルバーピアードの開催【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】	○			参加人数	1,000 人	1,000 人	1,000 人	632 人	開催中止	
8	シルバーレクリエーションの推進【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】	○			補助件数	3 件	3 件	3 件	0 件	1 件	
9	公民館での高齢者を対象とした学級・講座の開催【教育活動推進事業】	○			講座数	54 講座	54 講座	54 講座	40 講座	40 講座	
					参加人数	1,900 人	1,900 人	1,900 人	1,345 人	1,255 人	
10	生涯スポーツの普及事業	○	○		スポーツ教室等参加者数	6,300 人	6,400 人	6,600 人	5,457 人	1,341 人	
11	地区敬老会の開催【敬老事業】	○	○	○	入場者数	3,800 人	3,800 人	3,800 人	3,690 人	2,975 人	
12	市民公益活動促進事業	○			NPO法人新規認証数	5 件	5 件	5 件	5 件	6 件	
13	ファミリー・サポート・センター事業	○			活動件数	4,206 件	4,587 件	5,011 件	2,802 件	2,454 件	

第3章 第8次計画の進捗と評価

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値		
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 見込 (2020)
14 放課後児童健全育 成事業	○			実施か所数	66 か所	67 か所	67 か所	65 か所	68 か所	
15 高齢者等肉用雌牛 貸付事業	○			貸付頭数	9 頭	9 頭	9 頭	1 頭	4 頭	
16 子育て支援員研修 事業	○			研修受講者数	80 人	95 人	110 人	68 人	39 人	
17 あんしん見守りネ ットワーク活動事 業【地域介護予防活 動支援事業】※再掲	○			高齢者見守り 隊の結成数	5 団体	5 団体	5 団体	高齢者見守り隊の活動は、住民 支え合い活動づくり事業の活動 のひとつに含まれるため、H30 年度以降、住民支え合い活動と して立ち上げている。		
18 防犯まちづくり推 進事業 ※再掲	○	○	○	—	—	—	—	—	—	
19 学校・家庭・地域パ ートナーシップ推 進事業 ※再掲	○			地域と連携し た小・中学校 の授業や行事 等における地 域協力者延人 数	40,000 人	40,000 人	40,000 人	約 703 人	約 695 人	
20 いわき市シルバ ーリハビリ体操事 業【介護予防人材育 成事業】※再掲	○	○	○	指導士養成数	128 人	128 人	128 人	52 人	50 人	
21 三和ふれあい館の 活用【三和ふれあ い館運営事業】※再 掲	○	○	○	施設利用者数	23,600 人	23,600 人	23,600 人	24,846 人	21,177 人	
22 老人福祉センタ ー、老人憩いの家 の活用【老人福祉セ ンター等施設整備事 業】※再掲	○	○	○	利用者数	40,500 人	40,500 人	40,500 人	36,534 人	30,535 人	

⑥取組みの視点6：介護人材の確保・育成と介護サービスの充実

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値		
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 見込 (2020)
1 福祉介護人材定着 支援事業		○	○	受講者数	100 人	100 人	100 人	118 人	11 人	
2 介護人材育成事業		○	○	—	—	—	—	—	—	
3 介護給付費等費用 適正化事業		○	○	給付請求等の 点検件数	30,000 件	30,000 件	30,000 件	13,419 件	3,953 件	
4 資格取得の支援 【ひとり親家庭高等 技能訓練促進費等事 業】		○	○	事業対象者の 養成機関卒業 時就職率	100%	100%	100%	100%	100%	

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値		
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 見込 (2020)
5 高校生就職支援事業		○	○	参加生徒延人数(全業種)	3,000 人	3,000 人	3,000 人	2,956 人	2,496 人	
6 介護相談員派遣事業		○	○	派遣事業所数	57 事業所	57 事業所	57 事業所	49 事業所	46 事業所	
7 介護予防・生活支援サービス事業 【あたらしい総合事業】 ※再掲		○		生活援助サービス事業所数	40 事業所	50 事業所	60 事業所	26 事業所	25 事業所	
				通所型短期集中予防サービス事業所数	15 事業所	20 事業所	25 事業所	1 事業所	3 事業所	

⑦取組みの視点7：医療と介護の連携強化

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値		
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 見込 (2020)
1 退院調整ルール 【在宅医療・介護連携推進事業】		○	○	退院調整率 (退院時に病院からケアマネジャーに連絡があった割合)	70%	75%	80%	72%	68%	
2 在宅医療推進のための多職種研修会 【在宅医療・介護連携推進事業】	○	○	○	受講者数	120人	120人	120人	107人	60人	
3 認知症多職種協働研修会【認知症ケア総合支援事業】	○	○	○	開催回数	2回	2回	2回	1回	1回	
				参加人数	150人	150人	150人	50人	50人	
4 在宅医療出前講座(共催事業)【在宅医療・介護連携推進事業】	○	○	○	開催地区	7地区	7地区	7地区	6地区	5地区	
				参加者数	300人	300人	300人	305人	176人	
5 認知症初期集中支援チーム【認知症ケア総合支援事業】	○	○	○	対応件数	15件	20件	25件	22件	18件	
6 認知症地域支援推進員の配置【認知症ケア総合支援事業】	○	○	○	配置人数	8人	9人	9人	6人	8人	

⑧取組みの視点8：認知症対策の推進

事業名	状態像			成果指標 (目標値)	第8次目標値			実績値		
	元 気	要 支 援	要 介 護		H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 見込 (2020)
1 認知症初期集中支援チーム【認知症ケア総合支援事業】※再掲	○	○	○	対応件数	15件	20件	25件	22件	18件	
2 認知症サポーター養成講座【認知症ケア総合支援事業】	○			認知症サポーター養成数	3,000人	3,000人	3,000人	2,211人	1,967人	
3 認知症カフェ事業【認知症ケア総合支援事業】	○	○	○	開催か所	11か所	13か所	14か所	8か所	10か所	
				開催回数	132回	156回	168回	78回	97回	
4 認知症地域支援推進員の配置【認知症ケア総合支援事業】※再掲	○	○	○	配置人数	8人	9人	9人	6人	8人	
5 はいかい高齢者SOSネットワーク事業 ※再掲	○	○	○	協力団体数	73団体	78団体	83団体	81団体	82団体	
6 徘徊高齢者家族支援サービス事業	○	○	○	利用件数	5件	5件	5件	1件	0件	
7 消費者被害防止事業	○	○	○	出前講座実施回数	35回	35回	35回	7回	23回	
8 認知症多職種協働研修会【認知症ケア総合支援事業】※再掲	○	○	○	開催回数	2回	2回	2回	1回	1回	
				参加人数	150人	150人	150人	50人	50人	
9 グループホーム（認知症対応型共同生活介護）【認知症高齢者グループホーム建設費補助金】※再掲		○	○	整備床数	0床	36床	0床	0床	0床	

4 地域別の取組み

保険者には、各地域の実態と課題の把握・分析を行ったうえで目標・計画を作成し、これに基づいて自立支援や介護予防に向けた取組みを推進すること、また、これらの取組みを評価し、計画について必要な見直しを行い、保険者機能を強化していくことが求められています。

本市は広域都市であり、市内全域で実施される取組みを進める以外に、地域の特性に応じた対応や、特定の課題について重点的な取組みが求められる事項もあります。

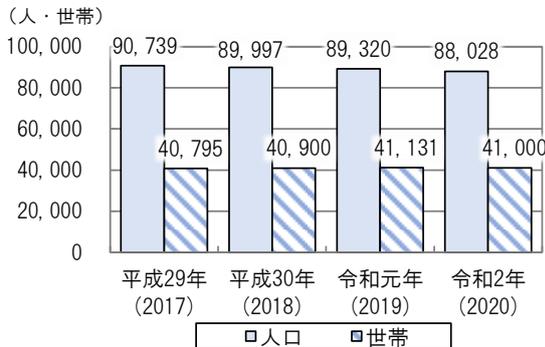
そのなかで、現在、7つの地区保健福祉センターが主催する「中地域ケア会議」において、中地域内の地域課題の抽出・解決策の検討、社会資源情報の集約及び共有、関係機関のネットワーク構築を行ってきました。

本計画では、これら7つの中地域ケア会議ごとに、地区の概要と取組みの状況をまとめました。

【平地区】

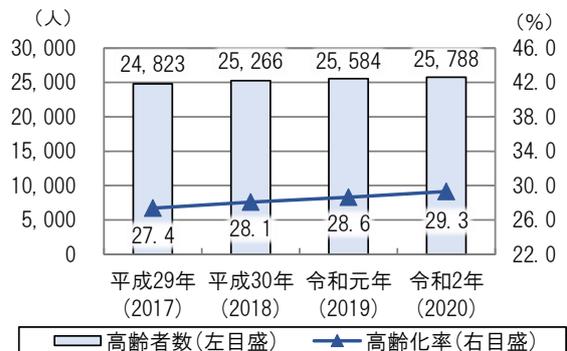
【地区の概要】

○人口・世帯



出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○日常的な介護予防や地域活動の拠点となる「つどいの場」の拡大

- ・つどいの場創出事業の展開により、地域の集会所や公民館でシルバーリハビリ体操教室を実施しました。
- ・「つどいの場」で薬剤師、栄養士などの専門職が講座を開催しています。

○住民支え合い活動の促進

- ・住民支えあい事業の展開（ゴミ出し協力、スーパーや移動販売者の情報提供）を行っています。
- ・認知症サポーター養成講座の開催（全世代対象）、男性介護者のつどい、料理教室、地域見守り隊の結成を行っています。

○専門職が連携して住民主体の福祉活動等と協働できる仕組みづくり

- ・医師会主催の「出前講座」を開催し、介護予防やかかりつけ医の必要性を周知しました。
- ・平地区多職種連携の会と共に、市民啓発のため「家で暮らしたい」をテーマに劇や徘徊模擬訓練等を実施しました。

○評価

- ・地域における様々な状況の把握に努めるとともに、多職種間で情報共有を進めることができました。
- ・今後は、個別ケースの課題から、解決に向けての検討を積み重ねることにより、平地区全体の課題の集約に努めたいと考えており、今後中地域ケア会議での方向統一を進めます。具体的にはまず、解決困難な事例について地域包括ケア会議（小地域・中地域・全体会議）により検証することにより、解決方向へとつなげます。

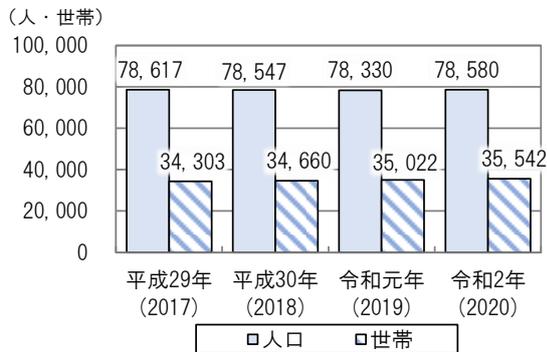
【地区の抱えている課題】

- ・つどいの場などを自主運営できるよう、現在活動している団体（集団）へ持ちかけていきます。
- ・地域での見守り強化と困難ケースを専門職につなぐ支えあいの仕組みづくりが課題となっています。

【小名浜地区】

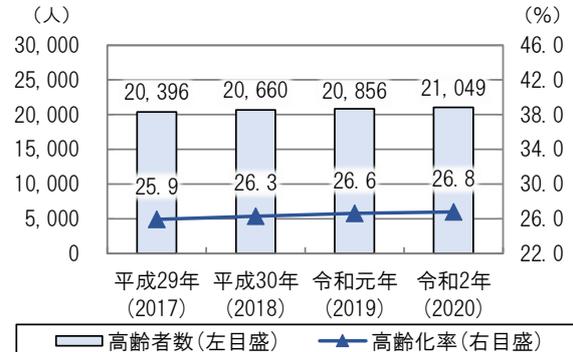
【地区の概要】

○人口・世帯



出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○認知症に関すること

1) 小名浜地区認知症在宅ケア講演会の開催

・認知症に関する相談や徘徊高齢者に関する相談が増加し、認知症の方々やその家族のために、認知症の病気を正しく理解し「誰でも安心して生活できる街づくり」に向けて、平成26年より小名浜地区の医療・福祉・介護の関係機関が協働で認知症に対する啓蒙・啓発活動に取り組んでいます。(令和元年11月16日開催、令和2年度についてはコロナの影響を考慮し中止)

2) 認知症徘徊模擬訓練の実施

・認知症の方でも自宅で暮らし続ける地域づくりを目的に、認知症の病気の正しい理解と地域住民同士で支え合う地域を目指し、平成28年泉町地区「認知症声かけ・搜索訓練」を地域住民と協力して実施していましたが、令和元年度からは「認知症声かけ搜索訓練」を住民主体で年一回継続して実施しています。

3) 認知症対策部会の設置

・いわき市小名浜地区中地域ケア会議運営要綱第4条の規定に基づき、高齢者の認知症に関する地域での諸問題について専門的に検討するとともに、地域の中で啓発活動を企画・実施する部会として平成29年2月15日より設置しています。平成31年2月19日に【専門職の学びの場】をかしま病院コミュニティホールで実施し、ケアマネ、施設職員等が55名参加し、とても良かった、良かったが47名というアンケートの評価を得ました。

○地域づくりに係ること

- ・地域住民同士の関係性が希薄化し、高齢者は特に地域から孤立しやすい環境になっているなかで、生活意欲が減退し活動量が減少することで廃用症候群になり要介護状態になっていきます。それらを予防する目的で、高齢者が自宅から徒歩圏内で通える集会所や公民館などで、介護予防教室（シルバー体操教室など）の「つどいの場」を小名浜各地で実施し、住民同士の交流の場や介護予防の推進をしています。地域に「集いの場」がない地域には、地域関係者の協力を得て新規に立ち上げ、現在約75か所にまでなっています。

○多職種・他機関との連携に関すること

- ・多問題や複雑化する家族関係への支援において、個々の担当者が課題を抱え込んでしまうことがありますが、多職種や他機関が情報を共有して支援が広がれば、より良い支援に繋がっていくと考えられます。それを目的として、「小名浜地域包括ケアシステムを構築するための多職種連携のつどい」が平成26年より始まり、医療・福祉・介護・障がいの関係機関が出席し、事例検討会や顔の見える交流の場を実施しています。

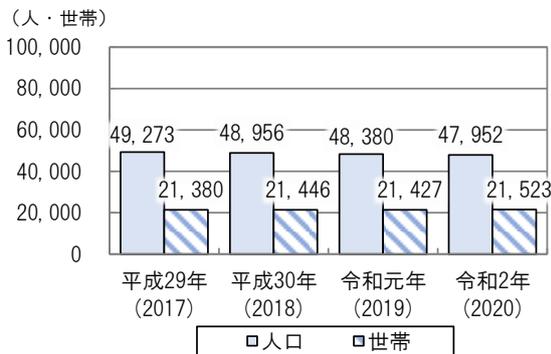
【地区の抱えている課題】

- ・医療未受診者支援を医療・福祉・介護が一体的に課題解決に取り組む必要があります。
- ・認知症の病気への理解を早期に行う必要があります。
- ・本人の意思に基づいて老後を迎えることができる地域（終活活動）づくりが必要です。
- ・身寄りのない方への居住地の選択を拡大する必要があります。
- ・地域に介護予防教室を開催した後の継続的な支援が必要です。

【勿来地区】

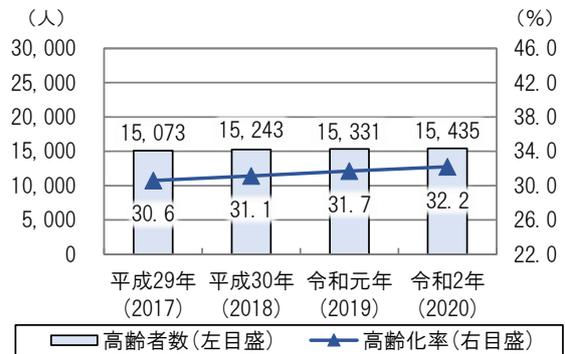
【地区の概要】

○人口・世帯



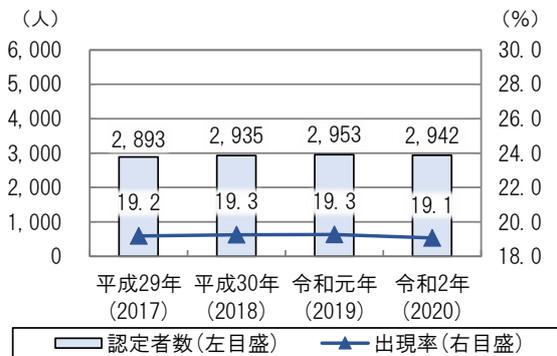
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○イベントの開催

・高齢者の外出機会を増やすこと及び地域住民に医療・介護・健康について関心を持ってもらうことを目的として、集客型イベント（医療・介護・健康フェア）を開催し啓発活動として一定の効果が得られました。イベントがスタートした平成28年当時と比較すると、現在は各地で集いの場などが定期的で開催され、健康意識の高い高齢者が集まり介護予防や福祉について学べる環境が整備されてきたため、今後は次の介護の担い手となる若い世代を巻き込んだ啓蒙・啓発活動について中地域ケア会議で協議を進めていきます。

○認知症カフェの立ち上げ

・認知症高齢者に対する支援として、認知症カフェの立ち上げにより地域住民に情報の発信を図ることができました。

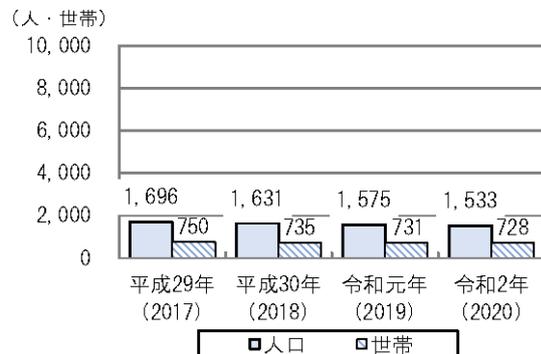
【地区の抱えている課題】

- ・公共交通機関の利便性が低く、自家用車を持たない高齢者が買い物や通院に不便を感じていますが、代替となる移動手段が無いことから、運転に不安があっても運転免許証の返納ができない現状があるため、今後、移動制約者の移動手段の課題解決について取り組んでいくことが必要です。
- ・未婚の場合や実子のいない夫婦の場合、子が障がい者である場合など、緊急連絡先や身元引受人等になれる身寄りが一人もいないという事例が増えているため、地域で暮らす一人ひとりの権利擁護と見守り体制の充実を図るとともに相談・支援を行います。また、成年後見制度等についての普及・啓発と制度の手続きに関する支援を行います。
- ・今後の介護の担い手となる若い世代へのアプローチが必要となっていくことから、若年層に向けた介護予防や福祉の理解の推進を図ります。

【田人地区】

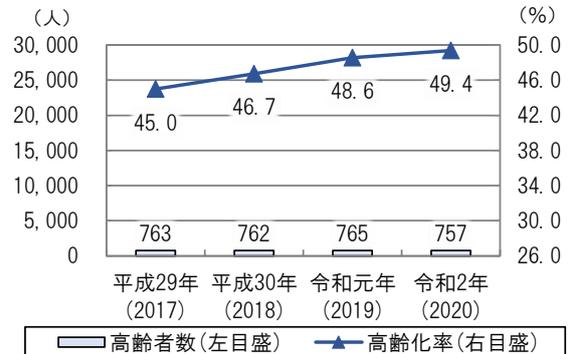
【地区の概要】

○人口・世帯



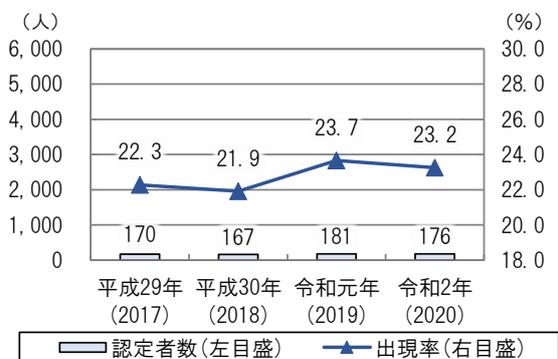
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○イベントの開催

- ・高齢者の外出機会を増やすこと及び、地域住民に医療・介護・健康について関心を持ってもらうことを目的として集客型イベント（講演会）を開催し、啓発活動として一定の効果が得られました。現在は「つどいの場」や高齢者サロンが定期的で開催されるなど、高齢者の外出機会は増えたと思われます。

○田人ほっこり号の運用開始

- ・中地域ケア会議での検討がきっかけのひとつとなり、有償ボランティアによる輸送事業「田人ほっこり号」の運用が開始されました。1回の利用定員や運行本数に限りがあるなど利便性の面で課題があるものの、1か月当たりの利用実績が約50人と安定的に推移しており、着実に成果を上げています。

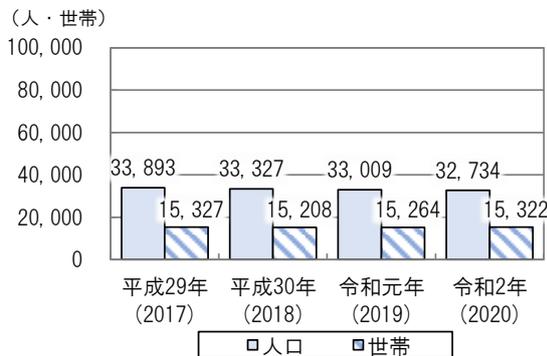
【地区の抱えている課題】

- ・中山間部において介護サービスが行き届かない空白地があり、サービスの利用が困難となっているため、公的サービスではまかなえない制度の谷間にいる人のニーズを分析し、必要な支援を検討します。
- ・配食サービスを提供できる事業所（市の事業、自費サービス共に）がなく、食の確保が困難となっているため、地域に既存する飲食店を活用するなど配食サービスの提供範囲が広がるよう継続的な支援が必要です。
- ・高齢化が急激に進行し、福祉に関するニーズが高まっているため、地域を支えるための新たな体制づくりや相談機能の充実化を図ることが必要です。

【常磐地区】

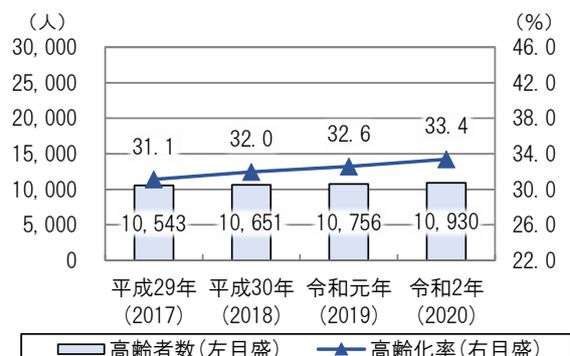
【地区の概要】

○人口・世帯



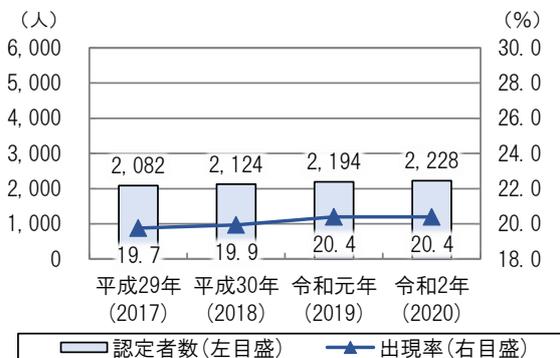
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○つどいの情報交換会と地域リーダー育成研修会の開催

・つどいの場の「活性化」、「担い手の育成」、「創出」に向けた取組みを進め、つどいの場の情報交換会を実施し、その後、関係者で支援の在り方について協議し、中地域ケア会議と社会福祉協議会で役割分担を行いました。中地域ケア会議においては、つどいの場創出モデル事業として、西郷町の「いごくBOX」の立ち上げに参画し、また、「常磐・遠野いきいき健康塾」の参加者からつどいの場の担い手の候補者を発掘する取組みを実施し、目標の7割程度達成したものと評価しています。

○認知症高齢者が安心して生活できる地域づくり

・認知症に関する取組みを「わかる」、「見つける」、「支える」の3つのステップで段階的に行いました。中地域ケア会議においては、認知症に関する理解を深める事業(わかる)として、西郷町の「いごくBOX」を立ち上げ、地域における認知症の知識の習得の場の創出に取り組みました。また、令和元年度、認知症高齢者を早期発見できる仕組みづくり(みつける)取組みとして、「認知症徘徊高齢者捜索模擬訓練」の実施を予定していましたが、災害及び新型コロナウイルスの影響により未実施となったこともあり、目標の5割程度達成したものと評価しています。

○「常磐・遠野いきいき健康塾」の開催

・常磐・遠野地区の居住者を対象に、医師をはじめとする各種専門職の協力のもと、温泉や地元食材等の地域資源を活用し、健康増進のための講義や実技を総合的に実施することで、常磐・遠野地域における介護予防の増進や地域包括ケアの推進に寄与することを目的として、平成29年度から通年開催しています。令和元年度は新型コロナウイルスの影響により未開催となりましたが、地域包括ケアシステムの構築に向けた中地域ケア会議の一活動として機能しているものと評価しています。

- ①介護技術講習会、在宅医療出前講座、認知症勉強会の開催 ②いわき安心ノート（エンディングノート）の普及・啓発 ③医療と介護の連携促進部会実務者協議会の開催
- ・①については、各講座、概ね年1回開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、現在のところ開催を見合わせている状態です。②については、「常磐・遠野いきいき健康塾」及び関係機関が実施する事業に合わせて普及・啓発に努めてきましたが、現段階での取組みは不十分となっています。③については、年数回、定期開催することができ、多職種連携が図られ、①～③について、目標の7割程度達成したものと評価しています。

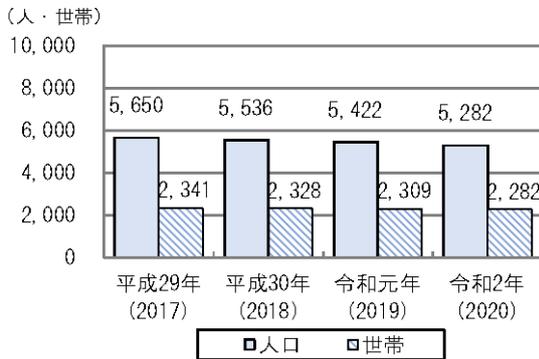
【地区の抱えている課題】

- 「つどいの場」におけるリーダーの育成
 - ・「つどいの場」に参加したいという人はいるものの、中心となって動いてくれる人が高齢化しており、リーダー、サポーターの育成が課題となっていることから、各サロンの代表者との意見交換の場や、地域のリーダーを育成するプログラムの創出を図る。また、地域住民に活動を理解してもらい、協力者をつどい、担い手の育成を図ります。
- 介護や認知症に関する理解度の不足
 - ・介護や認知症について学ぶ機会が少なく、どのようにしたらよいか分からないとの意見が聞かれ、また、認知症高齢者と知らずに接してトラブルになるケースがあることから、認知症に関する情報発信を工夫し、講演会などに参加しやすい環境整備を図る。また、若い世代及び介護する世代の認知症に関する理解を深める取組みを行い、認知症高齢者を早期発見できる仕組みづくりを目指します。
- 在宅・看取りの体制づくり
 - ・在宅看取りに関する意識の醸成が必要となっていることから、つどいの場や「常磐・遠野いきいき健康塾」におけるエンディングノートの普及・啓発の取組みを継続します。また、高齢者のみ世帯、身寄りのない方の意思決定支援において、訪問診療、訪問看護、介護事業所などの多職種連携及びルールづくりを目指します。
- 在宅・施設・病院の連携強化
 - ・医師、薬剤師、ケアマネジャーの連携が不十分な状況にあるほか、退院時の連携について関係者で協議していく必要があることから、今後も多職種で組織する医療と介護の連携促進部会実務者協議会を開催し、多職種連携の更なる強化を図ります。

【遠野地区】

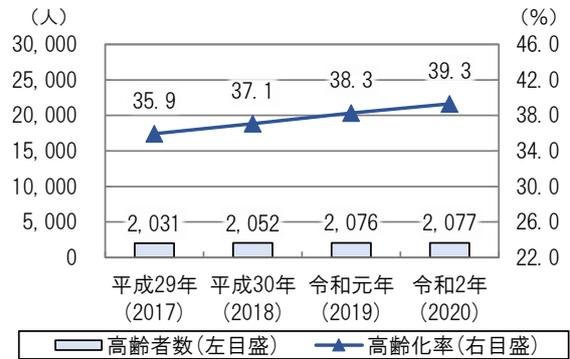
【地区の概要】

○人口・世帯



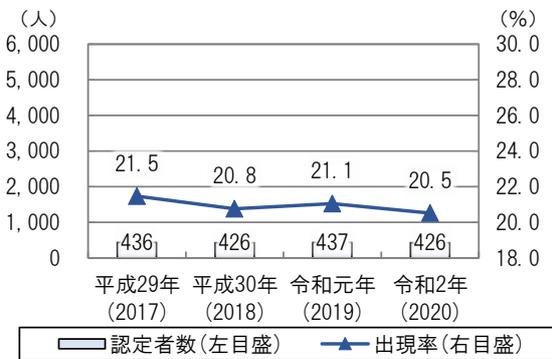
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○つどいの情報交換会と地域リーダー育成研修会の開催

・つどいの場の「活性化」、「担い手の育成」、「創出」に向けた取組みを進め、つどいの場の情報交換会を実施し、その後、関係者で支援の在り方について協議し、中地域ケア会議と社会福祉協議会で役割分担を行いました。中地域ケア会議においては、つどいの場創出モデル事業として、上遠野小学校において「とおの山学校」を実施し、また、「常磐・遠野いきいき健康塾」の参加者からつどいの場の担い手の候補者を発掘する取組みを実施し、目標の7割程度達成したものと評価しています。

○認知症高齢者が安心して生活できる地域づくり

・認知症に関する取組みを「わかる」、「見つける」、「支える」の3つのステップで段階的に行いました。中地域ケア会議においては、認知症に関する理解を深める事業（わかる）として、上遠野小学校において「とおの山学校」を実施し、地域における認知症の知識の習得の場の創出に取り組み、目標の5割程度達成したものと評価しています。

○「常磐・遠野いきいき健康塾」の開催

・常磐・遠野地区の居住者を対象に、医師をはじめとする各種専門職の協力のもと、温泉や地元食材等の地域資源を活用し、健康増進のための講義や実技を総合的に実施することで、常磐・遠野地域における介護予防の増進や地域包括ケアの推進に寄与することを目的として、平成29年度から通年開催しています。令和元年度は、新型コロナウイルスの影響により未開催となりましたが、地域包括ケアシステムの構築に向けた中地域ケア会議の一活動として機能しているものと評価しています。

○①介護技術講習会、在宅医療出前講座、認知症勉強会の開催 ②いわき安心ノート（エンディングノート）の普及・啓発 ③医療と介護の連携促進部会実務者協議会の開催。

・①については、各講座、概ね年1回開催していましたが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、現在のところ開催を見合わせている状態です。②については、「常磐・遠野いきいき健康塾」及び関係機関が実施する事業に合わせて普及・啓発に努めてきましたが、現段階での取組みは不十分となっています。③については、年数回、定期開催することができ、多職種連携が図られ、①～③について、目標の7割程度達成したものと評価しています。

【地区の抱えている課題】

○「つどいの場」や地域団体について

・サロンや体操教室等においては、新たな参加者が少なく固定化しており、また、老人会や婦人会等の地域団体においては、高齢化が進み新規加入者も少ないため解散する団体も少なくない状況です。また、「つどいの場」が近くにない、移動手段がなくサロンに参加できない等の意見があることから、引き続き、多世代交流を目的とした事業を実施し、担い手の育成を図ります。また、「つどいの場」の開催場所・交通手段について、社会福祉法人などの関係機関との協力の余地について検討していきます。

○介護や認知症に関する理解度の不足

・介護や認知症について学ぶ機会が少なく、どうしたらよいか分からないとの意見が聞かれ、また、認知症高齢者と知らずに接してトラブルになるケースがあることから、認知症に関する情報発信を工夫し、講演会などに参加しやすい環境整備を図ります。また、若い世代及び介護する世代の認知症に関する理解を深める取組みを行い、認知症高齢者を早期発見できる仕組みづくりを目指します。

○介護のサービス提供体制の不足

・山間部のため利用できるサービス量・種類に制限があり、選択肢が少ない状況となっていることから、利用者のニーズの把握及びケアマネジャーと連携の上、他地区事業所の活用など、選択肢の幅を広げ、途切れなく介護サービスを受けることが可能な提供体制の維持を図ります。

○在宅医療の提供体制について

・訪問診療が可能な医師が少ない状況となっているほか、看取りに関する周知が不足していることから、他地区も含めた訪問診療、訪問看護、介護事業所との連携強化を図ります。また、「つどいの場」や「常磐・遠野いきいき健康塾」におけるエンディングノートの普及・啓発の取組みを継続する。

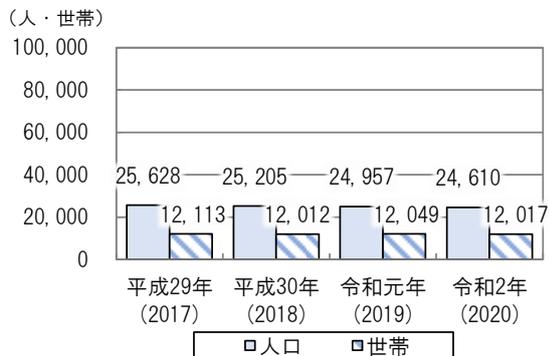
○在宅・施設・病院の連携強化

・医師、薬剤師、ケアマネジャーの連携が不十分な状況にあるほか、退院時の連携について関係者で協議していく必要があることから、今後も多職種で組織する医療と介護の連携促進部会実務者協議会を開催し、多職種連携の更なる強化を図ります。

【内郷地区】

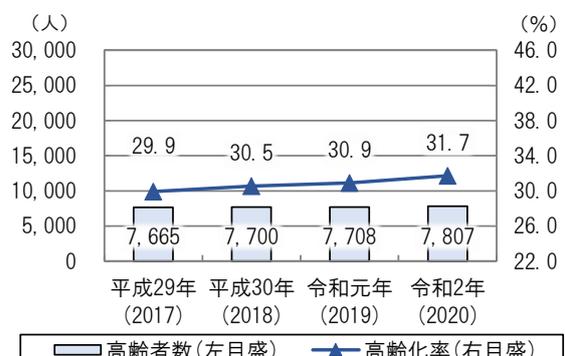
【地区の概要】

○人口・世帯



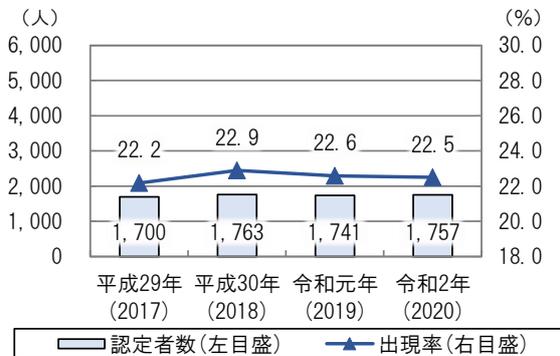
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○「介護塾」の開催

・平成29年度から開催してきた高齢者の学びの場である介護塾の講座メニューを、5つ（終活・栄養・薬・介護予防・認知症）から、新たに3つ（在宅看取り・減塩と血圧・運動）増やし、内容の充実を図りました。（平成30年度は、綴・御厩地区等で、計11回開催。令和元年度は高坂・宮地区等で、計5回開催。）

○「終活講座」の開催

・本人の意思を尊重できる地域づくりを目指し開講し、エンディングノートの普及・啓発を図りました。平成30年度は、計2回開催しました。

○「認知症ケアパス」の作成

地区版の認知症ケアパス（認知症予防の取り組みや相談先一覧等）を作成し、地域の医療機関や郵便局、スーパー等に配布し、地域に向けて相談窓口等の周知を図りました。

○「認知症地域相談窓口」の開設

・平成30年度より地区内の介護保険事業所や調剤薬局に26ヶ所開設しました。窓口職員に向けて、対応能力や知見の向上を目的として研修を実施し、相談から支援機関につなぐ役割を担うなど、認知症介護や物忘れなどの相談に応えています。

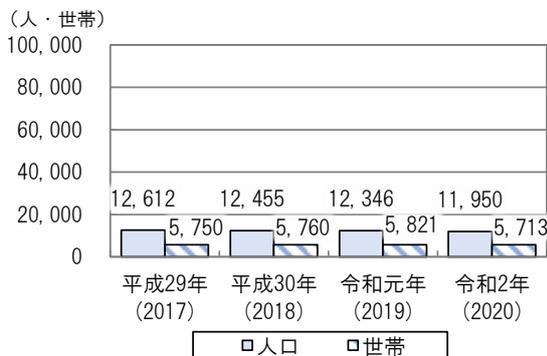
【地区の抱えている課題】

- ・介護認定を受ける者の割合が、市の平均と比較して高く、特に軽度者の割合が高くなっています。介護予防を推進し、重度化を未然に防ぐ取り組みが必要です。
- ・高齢者のみの世帯の増加により、見守りや日常の支え合い等の生活支援を充実させることが必要です。
- ・認知症高齢者の増加により、地域で介護を支える仕組みや意思決定支援の基盤づくりを推進していきます。

【好間地区】

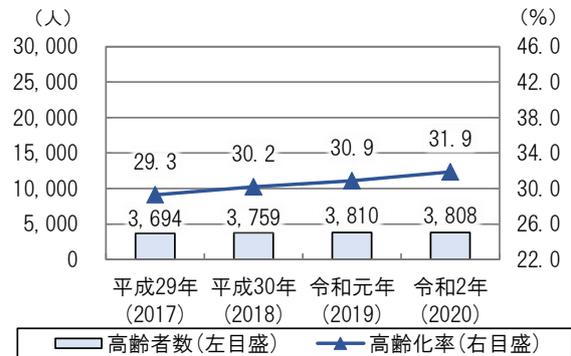
【地区の概要】

○人口・世帯



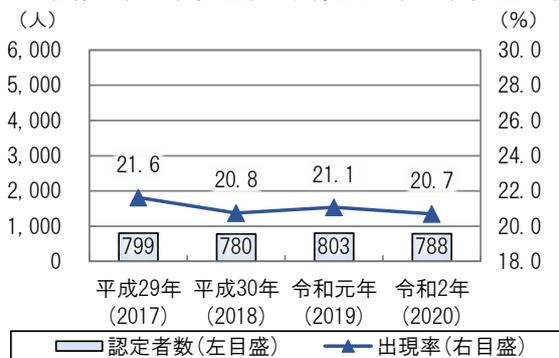
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○「介護塾」の開催

・平成29年度から開催してきた高齢者の学びの場である介護塾の講座メニューを、5つ（終活・栄養・薬・介護予防・認知症）から、新たに3つ（在宅看取り・減塩と血圧・運動）増やし、内容の充実を図りました。（平成30年度は中好間地区で計2回、令和元年度は、北2区、中好間地区で計2回開催。）

○「終活講座」の開催

・本人の意思を尊重できる地域づくりを目指し、平成30年度より開講しました。もしものときに備え、自分らしい人生を送るために役立てられるようエンディングノートの普及啓発を図っています。

○「認知症ケアパス」の作成

・地区版の認知症ケアパス（認知症予防の取り組みや相談先一覧等）を作成し、地域の医療機関や郵便局、スーパー等に配布、地域に向けて相談窓口等の周知を図りました。

○「認知症地域相談窓口」の開設

・平成30年度より地区内の介護保険事業所や調剤薬局に5ヶ所開設しました。窓口職員に向けて、対応能力や知見の向上を目的として研修を実施し、相談から支援機関につなぐ役割を担うなど、認知症介護や物忘れなどの相談に応じています。

【地区の抱えている課題】

- ・市街地と中山間地区で地区特性が異なり、中山間地区では通院や買い物などの利便性が低く、住民相互のコミュニティの希薄化もみられるため、地域コミュニティの活性化や生活支援の充実が必要です。
- ・単身高齢者、高齢者のみの世帯の増加により、見守りや日常の支え合いなど、地域の高齢者を支えるネットワーク体制の強化・促進が必要です。

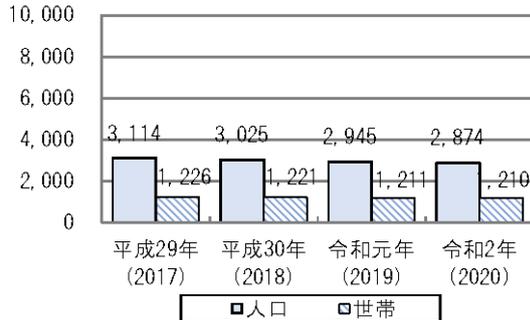
- 認知症高齢者の増加により、地域で介護を支える仕組みや、意思決定支援の基盤づくりを推進していきます。
- 在宅看取りの意識醸成や、看取りのための医療介護等の体制整備が必要です。
- 大雨等による浸水被害を受けやすく、水害リスクが高い地域となっています。要介護高齢者等が、災害時に適切な避難行動をとることができるよう、地域関係者やケアマネジャー等専門職と連携しながら、災害時の個別支援計画の策定を進めるなど、避難支援体制の整備を図っていきます。

【三和地区】

【地区の概要】

○人口・世帯

(人・世帯)

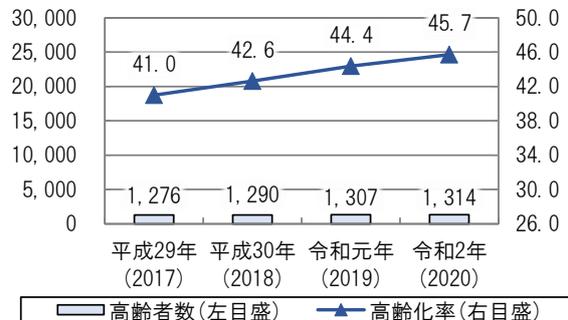


出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率

(人)

(%)

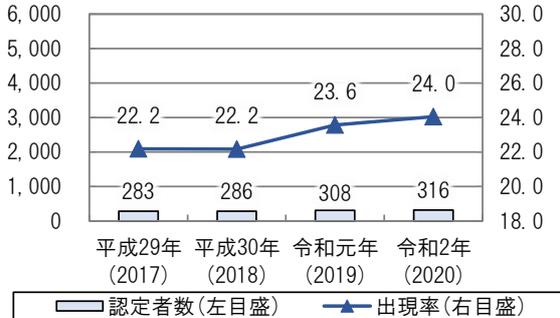


出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)

(人)

(%)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○「介護塾」の開催

・平成29年度から開催してきた高齢者の学びの場である介護塾の講座メニューを、5つ(終活・栄養・薬・介護予防・認知症)から、新たに3つ(在宅看取り・減塩と血圧・運動)増やし、内容の充実を図りました。(平成30年度は、上三坂地区・上市萱地区において、計2回開催。)

○「終活講座」の開催

・本人の意思を尊重できる地域づくりを目指し、平成30年度より開講しました。もしものときに備え、自分らしい人生を送るために役立てられるようエンディングノートの普及啓発を図っています。令和元年度は、下永井地区・中三坂地区において9月・10月の計2回開催しました。

○「認知症ケアパス」の作成

・地区版の認知症ケアパス(認知症予防の取り組みや相談先一覧等)を作成し、地域の医療機関や郵便局、スーパー等に配布、地域に向けて相談窓口等の周知を図りました。

○「認知症地域相談窓口」の開設

・平成30年度より地区内の介護保険事業所や調剤薬局に5ヶ所開設しました。窓口職員に向けて、対応能力や知見の向上を目的として研修を実施し、相談から支援機関につなぐ役割を担うなど、認知症介護や物忘れなどの相談に応じています。

○交流の場づくり

・三世交代会等を実施し、介護予防の理解や関連事業の周知を図りました。

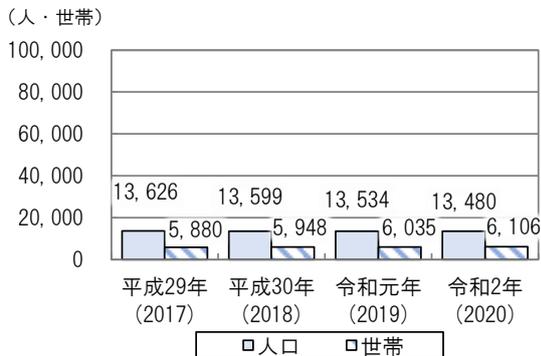
【地区の抱えている課題】

- 医療機関や商業施設が少なく、利便性が低い地域です。中山間部のため、介護保険等サービス事業所が少なく、利用できるサービスに制限があり、選択肢が少なくなっています。また地区全体の高齢化が進行しており、見守りや住民相互の支援力の低下が課題となっているため、地域の高齢者を支えるネットワーク体制の強化・促進が必要です。
- 公共交通機関が不便で、交通手段の確保が困難となっています。高齢化が進み、免許返納となると移動手段がなくなるため、自家用車を利用しなくても日常生活が送れる体制が必要です。
- 市民の方が安心して相談できる環境整備や、日常生活上の困難を抱えている方が必要な支援を受けられるような体制づくりが必要です。

【四倉地区】

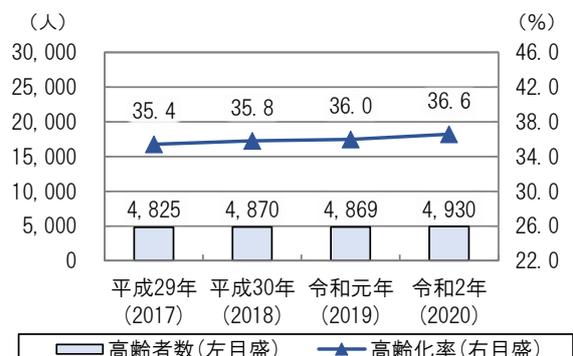
【地区の概要】

○人口・世帯



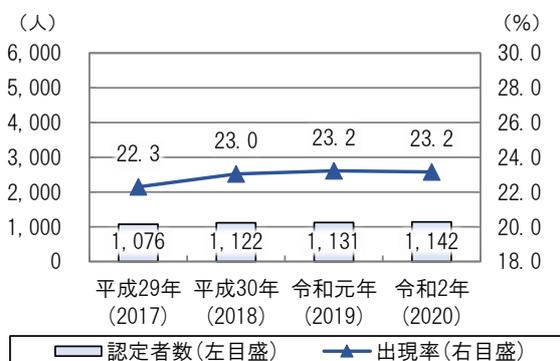
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○地域で介護予防のために活動する人材育成と活動の場の拡大

- ・いわき医療介護学校よつくら塾 (第1期～3期) の参加者は平均 35 名以上となっており、地域の活動等にも反映しています。
- ・ボランティア講座等の開催により、住民支え合い活動 (第2層協議体) への参加に繋がった方がいます。
- ・市医師会主催の在宅医療出前講座は、開催地区を変えて毎年 1 回開催しており、多くの地区住民が参加しています。

○認知症対策・介護予防の推進

- ・オレンジカフェ以和貴 IN よつくらを継続開催しています。
- ・四倉地区の小中学校にて認知症教室を実施しました。「認知症声かけ訓練」は年ごとに実施学校を変えて開催しています。認知症対応について、児童生徒が「気づき」「考える」場となっています。
- ・地区の「健康推進員」対象の講座を開催し、健康事業への協力が得られる状況となっています。
- ・地区 (モデル地区) の方たちと地区の抱える課題抽出や分析を行い、介護予防教室を新たに開始しました。「つどいの場」が新たに立ち上がりました。

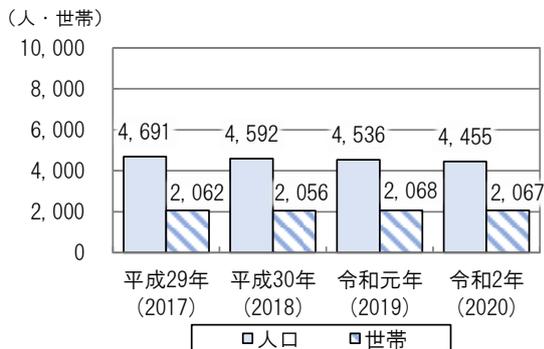
【地区の抱えている課題】

- ・高齢化率が高い状況です。(四倉地区：36.6% 市全体：30.9% R2.10.1時点)
- ・高齢者が多い地区のため、リーダーがすでに高齢となっています。地区のリーダーを担う人材を確保していくことが必要です。
- ・同居家族が複数ある世帯でも、高齢者が日中 1 人で在宅しているケースも多く、支援が必要な世帯なのかどうか実態の把握が難しいため、複数の関係機関で情報を共有して対応していくことが必要です。
- ・高齢かつ障がいである世帯といった複合的課題を抱えているケースが多く、複数の関係機関で情報を共有すべき案件が増えているため、今後も連携を取った対応を継続していくことが必要です。

【久之浜・大久地区】

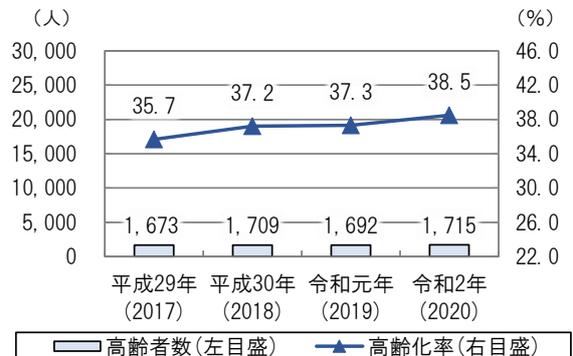
【地区の概要】

○人口・世帯



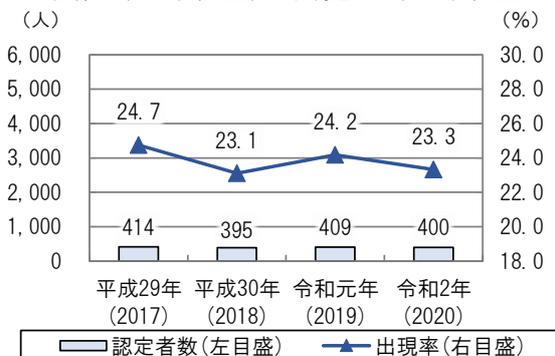
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

○食の充実

- ・食の確保をテーマとして、大久地区の方を対象に、大久公民館に集まって食事をしながら交流を図る取り組みを実施しています。この食事会を継続して実施するため、住民支え合い活動の取り組みも視野に入れ、つどいの場「おおひさふれあい会」として立ち上げ、令和元年5月から毎月1回開催しています。

○認知症対策・介護予防の推進

- ・オレンジカフェ以和貴 IN よつくらサテライトを年1回開催しています。平成30年：久之浜地区「喫茶息吹樹」、令和1年：大久地区「海竜の里センター」にて開催しました。それぞれ多くの参加者があり、認知症に対する理解を深めることができました。
- ・久之浜・大久地区の小中学校にて認知症教室を実施し、認知症対応について考える場となっています。
- ・保健健康事業により、地区の老人会等に働きかけ介護予防教室を実施しています。閉じこもりがちな高齢者も声を掛け合い、参加している様子が見られました。

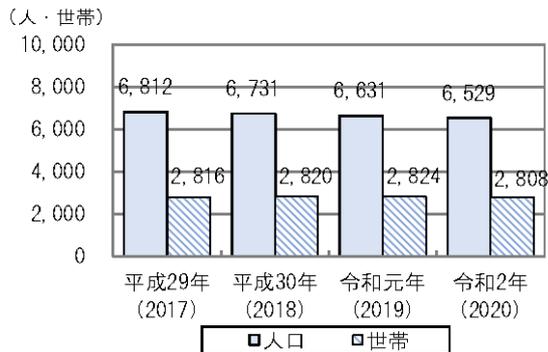
【地区の抱えている課題】

- ・高齢化率が高い状況です。(久之浜・大久地区：38.5% 市全体：30.9% R2.10.1時点)
- ・特定健康検査の健診率が低い(28.5% R2.1月末現在)ため、引き続き受診勧奨に取り組んでいきます。
- ・高齢者が多い地区であるが公共交通機関が整っておらず、地域内での移動手段がない状況のため、その対策を検討していく必要があります。
- ・同居家族が複数ある世帯でも、高齢者が日中1人で在宅しているケースも多く、支援が必要な世帯なのかどうか実態の把握が難しいため、複数の関係機関で情報を共有して対応していく必要があります。
- ・高齢かつ障がいである世帯といった複合的課題を抱えているケースが多く、複数の関係機関で情報を共有すべき案件が増えているため、今後も連携を取った対応を継続していく必要があります。

【小川地区】

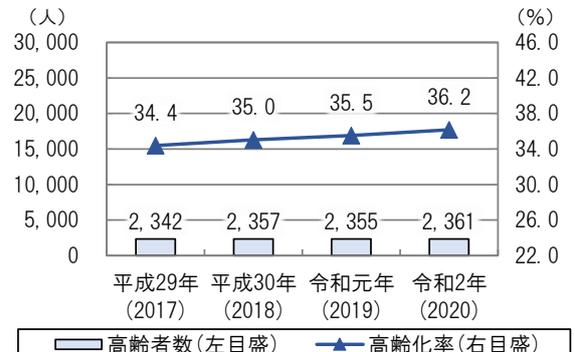
【地区の概要】

○人口・世帯



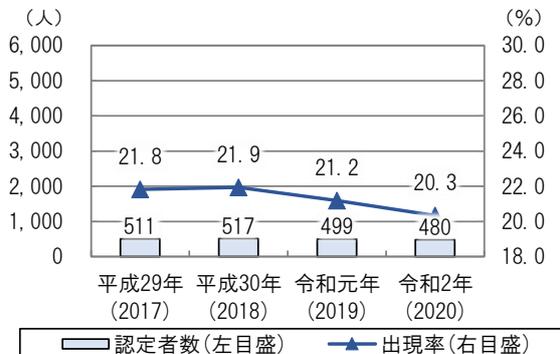
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

1 認知症に関する啓発

地区の高齢者が集まる場所での講座など、認知症の正しい理解の普及・啓発を行っています。

- ・認知症事例検討会の実施
- ・認知症カフェ開催に向けた検討会発足
- ・認知症サポート養成講座実施 (つどいの場等)

2 元気シニアの活躍の場づくり

小川寺子屋の卒業生が、地域で活躍する場づくりに努めています。

- ・小川寺子屋の活動補助
- ・寺子屋プログラム検討会 (「学」から「活」へ)

3 住民主体の活動支援と普及啓発

つどいの場や住民支え合い活動等の活動を支援し、新たな区域 (団体) へ普及啓発に努めています。

- ・小川地区第2層協議体会議の開催及び活動支援
- ・小川地区内の第3層協議体会議の開催及び活動支援
- ・つどいの場活動支援

4 多職種連携強化推進の取組み

小川・川前地区介護支援専門員交流会の活動を基盤に多職種連携に向けて「顔の見える関係づくり」や地域における医療・介護連携の課題について検討しています。

- ・介護支援専門員が連携に必要な専門知識を深める研修会の開催
- ・多職種連携のつどいの企画
- ・医療と介護の連携のつどいの開催

○それぞれの目標に対する取り組みについては概ね計画通りに実施してきましたが、令和元年東日本台風被害及び今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和元年度下期より、小川寺子屋の運営や認知症カフェ等高齢者を中心に、多くの住民の参加が見込まれる事業について、開催を休止または延期せざるを得ない状況となっています。今後は、休止等の事業の開催の在り方について、関係者間で検討していくこととしています。

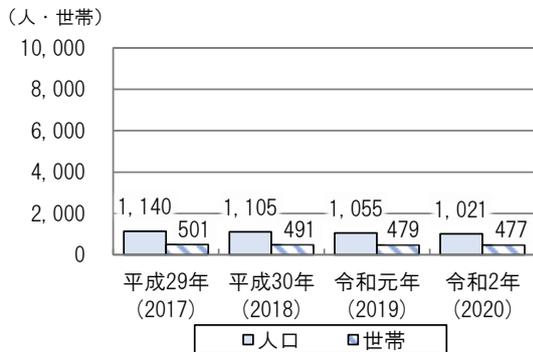
【地区の抱えている課題】

- ・台風等による大規模災害が今後も発生することが考えられますが、災害弱者である高齢者等の要援護者名簿の登録者数はまだ十分ではないため、より多くの高齢者等へ登録してもらう課題があり、解決する必要があります。
- ・元気な高齢者（地区のために貢献したいと考えている高齢者）が、活躍できる場所が少ないという課題があり、解決する必要があります。
- ・山間部では公共交通機関がないため、買い物や通院等が不便であるという課題があり、解決する必要があります。

【川前地区】

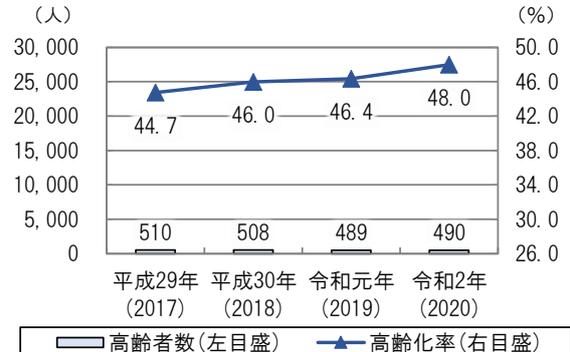
【地区の概要】

○人口・世帯



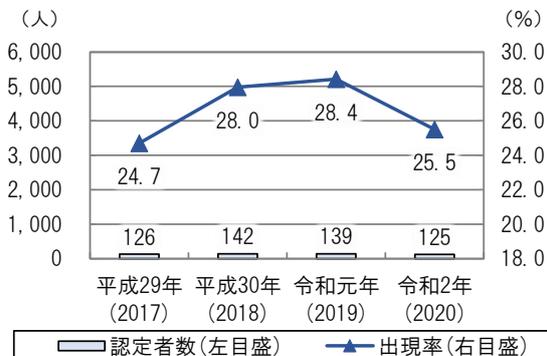
出所：いわき市「住民基本台帳」

○高齢者数・高齢化率



出所：いわき市「住民基本台帳」

○認定者数 (65歳以上)・出現率 (65歳以上の認定者数を高齢者数で除した割合)



出所：いわき市による統計データ

【これまでの取り組み状況と評価】

1 医療と介護サービスの充実

医療機関や介護事業所がないことから、周辺地域との医療と介護の連携強化に努めています。

- ・川前地区高齢者ネットワーク連絡会総会への参加
- ・小川・川前地区介護支援専門員交流会の開催
- ・家族介護用品指定薬局の追加
- ・口腔ケア教室実施

2 見守りと生活支援の充実

既存の施設やサービスの利用促進と新たな社会資源の創出活用を図り、重層的な見守り体制の構築と買い物する場所や移動手段の確保に努めています。

- ・川前地区高齢者ネットワーク連絡会総会・役員会への参加
- ・高齢者見守り隊(4地区)の活動支援 (五味沢、志田名・萩、小白井、川前1区)
- ・配食サービス事業所 (鬼ヶ城) による見守り活動及び日用品の販売

3 住民主体の活動支援と普及啓発

つどいの場や住民支え合い活動等の活動を支援し、新たな区域(団体)への普及啓発に努めています。

- ・川前地区第2層協議体会議の開催及び活動支援
- ・川前地区第3層協議体会議の開催及び活動支援
- ・つどいの場活動支援

4 まちづくり・地域づくりと他分野との連携

日常生活における地域活動の場不足の改善、公共交通機関の利用環境整備に向けて教育・経済分野等との連携を行っています。

- ・鬼ヶ城を利用した冬期の集合生活に関する提案と検討
- ・川前地区まちづくり計画検討委員会への職員の参加

○それぞれの目標に対する取り組みについては、概ね計画通りに実施してきましたが、令和元年東日本台風被害及び今回の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、令和元年度下期より、住民参加型の事業を中心に活動を休止または延期せざるを得ない状況となっています。今後は、休止等の事業の開催の在り方について、関係者間で検討していくこととしています。

【地区の抱えている課題】

- ・川前地区に病院がないため、市外（小野町等）の医療機関を利用する機会が多くなっています。しかし、送迎してくれる医療機関が限られていることから、通院が困難な高齢者が多いという課題があり、解決する必要があります。
- ・スーパー等が近隣になく、移動手段もないため、買い物が困難という課題があり、解決する必要があります。
- ・介護保険サービスを提供する事業所も少なく、障害者サービスを提供する事業所についても同様に少ないため、通所系サービスを中心に希望するサービスが利用できない状況という課題があり、解決する必要があります。（送迎車両を利用できない等）

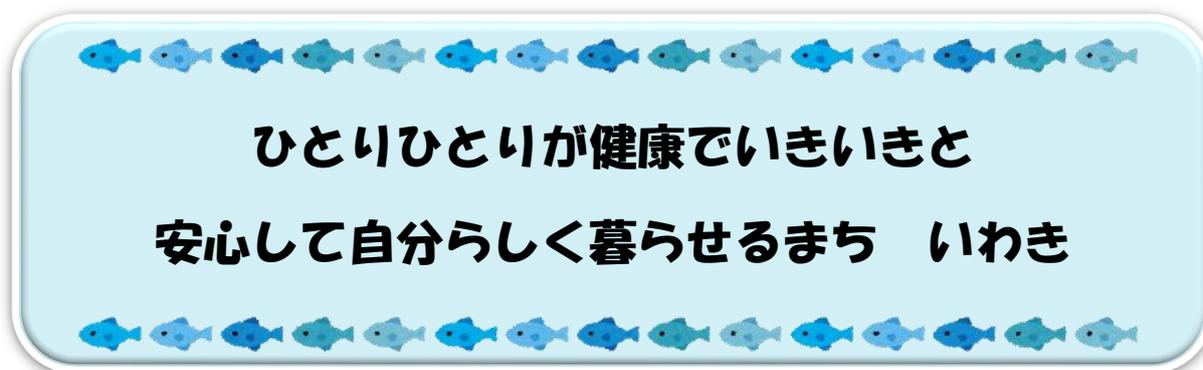
第4章 基本理念と取組みの方向性

1 基本理念

国では、本計画を「地域包括ケア計画」として位置付け、令和7（2025）年までに地域包括ケアシステムを段階的に構築するとともに、団塊ジュニア世代が65歳に到達する令和22（2040）年を見据え、目標を設定し取組みを推進することが重要としています。

本市では、第7次計画以降、地域包括ケアシステムの構築に向け推進してきました。第9次となる本計画においても、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みを受け継ぎながら深化・推進し、さらに令和22（2040）年を見据え、今後高齢者となる方たちも含めて、それぞれがより健康に生きがいを持っていきいきと暮らせるよう高齢者保健福祉の一層の向上に取り組んでいきます。

このような背景から、第9次計画の基本理念については、以下のように定めます。



「すべての高齢者は、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障される」という老人福祉法の理念を踏まえ、本市に暮らすすべての高齢者がより健康に安心して自分らしく暮らすことができることを目指します。

図表4-1-1 各対象に応じた取組みのイメージ

対象者	基本目標	取組み例
元気な高齢者	いつまでも元気で 生きがいを持ち、 その能力を活かし 社会に貢献できるまち	・健康の維持・増進 ・生きがいづくり、地域活動への参加促進 ・「支える側」としての活動参加促進
心身の健康に 不安のある高齢者 (要支援認定者等)	元気や活力を 取り戻すことができる 介護予防のまち	・健康の維持・増進(要介護状態となることの 予防) ・生きがいづくり、地域活動への参加促進 ・日常生活の支援
日常生活に支援の 必要な高齢者 (要介護認定者)	必要なサービス を利用しながら 住み慣れた地域で 暮らすことができるまち	・健康の維持・増進(要介護状態の改善) ・生きがいづくり、地域活動への参加促進 ・日常生活の支援 ・介護サービスの提供

※多様な主体や地域住民の協働による支え合い活動を推進していくため、高齢者以外の市民も、地域包括ケアシステムの構築に積極的に参加することが求められています。

2 将来を見据えた取組みについての考え

本市では、第7次計画、第8次計画期間において、将来を見据えた取組みのビジョンとして「健康寿命の延伸」と「いわき市地域包括ケアシステムの構築」を掲げ、高齢者の健康維持・増進と高齢者を支える体制づくりの取組みを展開し、地域包括ケアシステムの構築を推進してきました。市内における地域包括ケアシステムの構築について、一定の成果は得られていますが、地域ごとに特有の課題や取組み状況の差がみられます。

また、地域包括ケアシステムの実現には、健康上の問題で日常生活が制限されず生活できる期間である健康寿命の延伸が重要であり、健康寿命の延伸により、本人のQOL（生活の質）の維持・向上はもとより、生涯現役社会の実現にもつながります。誰もがいつまでも心身ともに元気で活躍でき、自立した日常生活を送れるよう、健康寿命の延伸のための取組みをさらに推進する必要があります。

さらに、令和22年（2040）年も見据えた取組みを進めていかなければならないことから、目指す将来像としての2つの考えを第8次計画より継承し、「2025, 2040年を見据えたビジョン」として掲げ、高齢者の生活を地域で支えるための持続可能な体制づくりを図ります。

（1）健康寿命の延伸

健康寿命の延伸は、国においても重点施策の一つとしていますが、平均寿命と健康寿命の差や地域格差等が課題としてあげられています。心身の健康を維持し、生きがいを持っていつまでも楽しく地域で暮らしていくことは誰もが望む願いです。

本市は、市民が高齢期においても自立した日常生活を営むことができるよう、必要な機能の維持及び向上を図ることにより、「健康寿命の延伸」を目指します。

高齢者の豊かな知恵や豊富な知識、経験を活かした社会参加は、高齢者自身の生きがいに繋がり、さらに地域の活性化に繋がります。高齢者がいつまでも元気で生きがいを持ち続けられるよう、「いきいきシニアボランティアポイント事業」や「シルバークフェア」等の実施により、社会参加機会の拡充を図ります。

また、早期に介護予防や重度化防止事業に取り組むことで、より高い効果が見込まれることから、介護予防活動などの地域拠点「つどいの場」の拡充や「いわき市シルバーリハビリ体操」などの介護予防活動に誰もが気軽に参加しやすい環境を整備し、地域に根差した活動展開を図るとともに、介護予防と介護・医療・健診等情報を活用し、高齢者の心身の健康状態の特性に合わせた保健事業との一体的な実施に取り組んでいきます。

さらに、健康づくりに対する意識醸成や生涯にわたる健康づくりを目的とする計画である「健康いわき21」に位置付けた施策の推進に取り組んでいきます。

これらの取組みによって、多くの高齢者が心身ともに自立し、健康で住み慣れた地域で生活し続けることができるよう、「健康寿命の延伸」に効果的な施策を展開していきます。

(2) いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進

今後も高齢化は進行し、令和7（2025）年には「団塊の世代」がすべて後期高齢者に、令和22（2040）年にはその子ども世代の「団塊ジュニア」が65歳以上に到達し、日常生活において支援の必要な高齢者の増加が予想されます。令和22（2040）年を見据えた高齢者の社会保障がますます重要であることから、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができ、高齢者ひとりひとりが安心して自分らしく暮らせるよう、日常生活に支援が必要となった高齢者を支えるサービスの充実と併せ、地域すべてが協働で支え合いながら暮らすことができる体制整備が必要であり、地域の実情に応じた「いわき市地域包括ケアシステム」を深化・推進させる必要があります。

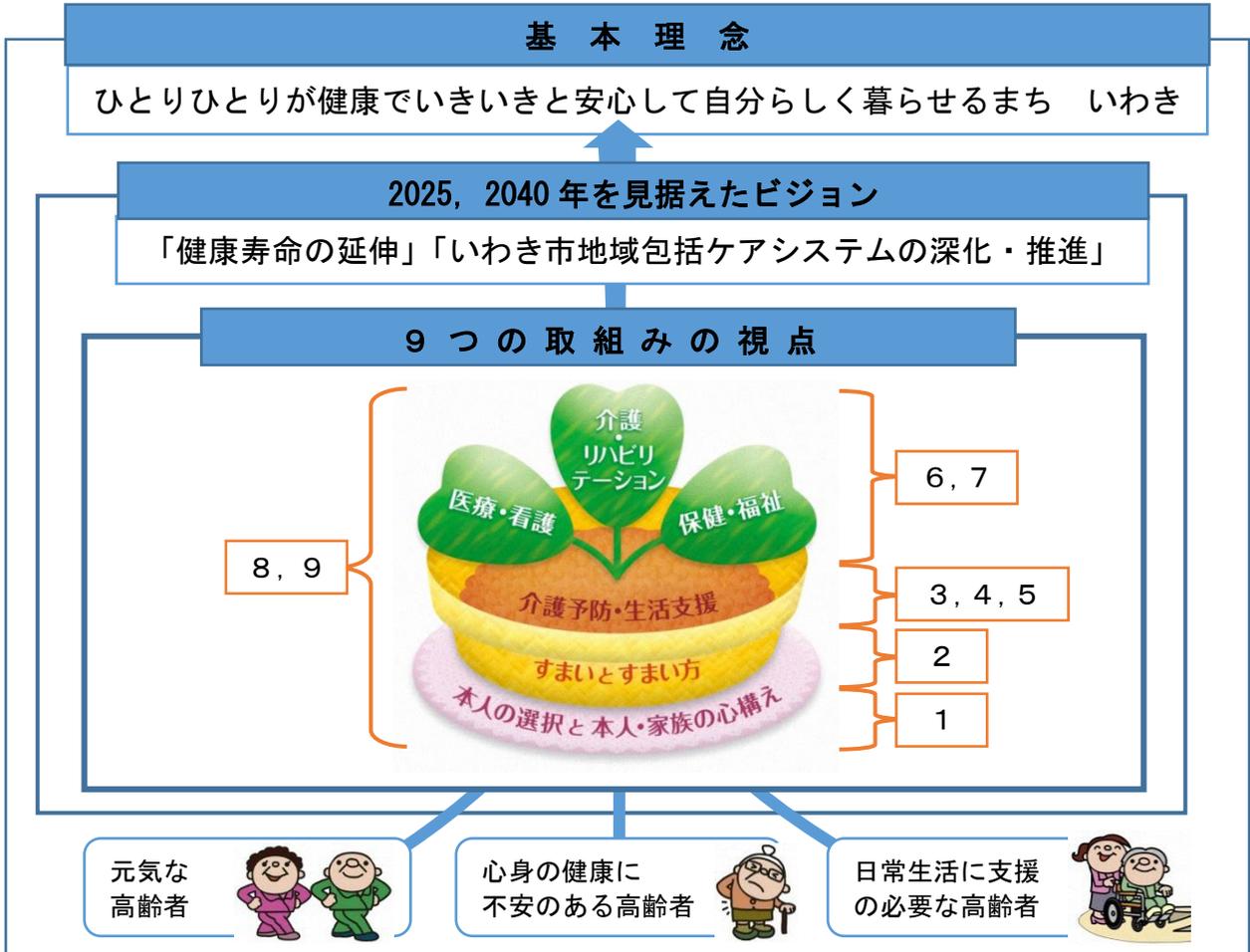
また、地域包括ケアシステムは、制度や分野の枠、支える側・支えられる側という従来の垣根を超え、高齢者や障がい者、子ども等、すべての住民一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていく包摂的社会である「地域共生社会」の実現に向けた中核的な基盤となり得るものです。

このため、介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備や、地域住民が地域、暮らし、生きがいとともに創り、支え合いながら自分らしく活躍できる地域コミュニティづくりに一体的に取り組むことで、「地域共生社会」の実現を目指すものとします。

3 取組みの視点

本計画では、「2025, 2040 年を見据えたビジョン」として、第8次計画から継承となる「健康寿命の延伸」と「いわき市地域包括ケアシステムの深化・推進」を目指します。取組みの視点としては新たに、「災害や感染症対策に係る体制整備」を9つ目に追加し取り組んでいきます。

図表4-3-1 基本理念と取組みの関係イメージ



(1) 9つの取組みの視点

1 地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実

単身高齢者・高齢者のみ世帯が増加する中、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を見据え、地域包括ケアシステムの推進等に取り組みます。また、家族や周囲の人たちが、本人の意思を理解し、そのための心構えを持つとともに、本人やその家族らが抱える不安、悩みに対応すべく、その受け皿となる相談体制を充実させるほか、本市が目指す基本理念や取組み等が共有されるよう、様々な媒体を活用した情報発信を行います。

2 安心して暮らせる住まい環境の整備

生活の基盤（拠点）として必要な住まいを、地域のニーズに応じて適切に整備するとともに、高齢者の希望と経済力に合った住まいを確保することで、日常生活に支援が必要な高齢者が、必要な介護サービス等を利用しながら住み慣れた地域で暮らすことができるまちを目指します。

3 地域で支える仕組みづくりの推進

要支援者などの生活支援が必要な高齢者のみならず、多様な生活上の困りごとを抱える可能性の高い単身高齢者世帯や高齢者のみ世帯が、今後大きな割合を占めていくことを踏まえ、公的サービスの充実を図るほか、地域住民をはじめとする多様な主体による支え合い活動を充実させていく必要があります。

4 健康づくり・介護予防の推進

地域における健康づくり・介護予防の推進には、自助・互助といった住民主体の取組みの拡大・定着が重要であり、さらに共助・公助により各種取組みを支援・推進させていく必要があります。また、2040年を見据え、今後、高齢者となる人たちにも早い段階で取組みへの意識を高めてもらうなど、中長期的な視点を持って行うことが重要です。

5 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者が地域社会において自立した生活を営むためには、生活機能の維持だけでなく、生きがいを持って日常生活を過ごすことが重要となります。そのためには、趣味や特技、サークル活動等を通じて地域社会と交流できる場や、これまでに得た技能や経験を活かしたボランティア活動や就労等を通じて社会貢献できる場に積極的に参加することが有効であるほか、健康寿命の延伸のみならず、閉じこもりの防止も含めた生きがいづくりに繋がるものと考えられます。

6 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組の強化

団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年には、全国で約 38 万人の介護人材が不足するとの見通しが示され、介護人材確保対策は喫緊の課題となっています。介護人材は、「地域包括ケアシステム」の構築に最も重要な基盤の一つであることから、量・質ともに安定的な人材を確保していく必要があります。また、ICTなどを活用した介護現場の業務効率化の支援を強化する必要があります。

7 医療と介護の連携強化

医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の医療・介護の関係団体が連携し、包括的かつ継続的な在宅医療と介護を一体的に提供するための連携体制を構築していく必要があります。

8 認知症施策の推進

国においては、2025 年には高齢者の 5 人に 1 人（全国で 700 万人）が認知症になると見込んでおり、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、本人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」を車の両輪とした施策を推進していくことを基本的な考え方とした「認知症施策大綱」が令和元年 6 月にとりまとめられました。

認知症対策は超高齢社会において喫緊の対応が求められる課題であり、より多くの市民に対し、認知症に対する正しい知識と理解を普及させ、予防、早期発見・早期対応に繋がる取組みを推進していく必要があります。

9 災害や感染症対策に係る体制整備

近年、全国的に自然災害による被害が増加しており、地震のみならず、豪雨や台風による甚大な被害が頻繁に発生しています。さらに、令和 2 年以降、新型コロナウイルス感染症が国内のみならず世界で感染拡大しています。

災害発生時に、要介護認定者など自力での避難が難しい方は、平時から災害への備えや地域の協力体制を構築しておく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症をはじめとする多くの感染症においては、高齢者が重症化しやすいことから、県や介護サービス事業者等と連携し、情報の共有や感染症・感染予防に関する正しい知識の周知啓発など、感染症に対する備えの充実に努める必要があります。

(2) 計画の体系

※ 後日関係各課に確認の上、修正。

視点	施策の方向性	事業名	
1 地域共生社会の実現を見据えた 運営体制の充実	①相談体制の充実	地域包括支援センター運営事業	
		自殺対策事業	
		精神保健福祉事業（心の健康づくり）	
		障害者相談支援事業	
		おやCoCo支援・地域連携事業	
	②地域ケア会議の充実	地域ケア会議等事業	
	③様々な媒体による 情報発信	市民に対する一次・二次医療体制の啓発 【休日夜間急病診療所、運営事業・病院群輪番制運営費補助金】	
		公共施設やサービス等のユニバーサルデザインの推進 【ユニバーサルデザインひとづくり推進事業】	
		消費者教育推進事業	
		つながる・いわき事業	
	④尊厳ある暮らしの支援	権利擁護支援事業	
		成年後見制度利用支援事業	
	2 安心して暮らせる住まい環境の整備	①施設整備や待機状況の 解消に対する取組み	サービス付き高齢者向け住宅
			養護老人ホームの運営【千寿荘事業・徳風園管理運営委託費】
			老人保護措置
			老人短期入所運営事業
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）【民間社会福祉施設建設費補助金（大規模特養）・大規模介護施設開設準備経費補助金】			
介護老人保健施設【介護老人保健施設整備事業】			
②在宅生活の継続と 介護者支援		軽費老人ホーム【軽費老人ホーム事務費補助金】	
		民間社会福祉施設整備利子補助金	
		高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	
		高齢者住宅リフォーム給付事業	
③地域に開かれた 介護施設の整備		高齢者住宅改造支援事業	
		高齢者住宅リフォームに係る相談【住宅改修相談支援等事業】	
		合葬式墓地整備事業	
		地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム） 【小規模特別養護老人ホーム建設費補助金・小規模介護施設開設準備経費補助金】	
		グループホーム（認知症対応型共同生活介護） 【認知症高齢者グループホーム建設費補助金】	

視点	施策の方向性	事業名		
3 地域の支える仕組みづくりの推進	①多様な主体によるサービスの創出	住民支え合い活動づくり事業【あたらしい総合事業】		
		老人日常生活用具給付事業		
		訪問理美容サービス運営事業		
		寝具乾燥消毒サービス事業		
		共創型地域交通モデル事業		
		中山間地域集落支援員推進事業		
		地域づくり活動支援事業		
	②公的なサービスの充実によるフレイルの予防	配食サービス事業		
		要介護老人介護手当		
		家族介護用品給付事業		
		4 健康づくり・介護予防の推進	①介護予防・健康づくりの充実	健康診査・各種がん検診【健康診査事業】
				健康手帳の交付、活用の促進【健康診査事業】
				健康教育【成人保健対策事業】
				健康相談【成人保健対策事業】
健診結果説明会【成人保健対策事業】				
訪問指導【成人保健対策事業】				
予防接種事業（高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌）				
結核予防事業				
「健康いわき 21」の推進【健康いわき 21 計画推進事業】				
いわき市保健委員会の育成、支援【いわき市保健委員会連合会運営費補助金】				
食育推進事業				
健康・栄養推進事業				
訪問口腔・訪問栄養指導【口腔・栄養ケア推進事業】				
介護予防・生活支援サービス事業【あたらしい総合事業】				
介護予防ケアマネジメント支援会議【あたらしい総合事業】				
いわき市シルバーリハビリ体操事業【介護予防人材育成事業】				
②リハビリテーションの充実	いわき市健康推進員の育成、支援【健康推進事業】			
	③介護予防活動などに取り組む地域拠点の拡充	つどいの場創出支援事業		
介護予防意識の普及・啓発【介護予防普及啓発事業】				
敬老祝金の支給				
三和ふれあい館の活用【三和ふれあい館運営事業】				
老人福祉センター、老人憩いの家の活用【老人福祉センター等施設整備事業】				
④住民主体の活動に対する公的支援のあり方の整理	介護予防・生活支援サービス事業【あたらしい総合事業】※再掲			
	住民支え合い活動づくり事業【あたらしい総合事業】※再掲			

第4章 基本理念と取組みの方向性

視点	施策の方向性	事業名
5 生きがいつくりと社会参加の促進	①地域活動等を通じた社会貢献できる場の提供	いきいきシニアボランティアポイント事業【地域生活支援推進事業】
		公民館での高齢者を対象とした学級・講座の開催【教育活動推進事業】
		市民公益活動促進事業
		ファミリー・サポート・センター事業
		放課後児童健全育成事業
		高齢者等肉用雌牛貸付事業
		子育て支援員研修事業
	②地域社会との交流の場の提供	つどいの場創出支援事業 ※再掲
		シルバーフェア（シルバー文化祭）の開催【輝く年輪パワー発表会開催事業】
		老人クラブの育成・支援【老人クラブ連合会補助金・老人クラブ活動費補助金】
		世代間交流事業「知恵と技の交歓教室」の実施【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】
		シルバーピアードの開催【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】
		シルバーレクリエーションの推進【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】
		生涯スポーツの普及事業
		地区敬老会の開催【敬老事業】
住民支え合い活動づくり事業【あたらしい総合事業】 ※再掲		
防犯まちづくり推進事業		
学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業		
いわき市シルバーリハビリ体操事業【介護予防人材育成事業】 ※再掲		
三和ふれあい館の活用【三和ふれあい館運営事業】 ※再掲		
老人福祉センター、老人憩いの家の活用【老人福祉センター等施設整備事業】 ※再掲		
③就労機会の提供	シルバー人材センターの活動支援【シルバー人材センター運営費補助金】	
6 人材の確保及び業務効率化の取組の強化	①介護の仕事の魅力向上	高校生就職支援事業
	②多様な人材の確保・育成	福祉介護人材定着支援事業
		介護人材育成事業 資格取得の支援【ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業】
	③介護サービスの質の向上	介護給付費等費用適正化事業
		介護相談員派遣事業 介護予防・生活支援サービス事業【あたらしい総合事業】 ※再掲
④生産性の向上を通じた労働負担の軽減	—	
⑤外国人介護人材の活用の検討	—	

視点	施策の方向性	事業名
7 医療と介護の 連携強化	①在宅医療・介護連携の 課題解決に向けた 体制の充実	医療と介護連携促進部会【在宅医療・介護連携推進事業】
		在宅医療・介護連携情報リスト【在宅医療・介護連携推進事業】
		退院調整ルール【在宅医療・介護連携推進事業】
	②関係団体間の連携強化と 医療・介護を支える人材 の育成	在宅医療・介護連携支援センター【在宅医療・介護連携推進事業】
		在宅医療推進のための多職種研修会【在宅医療・介護連携推進事業】
	③在宅医療や介護サービス に関する普及啓発	在宅医療出前講座（共催事業）【在宅医療・介護連携推進事業】
8 認知症施策の 推進	①多職種による認知症家族 介護者への支援（連携） 体制の構築	認知症地域支援推進員の配置【認知症ケア総合支援事業】
		はいかい高齢者等 SOS ネットワーク事業
		認知症多職種協働研修会【認知症ケア総合支援事業】
	②認知症に関する正しい 知識と理解の促進	認知症サポーター養成講座【認知症ケア総合支援事業】
		認知症初期集中支援チーム【認知症ケア総合支援事業】
	③本人とその家族への 支援の充実	オレンジカフェ以和貴【認知症ケア総合支援事業】
		徘徊高齢者家族支援サービス事業
		消費者被害防止事業
グループホーム（認知症対応型共同生活介護） 【認知症高齢者グループホーム建設費補助金】 ※再掲		
④本人とその家族の 視点の重視	本人ミーティング	
9 災害や感染症対策 に係る体制整備	①災害対策の充実	避難行動要支援者避難支援事業 ※再掲
		いわき市防災メール登録事業
		高齢者等救急医療情報キット配布事業 ※再掲
		緊急通報システム事業 ※再掲
		いわき見守りあんしんネット連絡会を通じた見守り・声かけ活動※再掲
	②感染症対策の充実	

4 日常生活圏域の設定について

高齢者が、身近な地域においてサービスを受けながら生活し続けられることを目的に創設された地域密着型サービスのうち、施設・居住系サービス（地域密着型特別養護老人ホーム、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、認知症高齢者グループホーム）については、日常生活圏域ごとにサービス整備目標を定めることとされているとともに、日常生活圏域ごとに定めた整備目標量を超える場合には、市は事業所の指定をしないことができることとなっています。

この日常生活圏域とは、高齢者が要介護状態となった場合においても、住み慣れた地域の中で継続して生活ができるよう、相談やサービス利用が完結することを目指した圏域（エリア）であり、高齢者が日常生活活動を営む地域を考慮して、第4次計画において設定したものです。

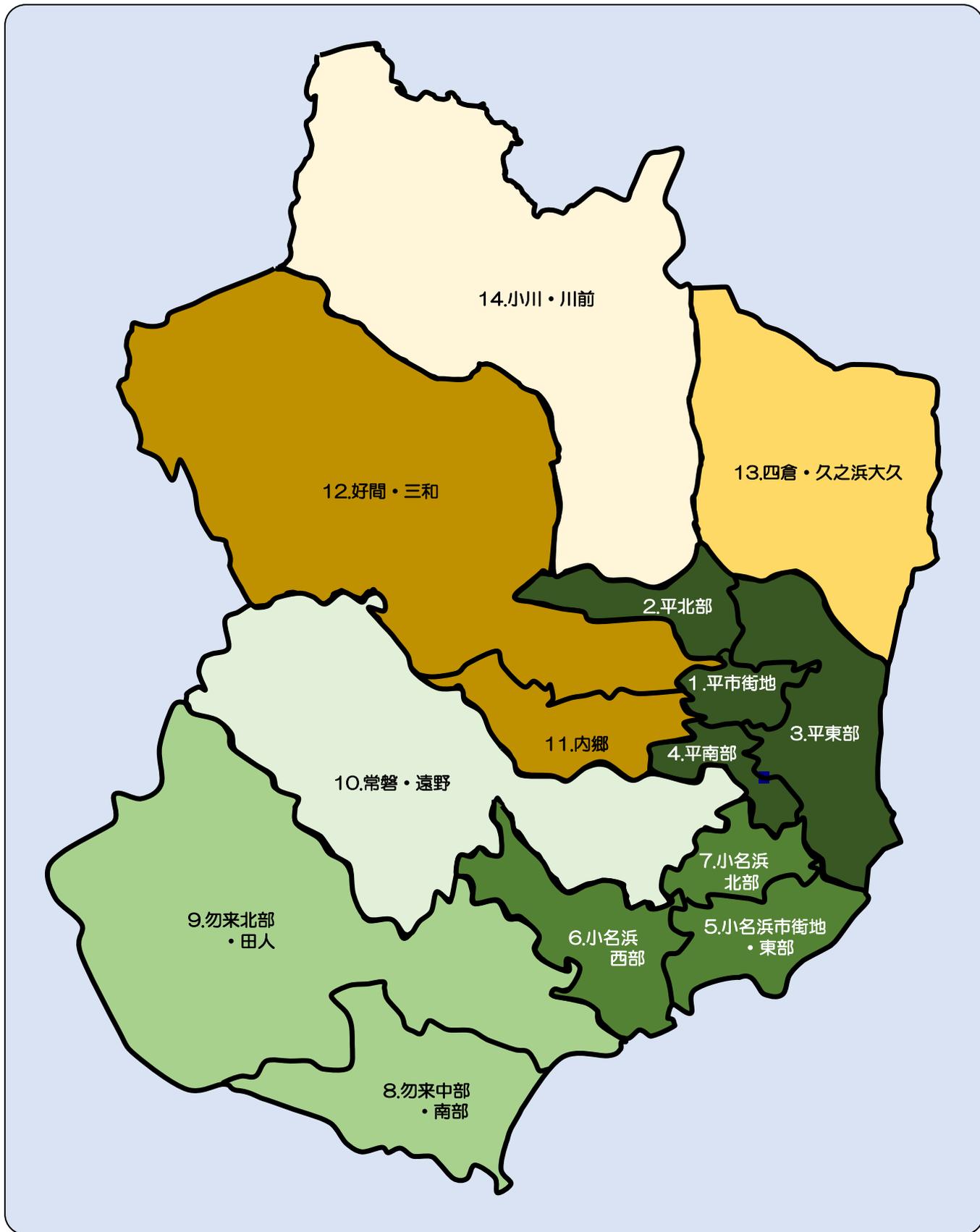
本市の日常生活圏域の考え方としては、行政区や小学校、公民館、支所、地区保健福祉センターなどがあります。この圏域について、個々の地域の範囲が小さい方が、高齢者に対しきめ細かい対応を行っていくことができると考えられる反面、地域が小さくなりすぎると、各地域の状況把握やサービス基盤整備を進めていくことが困難になるということも考えられます。また、支所単位とした場合は、中山間地域などでサービスの確保が難しくなる反面、市街地にサービスが集中してしまうことが考えられます。

このようなことから、本市では日常生活圏域として、次のとおり14の圏域を設定しています。

図表4-4-1 本市の日常生活圏域一覧表

日常生活圏域名		地区・町名等
第1圏域	平市街地	平・北白土・南白土・谷川瀬・鎌田・明治団地・平成・内郷小島町・小島町
第2圏域	平北部	上平窪・中平窪・下平窪・中塩・四ッ波・幕ノ内・鯨岡・大室・赤井・石森
第3圏域	平東部	中山・小泉・上高久・下高久・塩・上神谷・中神谷・下神谷・上片寄・下片寄・豊間・薄磯・沼ノ内・神谷作・上山口・下山口・山崎・菅波・荒田目・上大越・下大越・藤間・泉崎・原高野・馬目・絹谷・北神谷・水晶・鶴ヶ井
第4圏域	平南部	上荒川・下荒川・吉野谷・自由ヶ丘・郷ヶ丘・中央台・若葉台
第5圏域	小名浜市街地・東部	江名・折戸・中之作・永崎・小名浜・上神白・下神白・岡小名・南富岡・大原・洋向台・湘南台
第6圏域	小名浜西部	葉山・泉町・本谷・滝尻・下川・黒須野・玉露・泉ヶ丘・泉玉露・泉もえぎ台・中部工業団地・渡辺町洞・泉田・昼野・田部・松小屋・上釜戸・中釜戸
第7圏域	小名浜北部	小名浜相子島・住吉・島・野田・岩出・林城・金成・玉川町・鹿島町御代・船戸・久保・上蔵持・下蔵持・走熊・下矢田・鹿島・米田・飯田
第8圏域	勿来中部・南部	錦町・勿来町・川部町・沼部町・三沢町・山玉町・瀬戸町・富津町
第9圏域	勿来北部・田人	植田町・後田町・仁井田町・高倉町・江畑町・添野町・石塚町・東田町・佐糠町・岩間町・小浜町・山田町・金山町・中岡町・南台・田人地区全域
第10圏域	常磐・遠野	常磐地区全域（若葉台を除く）・遠野地区全域
第11圏域	内郷	内郷地区全域（内郷小島町、小島町を除く）
第12圏域	好間・三和	好間地区全域・三和地区全域
第13圏域	四倉・久之浜・大久	四倉地区全域・久之浜・大久地区全域
第14圏域	小川・川前	小川地区全域・川前地区全域

図表4-4-2 本市の日常生活圏域



第5章 取組みの視点ごとの施策の方向性

1 地域共生社会の実現を見据えた運営体制の充実

高齢者の多様なニーズに対応するため、包括的な支援体制の整備や情報発信の強化によって、本人が希望する暮らし方について本人やその家族が検討・選択しやすいような環境を整え、住み慣れた地域で最期まで尊厳ある暮らしが続けられるような支援に努めます。また、地域包括支援センターの現状と課題を適切に把握するとともに、業務量及び業務内容に応じた適切な人員配置、地域包括支援センターと行政との業務の役割分担の明確化と連携強化、P D C Aの充実による効果的な運営の継続という観点から、複合的な機能強化を図っていきます。

(1) 施策の方向性

①相談体制の充実

【地域包括支援センターの体制整備】

地域包括支援センターについては、引き続き効果的かつ円滑な運営を目指すとともに、地域において増加するニーズに対応できるよう、今後も継続して地域包括支援センターの体制強化や関係機関・支援者との連携強化を進めます。

継続的に安定した事業運営を行うため、地域包括支援センター運営協議会と連携しながら、適切な事業評価を行うとともに、その評価結果や、高齢者人口などを勘案しながら、業務量に見合った人員体制を確保するため、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の定数配置に取り組みます。加えて、業務負担が大きい認知症対応や介護予防ケアマネジメントが適切に実施できるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員の三職種以外の専門職や事務職の配置も含め、必要な体制を検討し、人員確保や環境整備に取り組んでいきます。

また、地域包括支援センターと行政をはじめとする関係機関との役割分担を明確化し、各機関が円滑な連携のもとで支援できる体制を整理していきます。特に、地域のつながり強化という観点から、地域包括支援センターが、居宅介護支援事業所や介護施設など、地域の既存の社会資源と効果的に連携して、地域における相談支援の機能を強化していきます。

②地域ケア会議の充実

【地域ケア会議等事業】

地域ケア会議については、地域包括ケアシステムの実現に向けて、多様化・複雑化する福祉ニーズに対応できるよう、属性や世代を問わない協議の場と位置付けるとともに、多様な支援者の参画など機能強化を進めるほか、小地域レベルでの個別課題や有効な施策などを明らかにし、中地域ケア会議や地域包括ケア推進会議などの各段階で取り上げ、地域に不足する資源開発や有効施策の事業化などについて検討する仕組みを強化します。

また、生活支援コーディネーター及び協議体等が把握している高齢者の生活支援等のニーズも把握し、取り組むべき地域課題を総合的に把握し、市の施策に反映させていくため、地域ケア会議と生活支援コーディネーター等の連携強化を図ります。

③様々な媒体による情報発信

【つながる・いわき事業】

市が目指す「地域包括ケアシステム」の姿やその理念について、医療・介護の関係者のみならず、いわきで暮らすあらゆる方々に、我が事として共有していただけるよう、ポータルサイトによる配信、紙媒体の発行など各種媒体を活用し情報発信を行い、体験参加型イベントを実施することで、直接体験・学習する機会を設けます。

また、本人・家族が高齢期をより良く過ごす方法を話し合うための契機とし、市内の高齢者に関する様々な取組みや元気な高齢者の情報を、高齢者のみならず、あらゆる年代の人に見てもらえるよう発信することで、社会参加や介護予防の意識醸成を図っていきます。

④尊厳ある暮らしの支援

【権利擁護支援事業等の推進】

権利擁護に係る各事業を今後も推進していくことで、認知症や障がいなどにより判断能力が低下した方の意思を尊重し、適切な権利行使の実現を推進します。そして、地域で暮らす誰もがお互いに人権を尊重し、共に認め合うことのできる地域社会の実現を目指します。

【リビングウィル・エンディングノートの普及啓発】

リビングウィルの啓発については、今後も出前講座の開催に向けて市医師会や地域包括支援センターと連携し、より多くの人に認知されるよう努めます。

また、エンディングノートの配布についても、希望者への配布を継続することで、人生の最期に対し、本人が望む選択や心構えについて考える機会の創出を図ります。

(2) 視点1に基づく事業と成果目標

※ 後日関係各課に確認の上、修正

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
地域包括支援センター運営事業	高齢者が住み慣れた地域でできるだけ生活を継続することができるよう、生活の安定のために必要な支援を包括的に行う地域の中核機関である地域包括支援センターを運営するもの。	総合相談 対応延件数	件			
自殺対策事業	自殺予防に関する啓発の強化を図ると共に、関係機関の相互の連携を強化し、悩みを抱えた人に対する相談体制の充実・強化を図る等、自殺につながる可能性を見逃さないための取り組みを中心に、自殺予防対策を推進するため人材の育成を強化する。	自殺 死亡率	%			
精神保健福祉事業 (心の健康づくり)	元気な高齢者が、いつまでも元気で生きがいを持ち、その能力を活かし社会に貢献できるまちを基本目標に、高齢期の心の健康の保持増進や特にうつ予防のための、知識普及講座・定期的な相談会を開催する。	—	—	—	—	—
障害者相談支援事業	障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がい種別や年齢に関わらず、相談対応、障害福祉サービスの利用支援や社会支援を活用するための情報提供及び助言、各種専門機関との連携など様々な生活課題について、サポートする。	—	—	—	—	—
おや CoCo 支援・地域連携事業	妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援を行うため、ワンストップ窓口を7地区保健福祉センターに設置し、妊婦全員との面接を基本とした相談体制や、出張相談事業により、様々なニーズに応じた支援サービス等に適切につなげるほか、地域と連携しながら継続的な支援を行う。	—	—	—	—	—
地域ケア会議等事業	地域の課題とその対応策について協議する地域ケア会議を開催し、関係機関のネットワーク構築、ケアマネジャーなどへの高齢者支援について、有用な知識の普及啓発などを行う。	地域別 計画策定 地区数	地区			
市民に対する一次・二次医療体制の啓発 【休日夜間急病診療診療所、運営事業・病院群輪番制運営費補助金】	一次医療機関・二次医療機関それぞれの、地域医療における役割を広く市民に啓発し、医療機関の適正利用を図る。	—	—	—	—	—

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
公共施設やサービス等のユニバーサルデザインの推進 【ユニバーサルデザインひとづくり推進事業】	ユニバーサルデザインを、広く市民・事業者・市職員等に理解してもらい、ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり等を進めるための意識啓発を図るため、ユニバーサルデザイン推進セミナーを実施する。	推進 セミナー 参加者数	人			
消費者教育推進事業	いわき市消費者教育推進計画（消費者あんしんサポートプラン）に基づき、地域や職域等の様々な場において、各消費者に必要な消費者教育を受ける機会を創出する。	出前講座 実施回数	回			
つながる・いわき事業	高齢者や高齢者を支える多くの方々が、各地域の日々の活動をさらに知り、つながることができる体制を構築・運用するほか、紙媒体を発行、直接体験型イベントの開催など、様々な手法を通じて普及啓発を行う。	ポータル サイト 年間ページ ビュー数	PV			
権利擁護支援事業	権利擁護分野の中核機関である権利擁護・成年後見センターが権利擁護に関する支援等を行う。主な事業としては、権利擁護に関する普及・啓発、総合相談、専門的支援、ネットワーク構築、人材育成などを実施する。	—	—	—	—	—
成年後見制度利用支援事業	親族がない場合などに、市長が裁判所に申し立て、また、被後見人が無資産の場合などに、後見人報酬を市が負担することで、本人の権利擁護や財産保護を行う。	成年後見 市長申立て の件数	件			
		報酬助成 件数	件			

2 安心して暮らせる住まい環境の整備

介護サービスの提供基盤については、これまでも各期計画に基づき整備を進めてきましたが、今後も、サービス需要の増加、認知症高齢者の増加及び生活困窮者や社会的に孤立する高齢者等、多様な生活課題を抱える高齢者の増加に対応するため、適切にサービス提供基盤の整備を進めます。

(1) 施策の方向性

①施設整備や待機状況の解消に対する取組み

【2025年・2040年を見据えたサービス基盤の整備】

本計画期間においては、2025年・2040年を見据え、介護需要の見込みに合わせた適切なサービス基盤を整備する必要があります。

施設整備においても、いわき市民のニーズ把握に努めるとともに、家族の介護を理由とした離職の防止等を図るため国を挙げて取り組んでいる「介護離職ゼロ」や、地域医療構想の推進に伴う介護施設等の追加的需要を踏まえつつ、介護人材の確保が困難である状況も勘案しながら、整備を行います。

【有料老人ホームとサービス付き高齢者向け住宅に係る把握等の強化】

近年、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅が増加し、多様な介護需要の受け皿としての役割を担っている状況です。こうした状況を踏まえつつ、当該施設の設置状況等について把握に努めるとともに、必要に応じて助言、指導を行います。

②在宅生活の継続と介護者支援

【介護離職ゼロに係る介護保険サービスの整備促進】

「小規模多機能型居宅介護」や「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」など、介護者の負担軽減に寄与し介護離職ゼロに資するとされるサービス提供基盤の整備については、継続して取り組むこととし、周知活動など、新規事業者の参入を図るための施策を検討していきます。

【共生型サービスの整備促進】

障がい者が65歳を迎え介護保険の被保険者となっても、事業所を変更することなく、使い慣れた障害福祉サービス事業所を利用し、安心して暮らすことができるよう引き続き共生型サービスの参入促進を図ります。

③地域に開かれた介護施設の整備

【地域医療介護総合確保基金を活用した介護施設等の整備】

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービスについて引き続き整備を進めるにあたっては、県の地域医療介護総合確保基金等の補助事業を活用した支援を周知する等、事業者に対し積極的な活用を促していきます。

(2) 視点2に基づく事業と成果目標

※ 後日関係各課に確認の上、修正

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
サービス付き高齢者 向け住宅	高齢者単身世帯または夫婦世帯等が 居住するための賃貸住宅等で、介 護・医療と連携し、高齢者の安心を 支えるサービスを提供するバリアフ リー構造の住宅の登録事務を行う。	登録件数	件			
養護老人ホームの運 営 【千寿荘事業・徳風園 管理運営委託費】	家庭で生活することが困難な高齢者 等に対する住まいとして、引き続き 養護老人ホームを運営し、住まいの 安心を提供する。	措置人数 (年間延)	人			
老人保護措置	老人福祉法に基づき、65歳以上の 方が、さまざまな理由により居宅に おいて養護を受けることが困難な場 合に、市が養護老人ホームに措置入 所させて必要な援助を行う。	措置人数 (年間延)	人			
老人短期入所運営事 業	老人福祉法に基づき、65歳以上で 常時の介護を必要とする方が、やむ を得ない事由により介護保険法に規 定する短期入所生活介護等を利用す ることが著しく困難な場合に、緊急 の措置としてショートステイに短期 入所させ、必要な養護を行う。	措置人数 (年間延)	人			
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホー ム) 【民間社会福祉施設建 設費補助金(大規模特 養)・大規模介護施設 開設準備経費補助金】	常時介護が必要な方に対して、施設 サービス計画に基づき、排泄、食 事、入浴等の日常生活上の介護や機 能訓練その他必要な援助を行う、介 護老人福祉施設の整備を推進する。	ショート ステイ床 からの 転換	床			
介護老人保健施設 【介護老人保健施設整 備事業】	施設サービス計画に基づいて、看 護、介護及び機能訓練、その他日常 生活上の援助により、在宅生活への 復帰支援を行う、介護老人保健施設 の整備を推進する。	介護療養 型医療施 設からの 転換床数	床			
軽費老人ホーム 【軽費老人ホーム事務 費補助金】	家庭環境、住宅事情等の理由により 居宅において生活することが困難な 方に対し、低額な料金で日常生活上 必要な便宜を供与する軽費老人ホー ムが、入所者の所得に応じ、国が示 す基準に基づき入所者負担金の一部 を免除した場合に、当該免除額に対 して補助を行う。	施設数	施設			
民間社会福祉施設整 備利子補助金	社会福祉施設を整備するために独立 行政法人福祉医療機構又は福島県総 合社会福祉基金から資金の借入れを 行った社会福祉法人の運営する、平 成19年度までに償還が開始されて いる施設について、利子の一部を助 成する。	対象施設数	施設			

第5章 取組みの視点ごとの施策の方向性

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	高齢者向け優良賃貸住宅に対して、家賃の低廉化を図るための助成を行い、高齢者が安心して生活できる住環境を確保する。	入居率	%			
高齢者住宅リフォーム給付事業	身体機能が衰えた高齢者の住宅を居住に適するように改良する場合、高齢者の自立促進及び介護者の負担軽減を図ることを目的に、費用の一部を市が給付する。	給付件数	件			
高齢者住宅改造支援事業	高齢者住宅リフォーム給付事業において、認定した給付対象工事が適正に行われたかどうか確認する完了検査を実施する。	検査件数	件			
高齢者住宅リフォームに係る相談 【住宅改修相談支援等事業】	住宅リフォームにあたり、理学療法士または作業療法士、建築士、ケースワーカー等でチームを組み、高齢者の身体機能、介護者の状況、家屋の状況等を踏まえて、必要な助言をする。	相談件数	件			
合葬式墓地整備事業	少子高齢化や核家族化などにより、社会状況が変化していることから、従来の墓地とは異なり、後継ぎを必要とせず、1つの大きな墓に多数の遺骨を合同で埋蔵する形態である合葬式墓地を市営墓地（東田・南白土墓園）の敷地内に整備する。	—	—	—	—	—
地域密着型介護老人福祉施設（地域密着型特別養護老人ホーム） 【小規模特別養護老人ホーム建設費補助金・小規模介護施設開設準備経費補助金】	定員29人以下の特別養護老人ホーム等において、常時介護が必要な方に対して、施設サービス計画に基づき、排泄、食事、入浴等の日常生活上の介護や機能訓練その他必要な援助を行う、地域密着型介護老人福祉施設の整備を推進する。	整備床数	床			
グループホーム（認知症対応型共同生活介護） 【認知症高齢者グループホーム建設費補助金】	認知症の高齢者が共同で生活しながら、必要な介護やその他日常生活上の介護の提供を受けるグループホームの整備にあたっては、市内高齢者の住み慣れた地域を勧誘し、介護が必要になっても、住み慣れた地域での生活の継続が可能となるよう、日常生活圏域ごとに計画的に行う。	整備床数	床			

3 地域で支える仕組みづくりの推進

多様な主体によるサービスの創出と公的なサービスの充実によって、これまで対応できなかった生活支援ニーズにも対応できるような仕組みづくりを進めます。

また、住民支え合い活動を行う住民組織の結成を支援することを通じて、地域の支え合いの機運を高めていきます。

(1) 施策の方向性

①多様な主体によるサービスの創出

【住民支え合い活動づくり事業】

当該事業において創出された生活支援は、行政区などの日常的な生活圏域での取組みとなっています。それらの生活圏域ごとに抱えている地域課題について、地域の中だけでなく、一体的に課題集約できる場の創設を図り、市全域レベルでの課題を把握して解決してゆくための体制整備を進め、地域における支え合いの基盤強化を進めながら、互助の考え方を浸透させるよう努めます。

また、第3層協議体の立ち上げ、サポーターの確保に向けて効果的な支援を検討しながら意識醸成を図り、既存の高齢者見守り隊については、活動内容が重複することから、現在の住民支え合い活動への統合を検討します。

②公的なサービスの充実によるフレイルの予防

【配食サービス事業】

中山間地域を中心に配達エリアの拡充や、昼食のみの配達から昼夕食への対応を促すなど、利用者のニーズに合ったサービス提供体制づくりに努め、栄養管理や生活の質の確保を図ります。

【「つどいの場」での会食】

「つどいの場」において会食事業の周知を徹底し、サービスの利用促進を図ることにより、高齢者の低栄養等による活動量の低下や体力低下を予防するとともに、孤独感の解消及び粗食の防止を図り、ひいては健康寿命の延伸につなげます。

(2) 視点3に基づく事業と成果目標

※ 後日関係各課に確認の上、修正

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
住民支え合い活動づくり事業 【あたらしい総合事業】	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。また、「あんしん見守りネットワーク活動事業」における高齢者見守り隊については、継続して支援しながら住民支え合い活動づくり支援事業に統合していく。	第三層協議体設置数	団体			
老人日常生活用具給付事業	高齢者の日常生活の安心・安全の向上を図るため、おおむね65歳以上の一人暮らしの方などを対象に、自動消火器や電磁調理器を給付する。	給付件数	件			
訪問理美容サービス運営事業	生活の質の向上や精神的なリフレッシュを図ることを目的に、在宅で寝たきり等の理由により、理髪店や美容院に行くことが困難な方を対象として、年に数回の頻度で訪問による理美容サービスを提供する。	延利用者数	人			
寝具乾燥消毒サービス事業	高齢者の疾病予防、衛生状態及び生活の質の向上を図ることを目的に、在宅の寝たきり、または虚弱なひとり暮らし高齢者、あるいは重度障がい者で寝具類の衛生管理が困難な方に対して、寝具類の丸洗い乾燥消毒を実施する。	延利用者数	人			
共創型地域交通モデル事業	中山間地域を中心とした公共交通空白地域及び公共交通不便地域における児童・生徒、高齢者等の交通弱者の移動手段の確保を目的に、行政や民間事業者等の支援による地元住民組織が主体となった持続可能な交通システムを構築する。	実施地域	地域			
中山間地域集落支援員推進事業	人口減少と少子高齢化の進行に伴い、生活扶助機能の低下、生活交通手段の不足、空き家の増加、森林の荒廃、耕作放棄地の増加など、中山間地域の集落機能が低下しているため、集落の状況把握、集落点検など、集落対策を実施する「集落支援員」を配置し、集落の維持・活性化を図る。	—	—	—	—	—
地域づくり活動支援事業	地域振興担当員を各支所に配置し、公民館と連携して地域づくりへの助言・指導や、行政・各種団体との連絡調整などを行うことで、住民主体の地域づくりを支援するとともに、幅広い住民の参画や協働による地域づくりを推進する。	—	—	—	—	—

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
配食サービス事業	調理困難なひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯及び障がい者に対して、栄養バランスに考慮した食事を訪問により提供する。これにより、定期的に安否を確認するとともに、生活の質の確保を図る。	延利用食数	食			
要介護老人介護手当	寝たきりや認知症により、常時介護が必要な状態が3か月以上継続している65歳以上の高齢者を在宅で介護している方に対して、年額4万円を支給する。	支給人数	人			
家族介護用品給付事業	要介護認定4または5の高齢者を在宅で介護している家族(高齢者、家族ともに市民税非課税世帯の場合)の方に対し、年額2万円分の介護用品(紙おむつ、尿取りパッド)を支給する。	支給人数	人			

4 健康づくり・介護予防の推進

公的なサービスの多様化と拡充を図るため、サービス提供体制を強化します。

また、自助・互助・共助・公助の役割分担の明確化と、自助・互助への効果的な公的支援のあり方を整理していきます。

(1) 施策の方向性

①介護予防・健康づくりの充実

【介護予防・健康づくり施策の充実・推進】

高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍するために、特に介護予防や健康づくりの取組みを強化して健康寿命の延伸を図るとともに、複雑化・複合化する地域のニーズや資源に対応した相談支援、参加支援、地域づくりに向けた施策を推進します。

総合事業においては、サービスを提供する事業者や団体、利用対象者などの実情を把握し、実情に即したサービス提供体制を構築する必要があります。特に、生活援助サービスや短期集中予防サービスの事業所及び利用者の増加を図るため、サービス提供主体の参入促進やサービスの普及啓発に引き続き取り組みます。

また、地域移行支援インセンティブの促進により、つどいの場と短期集中予防サービスを中心とした切れ目のない効果的な介護予防サービス体系を確立し自主的な介護予防活動を支援します。

【シルバーリハビリ体操の活動促進】

体操指導士の養成及び活動支援を行うため、養成講座の地区開催に力を入れるとともに、活動している体操指導士へのフォローアップ研修や級別の勉強会、養成講座終了後間もない体操指導士を対象としたスタートアップ研修など、活動支援を充実させます。

加えて、シルバーリハビリ体操指導士会と連携を図りながら、指導士の養成と活動の促進を図ります。

【介護予防ケアマネジメント支援会議の充実】

薬剤師、理学療法士等の多職種の専門的な視点による「介護予防ケアマネジメント支援会議」を開催してケアプラン作成者等の積極的な参加を促し、個別具体的なアドバイスにより、さらなるサービスの質の向上や、参加者同士のネットワークの構築を図ります。

②リハビリテーションの充実

【リハビリテーション提供体制の推進】

介護保険制度の創設から20年が経過し、高齢化がより加速する中で、地域包括ケアシステムの構築や、切れ目のない医療提供体制の構築が進められてきました。今後も医療と介護の連携がますます重要になる中、リハビリテーションにおいても、要介護(要支援)者が必要性に応じてリハビリテーションサービスを利用できるよう、医療保険で実施する急性期・回復期のリハビリテーションから、介護保険で実施する生活期リハビリテーションへ、切れ目のないサービス提供体制を構築することが求められています。

特に、「生活機能」の低下した高齢者に対して、生活期リハビリテーションとして、運動機能や栄養状態といった身体機能の改善だけではなく、高齢者が有する能力を最大限に発揮できるよう、「心身機能」「活動」「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけ、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を可能とすることが重要です。

本市のリハビリテーション提供体制ですが、サービス提供事業所数は、全国平均と比較して通所リハビリテーション、介護医療院が多い一方、訪問リハビリテーション、介護老人保健施設が少ない状況です。また、1月当たりのサービスの利用率については、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーションのいずれも全国平均及び福島県平均と比較して低い状況です。こういった点から、本市のリハビリテーション提供体制は、全国及び県内他市等と比較してやや不足している状況であると考えられます。

本計画期間においては、要介護者が住み慣れた地域で、本人の状態に応じて必要なリハビリテーションを利用しながら健康的に暮らすことができるよう、リハビリテーションの提供体制を推進していきます。併せて、提供体制の状況について定期的に進捗管理を行い、実態の把握と改善に努めます。

図表5-4-1 リハビリテーション提供体制の状況

区 分	単 位	いわき市	福島県	全 国
リハビリテーションサービス提供事業所数（認定者1万人に対する事業所・施設数）※平成30年時点				
訪問リハビリテーション	事業所	4.99	5.09	7.77
通所リハビリテーション	事業所	13.98	12.64	12.66
介護老人保健施設	施設	6.49	8.28	6.73
介護医療院	施設	1.00	0.18	0.23
短期入所療養介護（老健）	施設	5.99	7.82	6.09
リハビリテーション施設の定員数（認定者1万人あたり定員数）※令和元年時点				
介護老人福祉施設	人	670	980	850
介護老人保健施設	人	640	690	570
介護療養型医療施設	人	80	40	60
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人	140	90	80
リハビリテーション専門職従事者数（認定者1万人に対する人数）※平成29年時点				
理学療法士	人	22.47	27.75	29.42
作業療法士	人	15.32	18.66	16.35
言語聴覚士	人	3.57	3.62	3.06
リハビリテーションサービス利用率（1月あたり） ※令和2年時点				
訪問リハビリテーション	%	0.87	1.28	1.77
通所リハビリテーション	%	8.02	9.11	8.96
介護老人保健施設	%	5.52	6.63	5.44
介護医療院	%	0.56	0.30	0.33
サービス別算定者数（認定者1万人に対する人数）※令和元年時点				
短期集中（個別）リハビリテーション実施加算算定者数	人	73.49	131.08	136.36
認知症短期集中リハビリテーション実施加算算定者数	人	5.93	10.99	32.88
個別リハビリテーション実施加算算定者数	人	58.27	119.67	57.37
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ以上の算定者数	人	64.24	81.67	161.35
生活機能向上連携加算算定者数	人	243.65	181.42	198.65
通所リハビリテーション（短時間（1時間以上2時間未満））算定者数	人	48.06	40.14	66.53
経口維持加算算定者数	人	16.17	47.11	51.33

出所：厚生労働省地域包括「見える化」システム

※リハビリテーションサービス利用率：サービス受給者数の最新月までの総和を要介護（要支援）認定者数で除し、当該年度の月数で除した値

③介護予防活動などに取り組む地域拠点の拡充

【「つどいの場」創出支援事業】

「つどいの場」については、これまでも、講師として管理栄養士、歯科衛生士、リハビリテーション専門職等を派遣し、幅広い専門職の関与を受けながら効果的な介護予防活動が展開されています。引き続き、各団体の開催頻度や質を向上させるため、専門職等と連携して自主活動の意欲を高めることができるような活動メニューの充実を図るとともに、より多くの方が参加して持続的に活動できるよう、地域への参加者の呼びかけなど継続的な運営支援に努めます。

また、国においては、2025年までのつどいの場への目標参加率を高齢者数の8%としており、本市においては、令和2年12月時点で約8.7%（8,592人）と目標値は達成していますが、今後もコーディネーターを中心とした、「つどいの場」の立ち上げ支援や参加者の増に努めていきます。さらに、住民主体で対応できない課題等については、短期集中予防サービスや、地域ケア会議、住民支え合い活動づくり事業などの取組みと連携して検討していきます。

④住民主体の活動に対する公的支援のあり方の整理

今後も引き続き、住民支え合い活動づくり事業における協議体の自主的な活動を阻害しないよう、側面的支援を行いつつ、各団体の活動の熟成やサービス提供体制の強化を図っていきます。

また、総合事業の位置づけについては、事業委託先である社会福祉協議会と連携を図り、位置付けの必要性や各団体の参入移行などを確認しながら、公的支援のあり方や支援対象者の範囲などについて整理していきます。

(2) 視点4に基づく事業と成果目標

※ 後日関係各課に確認の上、修正

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
健康診査・各種がん検診 【健康診査事業】	生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療を図ることにより、高齢になっても自立した生活を続けられる高齢者を増やすことを目的に、後期高齢者健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診、骨粗しょう症検診及び歯周疾患検診を行う。	各種健(検)診受診率	%			
健康手帳の交付、活用の促進 【健康診査事業】	健康手帳は、特定健診・特定保健指導の記録を行うことで、自らの健康管理と適切な医療に資することを目的に、転入者や希望者に交付するとともに、手帳を有効に活用していただくための啓発活動も併せて行う。	交付冊数	冊			
健康教育 【成人保健対策事業】	「自分の健康は自分で守る」という認識と自覚を高め、生活習慣病及び要介護状態の予防その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図るため、地区の公民館等における指導支援を行う。(40歳から64歳の方が対象)	参加延人数	人			
健康相談 【成人保健対策事業】	心身の健康に関する個別の相談に応じ、指導や助言を行う。幅広い相談の窓口として電話相談、来所相談等の充実を図るとともに、若い時期からの疾病予防、生活習慣病予防に対する意識づけの支援を行う。(40歳から64歳の方が対象)	参加延人数	人			
健診結果説明会 【成人保健対策事業】	集団健康診査受診者のうち、総合判定が要指導(軽度異常者)となった方を対象に、健診結果や食生活、運動等に関する説明会を開催し、医師や看護師が生活習慣に関する助言を行う。	開催回数	回			
訪問指導 【成人保健対策事業】	療養上の保健指導が必要であると認められる方及びその家族を対象に、保健師が訪問し、健康に関する問題に対し必要な指導を行う。(40歳から64歳の方が対象)	訪問指導延件数	件			
予防接種事業 (高齢者インフルエンザ、高齢者用肺炎球菌)	65歳以上の高齢者及び60～64歳の身体障害手帳1級相当の免疫機能の障がい者を有する方に対し、予防接種費用の一部を助成し、生活保護世帯に属する方には全額助成する。	—	—	—	—	—
結核予防事業	結核の早期発見と発病予防を図り、結核のまん延を防止するとともに、集団検診において65歳以上の市民に対し、胸部レントゲン検査を実施する。	集団検診における、胸部レントゲンの受診率	%			

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
「健康いわき21」の推進 【健康いわき21計画推進事業】	生活習慣病予防や健康増進などの指針である「健康いわき21」計画推進のため、疾病予防や健康づくりに関する情報をまとめた「健康だより」の配布及び「健康づくり講演会」の開催等とおし、市民の「健康づくり」に対しての意識向上を図る。	—	—	—	—	—
いわき市保健委員会の育成、支援 【いわき市保健委員会連合会運営費補助金】	地域住民の保健衛生思想の普及、向上を図り、組織的公衆衛生活動を行うために、いわき市保健委員会の育成、支援に努め、市民の健康を守り、明るく住みよいまちづくりを推進する。	—	—	—	—	—
食育推進事業	食育基本法及び「いわき市食育推進計画」に基づき、計画の定期的な進捗状況管理や、食育推進委員会を通し、関係団体等との連携・強化による取組みを推進し、食育を総合的かつ効果的に実施する。	委員会開催回数	回			
健康・栄養推進事業	「健康増進法」に基づき、高齢者施設を含む特定給食施設等に対して栄養に関する専門的指導を行うとともに、栄養の改善等に関する「栄養指導・栄養相談」や「受動喫煙の防止対策」についての取組みを実施するとともに、団体等からの依頼により、栄養講話等「健康教育」を実施する。	研修会実施回数	回			
訪問口腔・訪問栄養指導 【口腔・栄養ケア推進事業】	歯科衛生士及び栄養士が、障がい者や難病患者等を対象に訪問を行い、口腔内・栄養状態を調査し、本人及びその家族等へ指導・助言を行う。また、市民を対象に生活習慣病を予防し健康寿命を延伸するため、口腔機能及び栄養状態の維持向上に係る健康教育等を実施する。	訪問口腔・訪問栄養指導延件数	件			
介護予防・生活支援サービス事業 【あたらしい総合事業】	高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ暮らし続けることができるよう、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実を図る。	生活援助サービス事業所数	事業所			
		通所型短期集中予防サービス事業所数	事業所			
介護予防ケアマネジメント支援会議 【あたらしい総合事業】	介護関係者のスキルの向上、参加者同士のネットワーク構築を通して高齢者のQOLの向上を図るため、ケアマネジャー及びサービス提供事業所に対し、高齢者の課題改善を図れるよう、専門職の多角的視点から具体的な支援方法やケアプランの目標設定等についてアドバイスを行う。	要介護度の改善率	%			

第5章 取組みの視点ごとの施策の方向性

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
いわき市シルバーリハビリ体操事業 【介護予防人材育成事業】	市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから、「いわき市シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。	指導士養成数	人			
いわき市健康推進員の育成、支援 【健康推進事業】	地域に根ざした健康づくり関連施策のより一層の効果的な実施を図るために、地区組織活動のリーダーとしてのいわき市健康推進員活動が積極的に展開されるよう、いわき市健康推進員育成支援研修を実施する。	健康推進員育成数	人			
つどいの場創出支援事業	高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民によって主体的継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区につどいの場コーディネーターを配置し、支援する。併せて、つどいの場の運営を補助する「つどいの場創出支援補助金」を交付する。	開催箇所数	か所			
		月2回以上開催する団体の割合	%			
		参加者実人数	人			
介護予防意識の普及・啓発 【介護予防普及啓発事業】	一般高齢者を対象として介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレット等の作成・配布を行う。また、地域住民を対象とした健康教育を実施する。	講演会及び相談会開催回数	回			
		講演会及び相談会参加人数	人			
敬老祝金の支給	高齢者に対し敬老の意を表し、高齢者福祉の増進を目的として、敬老祝金を支給する。 ○米寿祝金：5万円 ○百歳賀寿祝金：20万円	支給率	%			
三和ふれあい館の活用 【三和ふれあい館運営事業】	当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいつくりや健康づくり、介護予防の拠点施設として、高齢者の要望や地域特性を活かした事業のより一層の充実を図る。	施設利用者数	人			
老人福祉センター、老人憩いの家の活用 【老人福祉センター等施設整備事業】	老人福祉センターや老人憩いの家は、高齢者の生きがいつくりと健康づくりの活動拠点施設として利用されている。今後もこれらの施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討していく。	利用者数	人			

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
住民支え合い活動づくり事業 【あたらしい総合事業】 ※再掲	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。また、「あんしん見守りネットワーク活動事業」における高齢者見守り隊については、継続して支援しながら住民支え合い活動づくり支援事業に統合していく。	第三層協議体設置数	団体			

5 生きがいくくりと社会参加の促進

より多くの高齢者が、ボランティア活動を通して地域社会との交流を図る場へ参加できるような取組みを推進するとともに、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、関係機関と連携強化を図り、地域における多様な就業機会を確保・提供していきます。

(1) 施策の方向性

①地域活動を通じた社会貢献できる場の提供

【いきいきシニアボランティアポイント事業の拡充】

いきいきシニアボランティアポイント事業は、高齢者の自主的な介護予防活動や地域福祉活動を積極的に奨励、支援することを目的として、今後も介護予防のために必要な生きがいくくりや、社会とのつながりを作る一助となるよう継続して実施していきます。

また、事業への参加者や参加していない方及び、受入機関の声を参考に今後も事業展開していくこととし、現在の参加者が継続して参加しやすく、かつ新規の高齢者もより参加しやすい環境を作ることを目指します。

②地域社会との交流の場の提供

【老人クラブへの支援】

老人クラブは高齢者の老後の活動の選択肢の1つとして重要です。健康増進や生きがいくくりに繋がる活動を自発的に行うことができるよう、引き続き活動費補助などの財政的支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により、従来の活動が困難な状況にあるため、今後は「新しい生活様式」を踏まえて、活動内容の変更等について老人クラブ連合会と検討していきます。

③就労機会の提供

【シルバー人材センターへの支援】

高齢者をはじめとする意欲のある方々が社会で役割を持って活躍できるよう、多様な就労、社会参加ができる環境整備を進めることが求められます。その一つとして、高齢者がより一層自身の能力や経験を活かせるよう、シルバー人材センターに対し引き続き財政的な支援を行うとともに、多様な就労機会が提供されるようハローワーク等関係機関との連携を図ります。

(2) 視点5に基づく事業と成果目標

※ 後日関係各課に確認の上、修正

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
いきいきシニアボランティアポイント事業 【地域生活支援推進事業】	高齢者自身の社会参画の促進並びに介護予防を目的に、市が指定したボランティア活動に参加した高齢者にポイントを付与し、当該ポイントを商品に還元する。	登録者数	人			
公民館での高齢者を対象とした学級・講座の開催 【教育活動推進事業】	市内36公民館において、それぞれの地域の特性を生かした講座や地域の市民団体と連携した事業などを実施し、地域住民の生涯学習を推進する。	講座数	講座			
		参加人数	人			
市民公益活動促進事業	市民活動団体と連携・協働しながら、市民公益活動の活性化に必要な支援策を行うとともに、地域のまちづくりを進める組織としての自治会・町内会と相互に連携・協働しながら、地域住民による主体的な地域づくりを促進する。	NPO法人新規認証数	件			
ファミリー・サポート・センター事業	子育て中の保護者を支援するため、ファミリー・サポート・センターを運営し、育児の援助を受けたい方(依頼会員)と援助を行いたい方(協力会員)が、会員同士で子育てを助け合う相互援助活動を支援する。	活動件数	件			
放課後児童健全育成事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生が放課後安心して過ごせる児童クラブを、地域の協力を得るなどして運営する。	実施箇所数	か所			
高齢者等肉用雌牛貸付事業	高齢者等の福祉の増進と肉用牛資源の確保を目的として、満60歳以上の牛飼養経験のある高齢者等に肉用雌牛の貸付けを行い、5か年の貸付期間満了後に借受者へ譲渡する。	貸付頭数	頭			
子育て支援員研修事業	子ども・子育て支援法に基づく給付又は事業として実施される、家庭的保育事業などの地域型保育や、利用者支援事業などの人材の確保のため、地域での子育て支援の仕事に関心を持ち、子育て支援分野の各事業等に従事することを希望する者に対し、知識や技能等を修得するための研修を行う。	研修受講者数	人			

第5章 取組みの視点ごとの施策の方向性

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
つどいの場創出支援事業 ※再掲	高齢者を主とした地域住民の集まる場である「つどいの場」が地域住民によって主体的継続的に運営され、また、新たなつどいの場が地域に創出されるよう、各地区につどいの場コーディネーターを配置し、支援する。併せて、つどいの場の運営を補助する「つどいの場創出支援補助金」を交付する。	参加者 実人数	人			
シルバーフェア（シルバー文化祭）の開催 【輝く年輪パワー発表会開催事業】	高齢者が制作した作品を公募して公開・展示及び踊り等を発表する場を提供することにより、高齢者の創作意欲の向上と積極的な社会参加を促し、高齢福祉の増進を図ることを目的として、シルバーフェアを開催する。	作品の 出品数	点			
		参加者数	人			
		入場者数	人			
老人クラブの育成・支援 【老人クラブ連合会補助金・老人クラブ活動費補助金】	老人クラブは社会貢献などの分野で活躍している重要な組織である。今後、老人クラブが自主的な健康づくり活動を行う場合の支援や、老人クラブへの加入促進のための広報・普及事業への側面的な支援を行う。	老人 クラブ数	クラブ			
		会員数	人			
世代間交流事業「知恵と技の交歓教室」の実施 【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】	高齢者と若年世代が、伝統活動(昔の遊び・道具作りなど)を通じて互いに触れ合いながら、相手に対する理解を深めることを目的として実施する。本事業を通じ、高齢者の生きがい創出や社会参加の意欲の向上、さらには高齢者福祉に対する関心を高めることが期待される。	参加人数	人			
シルバーピアードの開催 【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】	老人クラブ会員同士の交流と健康づくりを目的として、市内の老人クラブが一堂に会する会合を開催する。	参加人数	人			
シルバーレクリエーションの推進 【シルバーにこにこふれあい基金事業費補助金】	高齢者の健康の維持・増進を図り、生きがいを高めるため、高齢者のレクリエーションへの参加を促すことを目的として老人クラブなどがゲートボール等の高齢者向けスポーツ用具等の整備を行う場合にその費用の一部を補助する。	補助件数	件			

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
生涯スポーツの普及事業	生涯にわたってスポーツを楽しむことができるまちを目指し、各種スポーツ教室やイベントを開催するなど、市民が気軽にスポーツに親しむことができる場を提供するとともに、地域の住民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブの育成支援を図る。	スポーツ教室等参加者数	人			
地区敬老会の開催【敬老事業】	老人福祉法第5条に基づく行事として、市内に住む高齢者を招待し、その長寿を祝い、高齢者に対する敬愛の念を表すため地区敬老会を開催し、金婚の表彰等を行う。	入場者数	人			
住民支え合い活動づくり事業【あたらしい総合事業】※再掲	地域住民等が主体的に近所の困りごとを地域で支え合う住民主体型の生活支援サービス事業の創出と提供体制の構築を図るため、生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置する。また、「あんしん見守りネットワーク活動事業」における高齢者見守り隊については、継続して支援しながら住民支え合い活動づくり支援事業に統合していく。	第三層協議体設置数	団体			
防犯まちづくり推進事業	いわき市防犯まちづくり推進条例に基づき、市長からの諮問に応じ、いわき市防犯まちづくり推進協議会を開催する。また、防犯パトロール用品等を購入し、各種啓発活動を実施。	—	—	—	—	—
学校・家庭・地域パートナーシップ推進事業	学校と地域、公民館等が互いに連携しながら、地域の人材・施設・環境等を生かした子どもたちの「生きる力」を育む、様々な体験・交流活動を行うとともに、地域ぐるみで子どもを守り育てる協力体制の推進に向けた施策を展開する。	地域と連携した小・中学校の授業や行事等における地域協力者延人数	人			
いわき市シルバーリハビリ体操事業【介護予防人材育成事業】※再掲	市民全般を対象とした介護予防意識の醸成と、地域ぐるみで誰もが気軽に介護予防活動に参加できる施策の展開が必要であることから、「いわき市シルバーリハビリ体操事業」による住民参加型の介護予防施策の推進を図る。	指導士養成数	人			
三和ふれあい館の活用【三和ふれあい館運営事業】※再掲	当施設は、市役所の支所、健康福祉センター等からなる複合施設であり、地域交流及び地域福祉の推進に資するため、生きがいつくりや健康づくり、介護予防の拠点施設として、高齢者の要望や地域特性を活かした事業のより一層の充実を図る。	施設利用者数	人			

第5章 取組みの視点ごとの施策の方向性

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
老人福祉センター、 老人憩いの家の活用 【老人福祉センター等 施設整備事業】 ※再掲	老人福祉センターや老人憩いの家は、高齢者の生きがいづくりと健康づくりの活動拠点施設として利用されている。今後もこれらの施設を活用した介護予防事業等、新たな事業の展開を検討していく。	利用者数	人			
シルバー人材センターの活動支援 【シルバー人材センター運営費補助金】	「シルバー人材センター」は、就労を通じた高齢者の生きがい対策の観点などから、その窓口機能を担う組織として重要であり、行政としても引き続き支援する。また、高齢者の多様な就労ニーズに対応するため、新規の顧客獲得を目指す等、センターの自主的な活動の促進を図る。	延べ 就業人数	人			

6 地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保及び業務効率化の取組の強化

国を挙げて取り組んでいる介護離職ゼロや地域医療構想の推進に伴い、今後さらに拡大する介護サービスへの需要に対応できるよう、必要となる介護人材の確保に向け、これまで以上に介護の仕事が魅力ある職業として認知されるような取組みを重点的に実施します。

併せて介護人材及び介護サービスの質を向上させる取組みを実施し、国、県及び事業者等と連携を図りながら、本市の実情に応じた取組みを推進します。

(1) 施策の方向性

①介護の仕事の魅力向上

【小中学生、高校生に対する講座の普及啓発】

介護職についての否定的なイメージを払拭するために、将来にわたる介護人材の担い手となる小中学生及び高校生に対して、介護の仕事についての魅力を発信する出前講座が新設されました。車いすなど、介護について体験を通して身近に感じてもらうと共に、介護職に対して正しい認識のもと肯定的なイメージを持ってもらうため、出前講座の周知に取り組めます。

②多様な人材の確保・育成

【セミナーの開催】

介護人材の育成と定着を図るため、引き続き、役職や経験年数等に応じたセミナーを開催します。特に、将来のチームマネジメントを担うことが想定される人材の育成等に寄与するセミナーを開催することによって介護人材の質の向上を図ります。

なお、新型コロナウイルスの影響や事業所の都合により、研修に参加できない職員への支援策についても併せて検討します。

【生活援助サービスの推進】

高齢者宅を訪問し、洗濯、掃除、調理等の家事援助を行う生活援助サービスは、専門的な資格やスキルを持っていなくても、市が主催する研修を修了した方であれば行うことが可能であり、介護専門職の負担の軽減に寄与しています。

今後も高齢者ニーズの多様化や介護人材の不足に対応するため、多様な人材が担うことが可能な生活援助サービス等の取組みの推進を今後も継続していきます。

③介護サービスの質の向上

【介護給付等費用適正化事業】

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要な過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことであり、適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、持続可能な介護保険制度の構築に資するものです。

適切なサービスの確保と不適切な給付の削減を図ることにより、介護保険制度への信頼感を高めるとともに、介護給付費や介護保険料の増大を抑制するため、嘱託職員（介護費用適正化調査員）を雇用し、ケアプラン等の点検及び指導を行います。

④生産性の向上を通じた労働負担の軽減

【介護ロボットの導入支援等】

介護ロボットについては、高齢者の自立の促進や介護職員の負担軽減を目的として、その普及を促進しており、平成 27 年度から県の地域医療介護総合確保基金も活用されているところです。令和 2 年度からは施設の大規模修繕の際に合わせて行うロボット・センサー、ICT の導入を基金の補助対象へ拡充することもあり、それらの積極的な周知を図るなど、引き続き介護ロボットの導入支援を行います。

⑤外国人介護人材の活用の検討

【外国人介護人材受入れ施設拡充のための支援の検討】

外国人人材の活用については、経済連携協定（EPA）等に基づき、入国する外国人介護福祉士候補者の受入れ施設を増やす支援等を引き続き検討していきます。

(2) 視点6に基づく事業と成果目標

※ 後日関係各課に確認の上、修正

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
高校生就職支援事業	高校生のキャリア形成に対する意識を高め、地域で働く意識の醸成、就職後の早期離職の減少を図るための取組みが重要となっていることから、広く地元企業を知ってもらい地元就業に繋げることや、人材の不足している職種への企業へのマッチングを図る「企業見学」等を実施する。	参加生徒 延人数 (全業種)	人			
福祉介護人材定着支援事業	介護に従事する職員は、東日本大震災の影響等により、離職が多い状況にある。加えて、雇用情勢が回復基調にある中で、新たな介護職員の確保は大変難しいことから、介護保険サービス事業所の経営者及び介護職員に対して人材の定着を図るための研修等を行う。	受講者数	人			
介護人材育成事業	次代の介護職員となりえる中学生・高校生及び保護者への意識付け及び学習体験を実施するほか、市内の介護関連資格取得事業者への求人情報提供や潜在的有資格者の掘り起こしに努める。	—	—	—	—	—
資格取得の支援 【ひとり親家庭高等技能訓練促進費等事業】	ひとり親家庭の親が、看護師等、就職の際に有利であり、かつ生活の安定に資する資格を取得するため、当該資格に係る養成訓練で就業する場合に、資格取得を容易にすることを目的として給付金等を支給する。	事業対象者の養成機関 卒業時 就職率	%			
介護給付費等費用適正化事業	適切なサービスの確保と不適切な給付の削減を図ることにより、介護保険制度の信頼感を高めるとともに介護給付費や介護保険料の増大を抑制するため、嘱託職員（介護費用適正化調査員）を雇用し、ケアプラン等の点検及び指導を行う。	給付請求等の点検件数	件			
介護相談員派遣事業	介護サービス利用者の不安の解消を図るため、介護サービス事業所に介護相談員を派遣する。介護相談員は、利用者の相談窓口のひとつとして、サービス利用者へ面接し、利用者の不満や疑問を聞き、事業者が提供するサービスの質の向上を図る。	派遣事業所数	事業所			
介護予防・生活支援サービス事業 【あたらしい総合事業】 ※再掲	高齢者が住み慣れた地域で出来るだけ暮らし続けることができるよう、地域における介護予防の推進を図るとともに、高齢者の多様なニーズに即した柔軟な支援を行うため、地域の実情に応じた自立支援に資するサービス提供体制の充実を図る。	生活援助サービス事業所数	事業所			
		通所型短期集中予防サービス事業所数	事業所			

7 医療と介護の連携強化

医療と介護の連携については、市医師会や地域包括支援センターなど様々な団体において顔の見える関係づくりを行っており、連携体制の構築と強化が図られてきました。

引き続き、連携に関する課題を把握し、その解決策について協議していくとともに、成果指標を設定し、進捗管理を行うなど、連携の深化に取り組んでいきます。

また、広く市民に対しても健康維持、在宅医療やリビングウィル等についての理解や啓発を行っていきます。

(1) 施策の方向性

①在宅医療・介護連携の課題解決に向けた体制の充実

【医療と介護連携促進部会】

引き続き、医療と介護連携に関する課題を抽出し、その解決策を協議していくとともに、退院調整率等の成果指標を設定し、成果指標の進捗管理を行っていきます。

また、連携を更に深化していくため、開催時期等についても考慮し、協議の場を多く設けられるよう取り組んでいきます。

【在宅医療・介護連携情報リスト】

定期的にリストの掲載情報を更新していきます。

また、リストをより有益なものとしていくために、必要に応じてリストへの掲載項目や情報共有の在り方を見直し、医療と介護連携促進部会等で協議を行っていきます。

【いわき医療圏退院調整ルール】

ルールの運用状況や課題の解決策を協議する運用評価会議を開催し、成果指標である退院調整率の向上に向けて、ルールの運用徹底と病院・介護支援専門員間の連携強化に引き続き取り組みます。

②関係団体間の連携強化と医療・介護を支える人材の育成

【いわき市在宅医療・介護連携支援センター】

病院や介護事業所等に対し、チラシや訪問による周知を行っていくとともに、市医師会や地域包括支援センターとの連携を深め、相談支援体制を強化していきます。

また、市医師会との共催による在宅医療推進のための多職種研修会や在宅医療出前講座を実施していくことで、在宅療養を希望する方が、自宅や施設などの住み慣れた生活の場で、最期まで自分らしく生きることができるよう、看取り等に必要な体制の強化や市民への啓発にも取り組みます。

【在宅医療推進のための多職種研修会】

グループワークや事例検討を中心とした研修会を開催し、医師と他の職種（介護・福祉等）との連携強化による在宅医療の推進に引き続き取り組んでいきます。

また、感染症対策や利便性の観点から、WEB会議などのICTを活用する方法も検討していきます。

③在宅医療や介護サービスに関する普及啓発

【在宅医療出前講座】

引き続き在宅医療やリビングウィル等の啓発を行っていきます。

また、多くの市民に受講してもらえるよう、より効果的な周知や動員方法を検討し、開催地区の民生委員等や地域包括支援センターとの連携を更に強化していきます。

(2) 視点7に基づく事業と成果目標

※ 後日関係各課に確認の上、修正

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
退院調整ルール 【在宅医療・介護連携 推進事業】	病院から退院後に切れ間なく介護サービスを受けられるようにするため、病院と介護支援専門員が連携し、入院時から情報を共有し、退院に向けた連絡・調整を行う仕組みである「退院調整ルール」について、運用状況や課題を定期的に把握し、退院時の連携体制の構築を図る。	退院調整率 (退院時に病院からケアマネジャーに連絡があった割合)	%			
在宅医療推進のための多職種研修会 【在宅医療・介護連携 推進事業】	在宅医療を推進するために、「医療」「介護」「福祉」「行政」等の様々な職種がグループワークや事例検討を通し、顔の見える関係づくり構築のための研修会を開催し、多職種連携の推進を図る。	受講者数	人			
在宅医療出前講座 (共催事業) 【在宅医療・介護連携 推進事業】	在宅での療養が必要となったときに、適切な医療・介護サービスを選択し、住み慣れた地域で自らが望む生活を継続できるよう、在宅医療や健康維持について市民啓発を目的として、市医師会・地域包括支援センターとの共催により開催する。	開催地区	地区			
		参加者数	人			

8 認知症施策の推進

国が策定した認知症施策推進大綱を踏まえ、「共生」と「予防」の観点から、認知症の方の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で自分らしく暮らし続けることができる社会を実現すべく、認知症の状態像に合わせた適時適切な医療・介護サービスが提供される体制の構築を図ります。

また、認知症の方とその家族を支えるため、認知症の正しい理解の普及啓発をもとにした地域づくりを進めていきます。

(1) 施策の方向性

①多職種による認知症家族介護者への支援（連携）体制の構築

【認知症多職種協働研修会の開催】

認知症の状態像に応じた適時適切な医療・介護サービスの提供を図るため、引き続き「医療」「介護」「行政」関係者間の連携を図る多職種研修会の開催等を通じ、認知症の方とその家族を支援する体制の構築を図ります。

また、認知症の気づきから診断、介護サービスにつながるまでのいわゆる「空白の期間」の支援が重要であることから、認知症疾患医療センターを中心にかかりつけ医や認知症サポート医、認知症専門医の連携強化を図ります。

②認知症に関する正しい知識と理解の促進

【認知症サポーター養成の推進】

認知症への社会の理解を深め、認知症があってもなくても、同じ社会の一員として地域とともに創っていくことが必要であることから、認知症の人と関わる機会が多いと想定される職域に対する認知症サポーター養成を推進するほか、引き続き、子どもや学生に対して認知症への理解促進を図ります。

また、認知症サポーター養成講座の修了者の学習の機会として、認知症ステップアップ講座の開催や認知症講演会の開催などを通じて、認知症への理解促進を図るとともに、地域における認知症サポーターの活動を創出するため、チームオレンジ等の構築に向けた検討を進めていきます。

さらに、認知症あんしんガイドについて引き続き作成を行い、関係機関の窓口や認知症サポーター養成講座等での配布を行います。

③本人とその家族への支援の充実

【本人ミーティングの開催】

認知症の本人が自分の希望等を本人同士で語り合う「本人ミーティング」の場を創出し、継続的に開催して行きます。

【オレンジカフェ以和貴の設置の促進】

認知症の人とその家族の居場所と地域のつながりの場であるオレンジカフェについては、設置地区が都市部に集中していることから、特に、中山間地域での設置を推進していきます。

【認知症初期集中支援チームの連携促進】

認知症の早期発見・早期対応を図り、専門職の包括的・集中的支援による認知症の方や、その家族の自立支援を目的とした認知症初期集中支援チームと、地域の医療機関や介護機関との有機的な連携を構築していきます。

④本人とその家族の視点の重視

【本人とその家族のニーズの把握】

本人ミーティングやオレンジカフェ等を通じて、認知症の方とその家族のニーズを把握し、生きがい支援や社会のつながりの維持など、認知症の方とその家族の視点を重視した取組みを進めていきます。

(2) 視点8に基づく事業と成果目標

※ 後日関係各課に確認の上、修正

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
認知症地域支援推進員の配置 【認知症ケア総合支援事業】	認知症の方やその家族が状況に応じて必要な医療や介護サービス等を受けられるよう支援するとともに、地域の認知症の方の早期発見・早期対応を目的として、認知症地域支援推進員を配置する。	配置人数	人			
はいかい高齢者等SOSネットワーク事業	徘徊により高齢者が行方不明になった場合に、警察署をはじめとする関係協力団体へ情報を提供し、迅速な捜索活動等を実施することにより、高齢者の早期発見・早期保護を図る。	協力団体数	団体			
認知症多職種協働研修会 【認知症ケア総合支援事業】	認知症に関わる「医療」「介護」「福祉」「行政」等、様々な職種間の連携と多職種間のネットワークの形成を図り、認知症の方とその家族を支える医療・介護・行政等の途切れのない支援体制の構築を目的に研修会等を開催する。	開催回数	回			
		参加人数	人			
認知症サポーター養成講座 【認知症ケア総合支援事業】	認知症の正しい知識の普及・啓発のため、認知症キャラバン・メイト（ボランティアの講師）による認知症サポーター養成講座を推進し、認知症の方とその家族の応援者である認知症サポーターを養成する。	認知症サポーター養成数	人			
認知症初期集中支援チーム 【認知症ケア総合支援事業】	認知症の方とその家族に早期に関わり、認知症の早期発見と適切な受診を促すため、認知症サポート医と専門職で構成される認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応ができるシステムを確立する。	対応件数	件			

第5章 取組みの視点ごとの施策の方向性

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
オレンジカフェ以和貴【認知症ケア総合支援事業】	商業施設や介護施設等で、地域の方の集いの場を創設し、認知症の方とその家族の支援、専門職による相談・助言等による早期発見・早期対応並びに、認知症の正しい知識の普及・啓発を目的に認知症カフェ事業を実施する。	開催箇所	か所			
		開催回数	回			
徘徊高齢者家族支援サービス事業	高齢者の早期発見や家族の方の精神的負担の軽減を図ることを目的に、徘徊のおそれのある認知症高齢者の家族に小型のGPS端末を貸与する。	利用件数	件			
消費者被害防止事業	高齢化等による判断の低下により、高齢者が悪質な消費者被害にあう危険性が高くなることから、関係機関等と連携しながら、消費者被害の未然防止に向けた各種施策展開を図る。	出前講座実施回数	回			
グループホーム（認知症対応型共同生活介護） 【認知症高齢者グループホーム建設費補助金】 ※再掲	認知症の高齢者が共同で生活しながら、必要な介護やその他日常生活上の介護の提供を受けるグループホームの整備にあたっては、市内高齢者の住み慣れた地域を勘案し、介護が必要になっても、住み慣れた地域での生活の継続が可能となるよう、日常生活圏域ごとに計画的に行う。	整備床数	床			

9 災害や感染症対策に係る体制整備

台風や豪雨等の災害、新型コロナウイルス感染症の発生において、公助だけでの災害対応は困難であることが明らかとなりました。高齢者が安心・安全に生活できるよう、自助・互助・共助・公助による支え合いの地域社会を目指し、「いわき市地域防災計画」に基づき、避難行動要支援者の支援体制の強化を図るとともに、県、庁内関係部署及び事業者と連携し、感染症予防対策及び発生時における支援体制の整備を図ります。

(1) 施策の方向性

①災害対策の充実

【避難行動要支援者の支援体制の強化】

避難行動要支援者名簿の情報を防災関係機関、民生委員・児童委員等と共有し、災害時における情報の伝達や安否確認、避難支援等に活用するとともに、災害時に避難行動要支援者を支援する体制を整えます。

【福祉避難所の開設】

公設施設や災害発生時における福祉避難所の設置・運営に関する協定を締結している福祉施設等と連携して福祉避難所を開設し、一般の避難所では避難生活の維持が困難な方を受け入れます。また、平常時から備蓄物資を配備し、災害時に迅速に対応できるよう体制を整備します。

②感染症対策の充実

【感染症拡大防止のための支援】

介護事業所等に対して、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止策の周知啓発を行うとともに、感染症発生時に備え、感染症予防・発生時対応マニュアル等の整備の促進や、県や介護事業所等と感染症発生時の連携体制を構築していきます。

また、平常時から、マスクや消毒液の衛生用品等の備蓄を促すとともに、感染症発生時には、関係課との連携のもと、感染防止のために必要となる情報やマスク、消毒液等の衛生用品の提供等を行います。

なお、感染症対策については、「いわき市新型コロナウイルス感染症対策対応方針」に基づき、行っていくものとします。

(2) 視点9に基づく事業と成果目標

※ 後日関係各課に確認の上、修正

事業名	取組内容	成果指標 (目標値)	単位	目標値		
				令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)
避難行動要支援者避難支援事業	災害時において自ら避難することが困難な方を避難行動要支援者名簿に登録し、本人の同意を得たうえで、その情報を行政と消防団、自主防災組織、民生委員等が共有し、災害時に要支援者の避難支援を早急に行うことができる体制を構築する。	登録者数	人			
いわき市防災メール登録事業	携帯電話やスマートフォンを所有する様々な世代に対し、速やかに適切な防災・気象、火災、その他の緊急情報（感染症情報）を発信する。					
高齢者等救急医療情報キット配布事業	日常生活における安心と安全の確保を図るため、急病などの緊急時に、かかりつけ医や服薬内容等の情報を救急隊員にすばやく正確に伝え、適切で迅速な対応を行うことができるよう、「救急医療情報キット」を避難行動要支援者名簿の登録者及びそれに準じる者と民生児童委員が認めた者に配布する。	配布数	セット			
緊急通報システム事業	在宅のひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯または身体障がい者等が、孤独感や病状の急変に対する不安感を抱くことなく安心して生活できるように緊急通報システムの整備を図る。	設置件数	件			
いわき見守りあんしんネット連絡会を通じた見守り・声かけ活動	「いわき見守りあんしんネット連絡会」に参加する市内の事業者等において、日常業務を通じての見守り・声かけ活動を行うとともに、高齢者等の異変を発見した際は、各地区保健福祉センターや地域包括支援センターへ連絡するなど、地域の中にきめ細やかで重層的な見守り体制を構築する。	「いわき見守りあんしんネット連絡会」登録団体数	団体			

第6章 介護保険サービスの見込み量と保険料

※ 今後、サービス見込量の推計を行った後に作成

- 1 前計画の実績
 - (1) 前計画期間中の介護保険サービスの利用実績
 - (2) 施設・居住系サービスの基盤整備

- 2 介護保険サービスの給付見込み量推計
 - (1) 推計方法の概略
 - (2) 施設・居住系サービスの整備に関する方針及び基本的な考え方
 - (3) 介護保険サービスの給付見込み

- 3 介護保険事業に係る給付費等の見込み
 - (1) 介護保険事業費及び地域支援事業費の見込み
 - (2) 第1号被保険者の保険料

- 4 介護給付適正化について（第5期介護給付適正化計画）
 - (1) 概要
 - (2) これまでの取組み
 - (3) 現状と課題
 - (4) 今期の取組方針と目標

第7章 計画の推進

本計画は、老人福祉法及び介護保険法に基づき、3年ごとに見直しを行うことが義務付けられています。

そのため、本計画に位置づけた施策や事業（Plan＝計画）については、計画的に順次実施する（Do＝実行）とともに、実施した事業内容の検証及び事業効果の評価（Check＝評価）、検証・評価に基づいた見直し・修正（Act＝改善）というP-D-C-Aサイクルに基づく進捗管理を行いながら、計画に掲げた目標を達成するために、継続的な取組みを進めていきます。

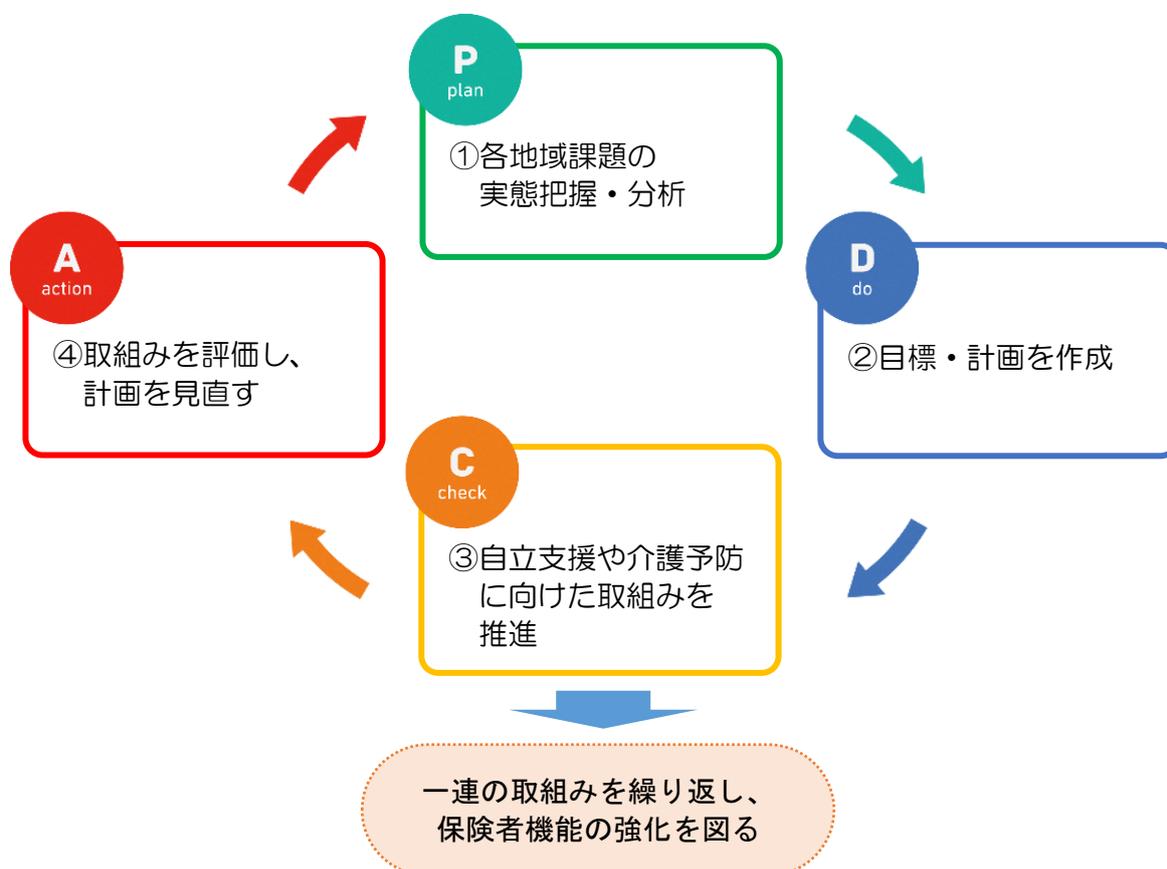
1 計画の推進

第9次計画においては、①各地域課題の実態把握・分析を踏まえ、②目標・計画を作成し、③自立支援や介護予防に向けた取組みを推進し、④これらの取組みを評価し計画について必要な見直しを行うことを、継続的に行っていく「地域マネジメント」を推進するため、「中地域ケア会議」及び「地域包括ケア推進会議」を活用し、本市の保険者機能の強化を図っていきます。

また、本計画に位置づけた各施策の実施にあたっては、必要に応じ庁内関係部署との連携に留意し、効率的かつ効果的な施策の推進に努めます。

さらに、各施策の実施上の課題や、その対応方策の検討については、市の附属機関である「いわき市介護保険運営協議会」の意見を踏まえながら、計画的に取り組むこととします。

図表7-1-1 「地域マネジメント」のイメージ



2 計画の進行管理

いわき市介護保険運営協議会は、被保険者代表、学識経験者、保険・医療・福祉関係団体の代表者等で構成されている、市の附属機関です。

計画の進行管理や、各種サービスの質の向上等については、逐次、介護保険運営協議会で審議し、必要に応じて市長への提言を行っていきます。

本市においては、地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会の機能についても、介護保険運営協議会が担うこととしていることから、その運営については、市民や関係団体等の意見が十分に反映されるよう、透明性を確保した運営を図ります。

また、平成30年度には、市町村や都道府県の自立支援・重度化防止等に関する取組みを推進するための保険者機能強化推進交付金が、令和2年度には、保険者による介護予防及び重度化防止に関する取組みについてさらなる推進を図るため、新たな介護予防・健康づくり等に資する取組みに重点化した介護保険保険者努力支援交付金が創設されました。

本市においても、県の支援や助言を踏まえながら、保険者機能強化推進交付金等の評価項目を活用し、地域の実情把握や課題分析、評価を行い、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた必要な取り組みや新たな独自事業への積極的な展開を含めて、各種施策の一層の強化を図ります。

